平成 27 年度 第1回水道事業経営審議会

次 第

日時 平成27年9月29日(火) 14:00~ 場所 新潟市水道局研修センター2階

1 開会

- (1) 井浦水道事業管理者挨拶
- (2) 新委員の紹介
- (3) 大川会長挨拶

2 議事

- (1) 平成 26 年度水道事業会計決算報告について
- (2) 旧・マスタープラン後期実施計画の結果報告について
- (3) 新・マスタープランの評価方法について
- (4) その他

平成 27 年度 第1回経営審議会 配布資料一覧

1	耳	² 成 26 年度水道事業会計決算報告について	
	(1)	平成 26 年度水道事業決算概況 ••••••	資料1
	(2)	平成 26 年度水道事業会計決算説明資料 •••••	資料2
	(3)	平成 26 年度水道事業会計決算概要 ••••••	(参考資料 1)
	(4)	平成 26 年度決算審査意見(抜粋) ・・・・・・・	(参考資料 2)
2	: IE	3・マスタープラン後期実施計画の結果報告について	
	(1)	新潟市水道事業事務事業評価について(平成26年度実施事業分) ・・	資料3
	(2)	後期実施計画(平成 22 年度~26 年度)の進捗状況報告 ・・・・・・	資料4
	(3)	平成 26 年度分事務事業評価結果一覧表 •••••	(参考資料 3)
	(4)	後期実施計画(平成 22 年度~26 年度)の事業・取組み計画対比表 ・・	(参考資料 4)
	(5)	平成26年度水道事業ガイドライン業務指標の算出結果について・・	(参考資料 5)
	(6)	水道事業ガイドライン業務指標 ・・・・・・・・・	(参考資料 6)
3	彩	「・マスタープランの評価方法について	
	(1)	新・マスタープランの評価方法について(案) ・・・	資料5

4 その他

記載内容の訂正と資料の差し替え

お配りした会議資料の記載内容に変更がありました。 お手数ですが、下記の通り、訂正及び差し替えをお願いします。

1. 記載内容の訂正

●資料4 後期実施計画(平成22年度~26年度)の進捗状況報告

ページ	訂正内容	誤	正
ページ2中段	(業務指標に見る成果)	平成18年度よりも	平成18年度よりも
	の文章中, 上から3行目	<u>10ポイント以上</u> 向	「施設最大稼働率」は
		上し,	8. 5ポイント,「施
			設利用率」は9.6ポ
			<u>イント</u> 向上し,
ページ8下段	「③基本施策1-3	26年度末の残存件	26年度末の残存件
	給水の安全確保」の文章	数は41,544件	数は41,470件
	中,上から4行目		
ページ8下段表	年間更新件数の26年	年間更新計画	年間更新計画
	度数値	2,999件	<u>3,073</u> 件
		残存件数	残存件数
		41,544件	41,470件

●参考資料3 平成26年度分 事務事業評価結果一覧表

ページ	訂正内容	誤	正
ページ1中段	「1-3-1.鉛給水管	鉛製給水管更新件数	鉛製給水管更新件数
	対策の推進」の指標	2,999件/4,200件	3,073件/4,200件

●参考資料4 後期実施計画(平成22年度~26年度)の事業・取組計画対比表

ページ	訂正内容	誤	正
ページ7右下段	H26の更新件数と残	更新件数	更新件数
	件数	2,999件	<u>3,073</u> 件
		残件数	残件数
		41,544件	41,470件

2. 資料の差し替え

●資料5 新・マスタープランの評価方法について(案)

上記資料中の2ページ,「新・マスタープランの評価における観点」の内容を変更しました。

平成26年度水道事業決算概況

1. 総括事項

「新潟市水道事業中長期経営計画(マスタープラン)」の最終年度にあたる本年度も, マスタープランに掲げる諸施策の実現に向け、関係する事務事業を着実に実施しました。

「安全でおいしい水の供給」では、引き続き、国の水質基準よりも厳しい独自の管理目標値を設定して管理するとともに、水質検査機器の整備を進めるなど、水道水の水質管理の充実・強化に努めました。

「安定供給の確保」では、水道施設が、その機能を十分に発揮できるよう、計画的な施設更新に努めるとともに、事故・災害対策の観点から、引き続き、医療施設など重要施設向け配水管の耐震化や主要施設の耐震診断・耐震補強を進めたほか、応急給水資機材の整備に努めました。

「運営基盤の強化」では、西川浄水場及び中之口・潟東浄水場の廃止により、施設規模 適正化の観点から進めてきた、浄配水施設の統廃合を完了しました。また、「お客さまの 視点に立った経営」を進めるため、引き続き、「水道モニター研修会」や「アンケート調 査」を実施したほか、「水道事業経営審議会」の開催を通じて、事業経営に関わる幅広い 意見・提言などをいただきました。

「環境に配慮した事業運営」では、本局庁舎における太陽光発電の導入やLED照明の設置などの施設改修を完了したほか、昨年に引き続き、省エネルギー対策や夏場の暑さ対策に効果が期待できる簡易型ミスト装置の普及を目的に、市立幼稚園、市立保育園及びスポーツ施設を対象としたモニター制度を実施しました。

そのほか,危機事象への対応として,基幹管路の破損事故に対する備えを強化するため, 即時入手が困難な大口径修繕用管材料の備蓄を拡充しました。また,阿賀野川の塩水遡上 対策として,県の用水路改修工事に合わせた緊急取水施設の整備に着手しました。

さらに、戦略的な事業展開を図るため、平成27年度から平成36年度までの10年間を計画期間とした「新・新潟市水道事業中長期経営計画(新・マスタープラン)」を策定しました。

2. 配水量及び有収水量の状況

配水量は 101,987,132 m³ (前年度比 1,185,656 m³, 1.15%減), 有収水量は 96,391,268 m³ (前年度比 1,082,637 m³, 1.11%減) となりました。

また、有収率は94.51%となり、前年度に比べ0.03ポイント向上しました。今後とも、計画的に取り組みを進め、有収率のさらなる向上を図ります。

3. 主な建設改良事業の執行状況

浄・配水施設関連では、22年度からの5か年継続事業である、青山浄水場施設整備事業を 完了したほか、竹尾・南浜・内島見配水場の施設整備計画を策定しました。

管路関連では、浄配水施設の統廃合を目的とした広域系統連絡管整備事業を完了するとともに、石綿セメント管の更新を目的とした老朽管改良事業を完了しました。配水管幹線整備事業では、平成23年度から着手した信濃川取水場~青山浄水場向け導水管の耐震化を完了したほか、老朽化した配水管幹線の更新などを進めました。また、経年管更新事業では、経年鋳鉄管などの老朽化した配水管の更新を進め、これらを含め管路全体では57,686mを布設し、管路の整備と耐震化を進めました。

4. 決算の状況

事業収益 171 億 7,840 万 9 千円余 (消費税込み 182 億 9,022 万 5 千円余) に対し,事業費は 220 億 9,064 万 7 千円余 (消費税込み 225 億 4,348 万 7 千円余) となり,会計制度変更に伴う特別損失を計上したことなどから,当期純損失 49 億 1,223 万 8 千円余を計上することとなりました。

また,資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は,91億5,256万6千円余となり,これを積立金などの内部留保資金で補てんしました。

以上が平成 26 年度決算の概況ですが、引き続き、健全経営の維持に努め、新・マスタープランの基本理念である「すべてのお客さまに信頼される水道」を念頭に置き、諸施策を積極的に推進していきます。

平 成 26 年 度

水道事業会計決算説明資料

新潟市水道局

1. 決算報告書

(決算書P2·3参照)

収

334,700円

△ 817円

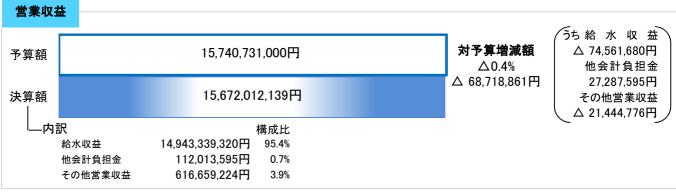
△ 1,000円

益

収益的収入







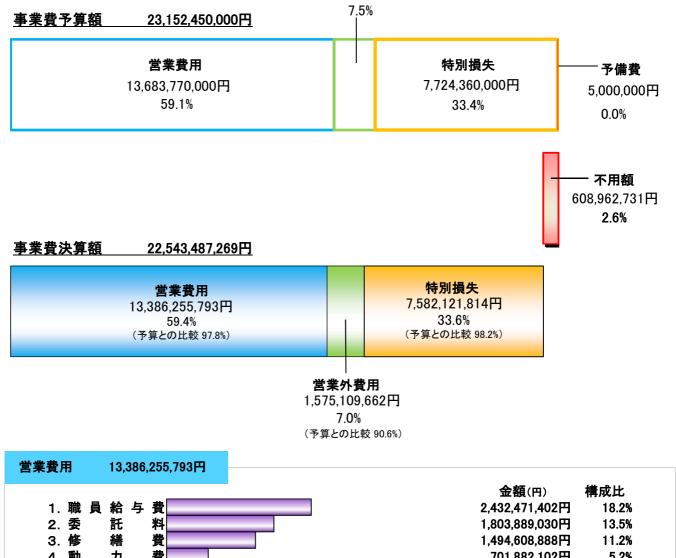


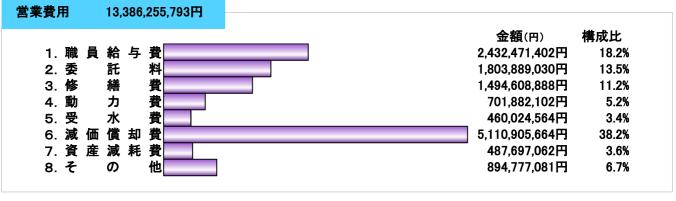
長期前受金戻入 1,084,071,094円 71.1% 101,571,094円 長期前受金戻入 特別利益 うち 固定資産売却益 対予算増減額 予算額 1,043,824,000円 4.8% 49,882,068円 過年度損益修正益 決算額 4.593.546円 1.093.706.068円 その他特別利益 ·内訳 構成比 3,136,824円 過年度損益修正益 426,638,546円 39.0% 長期前受金戻入 その他特別利益 624,914,824円 57.1% 42,152,698円 42.152.698円 長期前受金戻入 3.9%

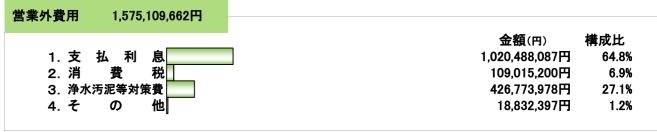
収益的支出

営業外費用

1,739,320,000円

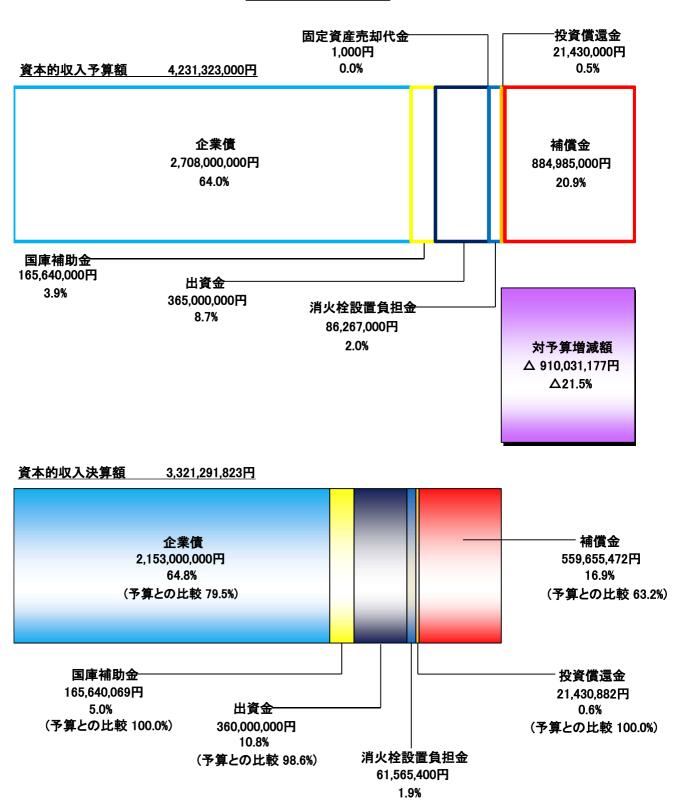






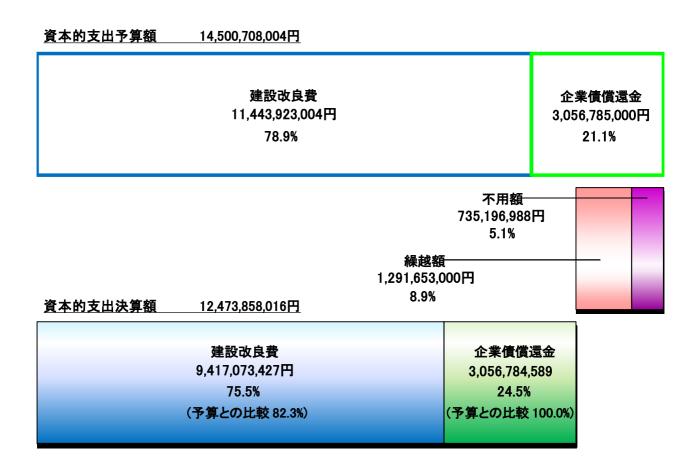
損失	7,582,121,814円		
		金額 (円)	構
1. 過年	隻損益修正損	5,185,057円	
2. その	他特別損失	3,728,875,041円	
3. 減	損損失	3,848,061,716円	

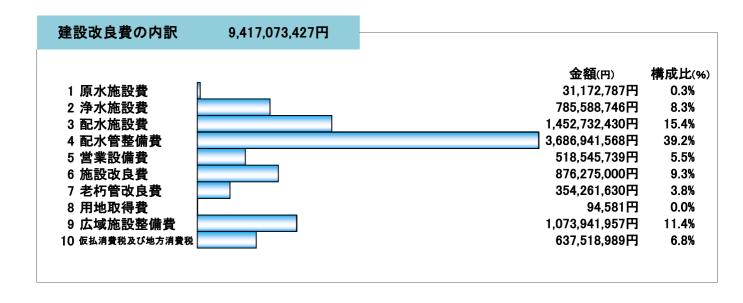
資本的収入



(予算との比較 71.4%)

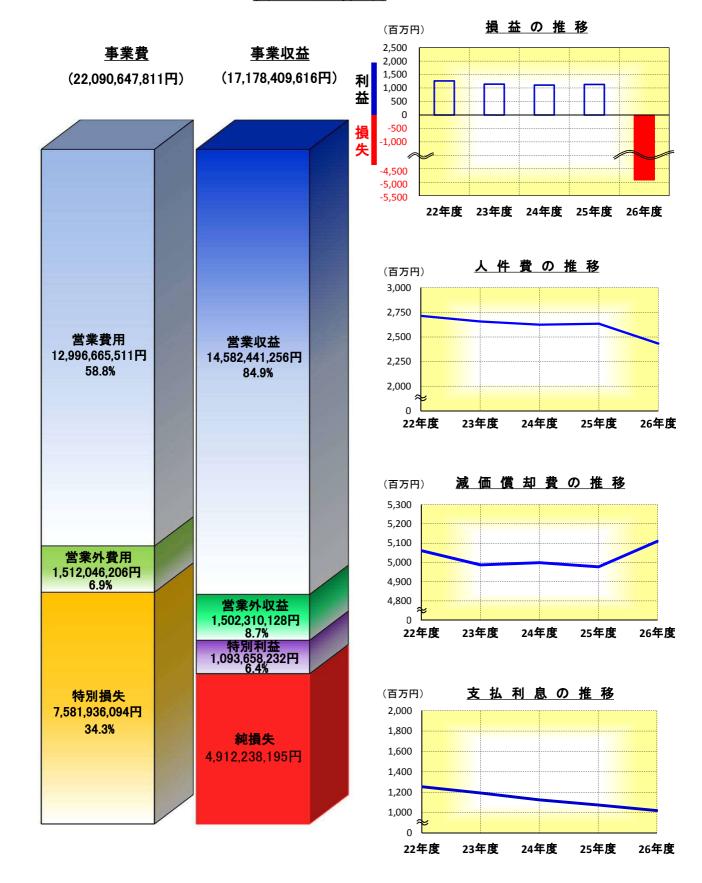
資本的支出





2. 財務諸表

損益計算書



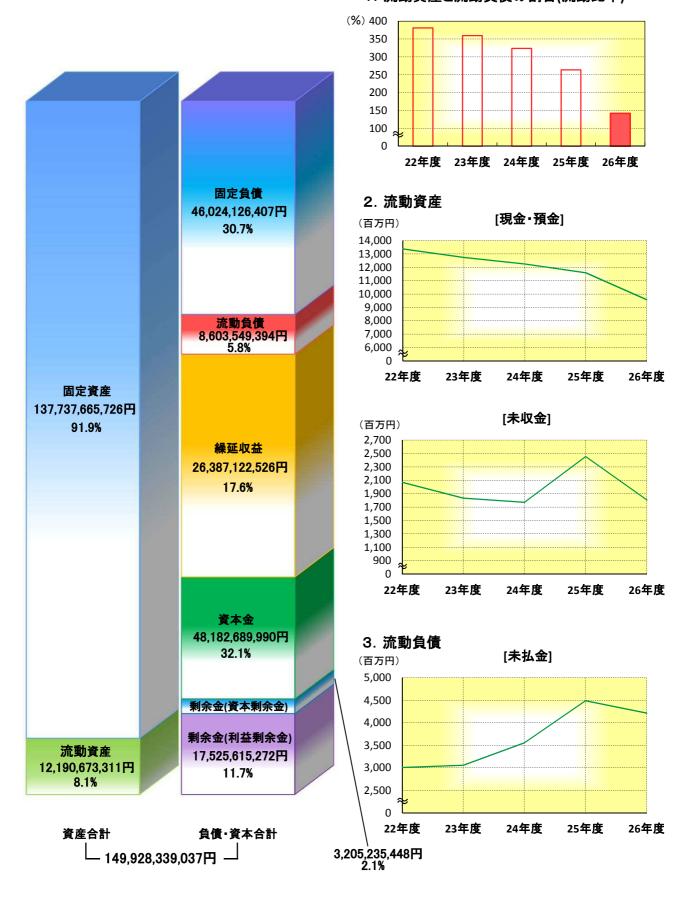
剰余金計算書 及び 剰余金処分計算書

(単位 円)

				(単位 円)	
	年度	平成25年度	\Rightarrow	平成26年度	
	減債積立金	2,196,205,831		0	
^	建設改良積立金	7,291,038,916	ſ	7,071,413,198	
A	建設以及慎立並 	7,291,038,910	+ ح	1,131,849,814	
年度末残	 未処分利益剰余金	0		14,234,590,455	
个残高	(その他未処分利益剰余金変動額) 純損益(未処分)	1,131,849,814		-4,912,238,195	
同	計	10,619,094,561		17,525,615,272	
		10,019,094,301		17,323,013,272	
	4				
В	減債積立金	2,196,205,831		0	
当 年 京	建設改良積立金	219,625,718		487,066,488	
度充当	繰越利益剰余金	0		0	
ヨ(処	純損益	0		0	
分)額	計	2,415,831,549		487,066,488	
нд	\Box				
	減債積立金	0		0	
年	建設改良積立金	7,071,413,198		6,584,346,710	
年度末利益剰余金残高	未処分利益剰余金(繰越分)	0		1,131,849,814	
利 益	未処分利益剰余金 (その他未処分利益剰余金変動額)	_		14,234,590,455	
判余	(建設改良積立金充当振替額)	_		487,066,488	
金残	純損益(未処分)	1,131,849,814		-4,912,238,195	}.
向	計	8,203,263,012		17,525,615,272	
0	利益剰余金年度末残高	8,203,263,012	円	17,525,615,272	円
0	うち未処分利益剰余金年度末残高 (アナイ)	1,131,849,814	円	10,941,268,562	円
	(7 17)			▼ 資本金へ組入れ	,

貸借対照表

1. 流動資産と流動負債の割合(流動比率)



キャッシュ・フロー計算書 [間接法による]

(単位 千円)

項目	平成26年度	平成25年度	平成24年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	6, 471, 106	6, 557, 019	5, 946, 094
1 当年度純利益	▲ 4,912,238	1,131,850	1,109,552
2 減価償却費(+)	5,110,906	4,977,907	4,998,428
3 資産減耗費(+)	472,525	347,577	302,763
4 減損損失(+)	3,848,062	0	0
5 引当金の増加(+), 減少(▲)	2,719,432	▲ 38,919	21,040
6 長期前受金戻入額(▲)	▲ 1,173,805	0	0
7 支払利息及び企業債取扱諸費	1,020,488	1,074,959	1,125,717
8 受取利息及び受取配当金	▲ 3,164	▲ 3,807	▲ 3,853
9 固定資産売却益(▲), 損(+)	0	▲ 15,474	4 ,369
10 未収金の増加(▲), 減少(+)	479,223	▲ 548,012	69,154
11 貯蔵品の増加(▲), 減少(+)	▲ 34,623	713	▲ 15,136
12 その他流動資産の増加(▲), 減少(+)	54,614	420,482	▲ 533,257
13 未払金の増加(+), 減少(▲)	▲ 117,077	287,454	32,206
14 預り金の増加(+), 減少(▲)	24,427	▲ 6,559	▲ 34,287
15 その他	▲ 340	0	0
小計	7,488,430	7,628,171	7,067,958
16 利息及び配当金の受取額	3,164	3,807	3,853
17 利息の支払額	▲ 1,020,488	1 ,074,959	▲ 1,125,717
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 8, 143, 481	▲ 7, 203, 853	▲ 5, 561, 736
1 有形及び無形固定資産の取得による支出(▲)	▲ 8,907,079	▲ 8,101,864	▲ 6,604,217
2 国庫補助金等による収入(+)	742,167	863,929	1,039,812
3 有形及び無形固定資産の売却による収入(+)	0	34,082	2,669
4 投資の返還による収入(+)	21,431	0	0
5 他会計からの短期貸付金償還金収入(+)	2,500,000	1,500,000	2,500,000
6 他会計への短期貸付金支出(▲)	▲ 2,500,000	1 ,500,000	▲ 2,500,000
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 339, 629	▲ 11, 798	▲ 882, 619
1 企業債による収入(+)	2,153,000	2,763,000	2,090,000
2 企業債の償還による支出(▲)	▲ 3,056,784	▲ 3,183,798	▲ 3,282,619
3 他会計からの出資による収入(+)	580,000	409,000	310,000
4 リース債務の返済による支出(▲)	▲ 15,845	0	0
IV 資金増加額(又は減少額)	▲ 2, 012, 004	▲ 658, 632	▲ 498, 261
V 資金期首残高 	11, 588, 754	12, 247, 386	12, 745, 647
Ⅵ 資金期末残高	9, 576, 750	11, 588, 754	12, 247, 386

企業債現有高の状況

(1)借入事業別一覧

高金利対策借換債

合

計

(2)借入先別一覧

(単位円) 事 業 名 現有高 構成比 第5回拡張事業 1.62% 735,503,947 浄水場用地取得事業 1,523,516,973 3.36% 配水管整備事業 2,485,485,694 5.48% 青山浄水場施設改良事業 0.17% 77.544.212 配水管幹線整備事業 4.020.417.510 8.87% 信濃川浄水場建設事業 12,416,677,704 27.38% 広域系統連絡管整備事業 4.992.706.438 11.01% 老朽管改良事業 3,779,057,857 8.33% 浄水施設改良事業 606,048,863 1.34% 安全対策事業 799,000,000 1.76% 6.52% 青山浄水場施設整備事業 2,957,000,000 黒埼地区上水道事業 12.129.356 0.03% 新津地区上水道事業 1,961,539,375 4.33% 白根地区上水道事業 2,863,094,626 6.31% 豊栄地区上水道事業 732,800,461 1.62% 小須戸地区上水道事業 2.35% 1,066,313,816 横越地区上水道事業 19,579,326 0.04% 亀田地区上水道事業 0.36% 161,724,214 岩室地区上水道事業 120,420,969 0.26% 西川地区上水道事業 454,651,227 1.00% 中之口·潟東地区上水道事業 127,273,730 0.28% 月潟地区簡易水道事業 497.560.038 1.10% 巻地区上水道事業 993,620,320 2.19%

1,943,605,000

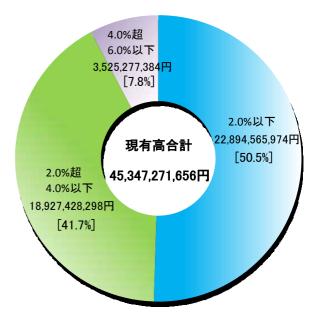
45,347,271,656

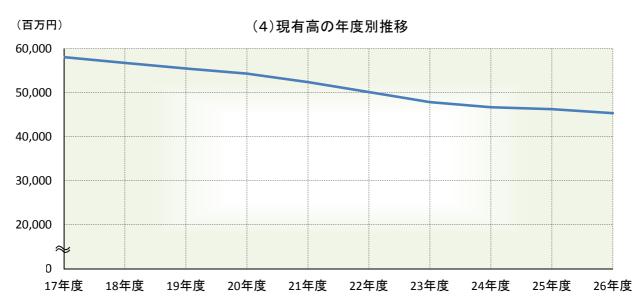
		(単位 円)
借入先	現有高	構成比
財務省	29,170,389,022	64.33%
地方公共団体金融機構	14,233,277,634	31.39%
㈱かんぽ生命保険	371,528,000	0.82%
㈱大光銀行	30,021,000	0.06%
信金中央金庫	1,542,056,000	3.40%
合 計	45,347,271,656	100.00%

(3)利率別一覧

[]内は構成比

(出)中田)

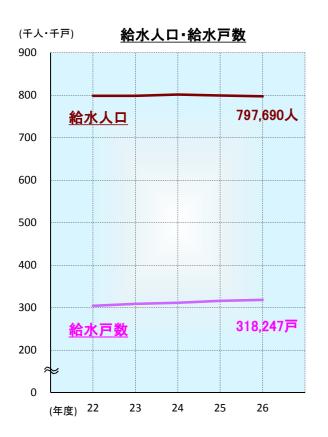




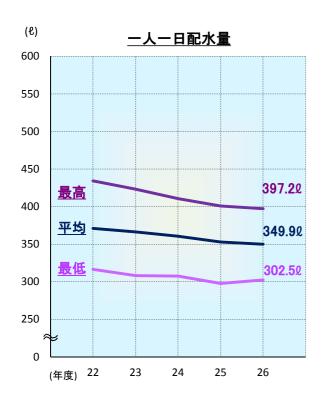
4.29%

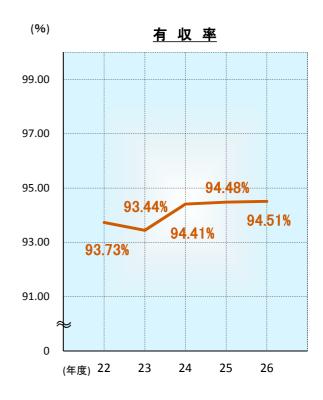
100.00%

3. 事業報告書









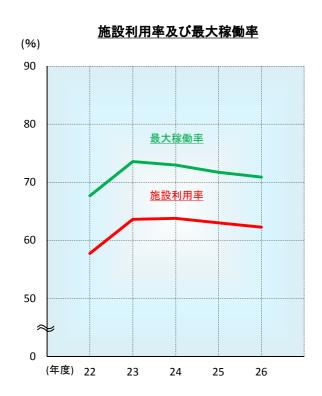
経営分析指標

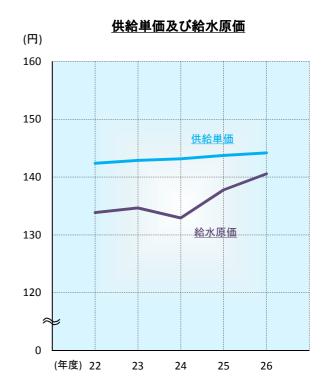
項		_		_			年 度	22	23 **1	24 *1	25	26 **1	政令指定都市 の事業平均 (平成25年度) ※2
	施	設	利.	J	用	率	(%)	57.75	64.68 (63. 60)	64.29 (63. 78)	63.00	63.50 (62. 27)	61.97
施	最	大	稼	₹	働	率	(%)	67.65	74.83 (73. 57)	73.55 (72. 96)	71.72	72.30 (70. 90)	68.66
	供	ŕ	合	単	<u>i</u>	価	(円/ m ³)	142.38	142.89	143.17	143.74	144.18	167.59
設	給	7	ĸ	原	Ī.	価	(円/ ㎡)	133.87	134.66	132.92	137.80	140.56	166.72
	費	職	員	給	与	費	(円/㎡)	24.65	24.49	24.43	24.97	23.09	28.20
及	_	企	業	債	利	息	(円/ m ³)	12.36	11.92	11.32	11.03	10.60	11.64
	用	減	価	償	却	費	(円/ m ³)	49.90	49.84	50.28	51.07	53.02	52.82
び	構	動		カ		費	(円/ m ³)	4.85	5.13	5.23	5.92	6.76	4.74
	1円 	修		繕		費	(円/ m ³)	12.10	13.04	11.97	13.60	14.35	10.88
業	 成	材		料		費	(円/ m ³)	0.03	0.02	0.03	0.04	0.04	0.92
		薬		品		費	(円/ m ³)	2.57	2.71	2.22	2.10	2.11	1.12
務	内	委		託		料	(円/ m ³)	11.89	12.59	12.06	14.23	14.21	14.96
		受		水		費	(円/ m ³)	4.74	4.33	4.32	4.38	4.42	26.17
概	訳	そ		の		他	(円/ m ³)	10.78	10.59	11.06	10.46	11.96	15.27
	職	員 -	- 人	給	水人		(人)	2,755 (2, 717)	2,832 (2, 645)	2,853 (2, 655)	2,806 (2, 596)	2,760 (2, 565)	3,234
況	あ	た	IJ	給	水	量	(m³)	349,729 (344, 970)	354,826 (331, 328)	353,787 (329, 186)	342,014 (316, 474)	333,534 (309, 940)	348,560
			※ 3	営	業 収	益	(千円)	51,841 (51, 136)	53,110 (49, 592)	52,914 (49, 235)	51,669 (47,811)	50,458 (46, 889)	61,195
損益	総	収	支	Ξ	比	率	(%)	108.97	108.06	107.83	107.82	77.76	109.12
収支	経	常	収	支	比	率	(%)	109.02	108.05	107.16	104.63	110.86	108.88
· 資	料金	È収.	入に	企業	債償還 :	元金	(%)	22.75	23.30	23.06	22.72	22.00	19.40
本				企業	業債利	息	(%)	8.68	8.34	7.91	7.67	7.34	6.98
収支	対す	する!	比率	職員	員給与	費	(%)	17.31	17.14	17.07	17.37	16.02	17.13

^{※1 ()}内は年度途中で廃止した浄水場を含んだ数値

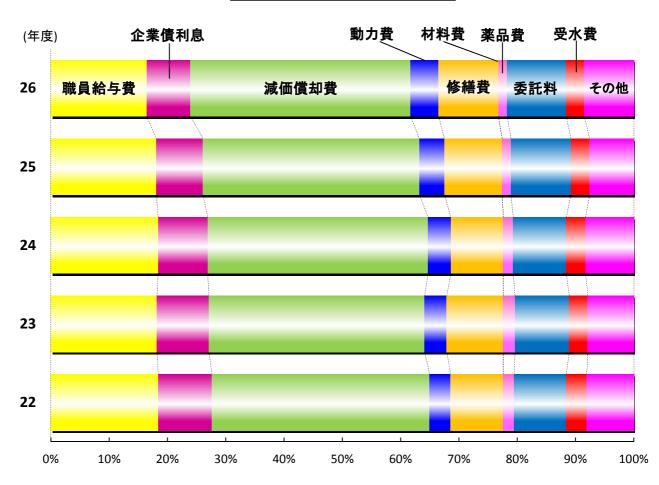
^{※2} 千葉市・相模原市については大半が県営水道のため除く

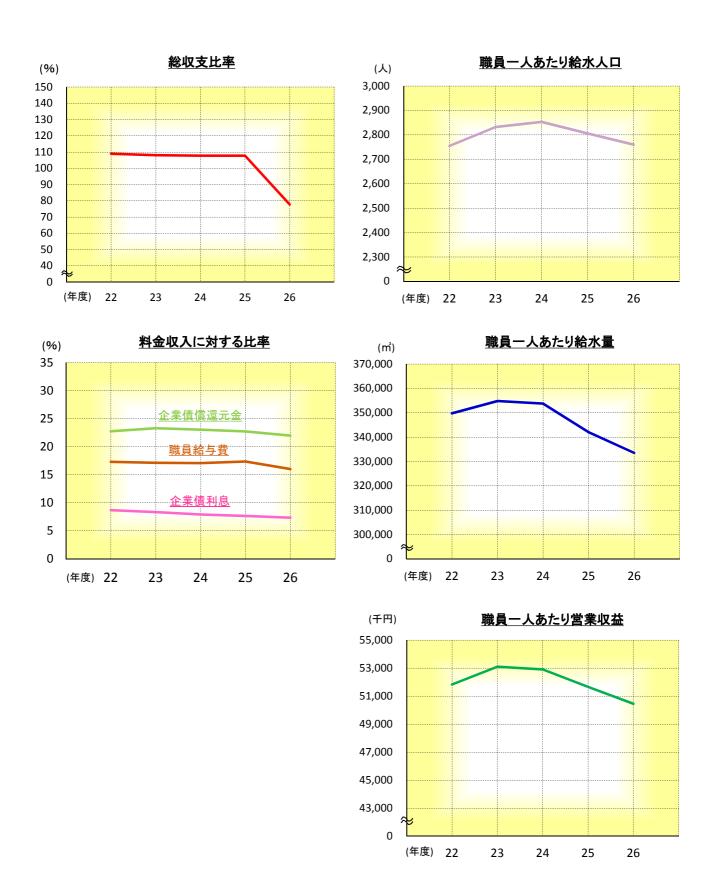
^{※3} 局長及び再任用職員を含まない損益勘定支弁職員数により算出()内は再任用職員数を含む





給水原価の費用構成比推移





※職員数には再任用職員は含まない。

平成26年度水道事業会計決算概要

1 . 収支状況

[1]	収益的	収支
	区分	予

収入

支出

差引

予 算

18,147,519 (17,032,597)

23,152,450 (22,698,007)

△ 5,004,931 (△ 5,665,410)

()税抜	額	単位:千円
決 算	ž	差 引
18,290,226		142,707
(17,178,410)	(145,813)
22,543,487	Δ	608,963
(22,090,648)	(\(\triangle \)	607,359)
∧ 4 253 261		751 670

純損失 好転額

753,172)

〇 収支増減の内訳

[収入]

			執行举
① 給水収益	Δ	74,562 千円	99.5 %
② 他会計負担金		27,288 千円	132.2 %
③ その他営業収益	\triangle	21,445 千円	96.6 %
④ 加入金		36,058 千円	116.2 %
⑤ 雑収益		23,917 千円	125.4 %
⑥ 長期前受金戻入:	金	101,571 千円	110.3 %
⑦ その他		49,880 千円	104.5 %
		142,707 千円	100.8 %

(A 4,912,238)

[支出]

6
6
6
6
6
6
6
6
6

〔2〕 資本的収支

単位:千円

区分	予 算	決 算	差引
収入	4,231,323	3,321,292	Δ 910,031
支出	14,500,708	12,473,858	△ 2,026,850
美引	A 10 269 385	A 9 152 566	1 116 819

- 内繰越額 1,291,653 ∴不用額 735,197

(収入予算額に繰越額 613,899千円含む)

補てん必要額

圧縮額

(支出予算額に繰越額 2,223,181千円含む)

> 決算差引不足額は、減価償却費等の内部留保資金で補てんする。

※ 繰越額の内訳

単位:千円

				1 1-2 - 1 1 4
事業名	翌年度繰越額	財	源内	訳
尹 未 石	立中及深越領	企業債	他事業負担金	内部留保資金
配水管幹線整備事業	523, 962	327, 000		196, 962
経年管更新事業	201, 312			201, 312
配水管整備改良工事	132, 786			132, 786
配水管布設工事	366, 849		275, 736	91, 113
浄水場等施設整備工事	66, 744			66, 744
計	1, 291, 653	327,000	275, 736	688, 917

〇 収支増減の内訳

[収入]

. 1777 73			
1	借入企業債	Δ	555,000 千円
2	補償金	Δ	325,330 千円
3	消火栓設置負担金	Δ	24,702 千円
4	その他	Δ	4,999 千円
		Δ	910,031 千円

[支出]

1	建設改良費	Δ	2,026,850	千円
\cup	廷议以及其	Δ	2,020,030	$T \cap I$

 △
 2,026,850 千円

 内繰越額
 1,291,653 千円

 (不用額)→
 △
 735,197 千円

2 . 利益剰余金の状況

当年度純損失 △ 4,912,238 千円 (補正1号 △ 5,665,410 千円) 当年度損益勘定留保資金 3,780,388 千円 建設改良積立金年度末残高 6,584,347 千円 繰越利益剰余金年度末残高 1,131,850 千円 平成26年度末資金残高 6,584,347 千円 (補正1号 5,141,214 千円) \downarrow 〔平成26年度繰越分 593,239 千円〕 実資金残 5,991,108 千円

3. 業務実績

区	分	平成26年度	平成25年度	比	較増∙△減	比率(%)
給水人口	(人)	797,690	799,572	Δ	1,882	99.76
給水世帯数	(世帯)	326,594	323,462		3,132	100.97
配水量	(m3)	101,987,132	103,172,788	Δ	1,185,656	98.85
給水量	(m3)	96,391,268	97,473,905	Δ	1,082,637	98.89
有収率	(%)	94.51	94.48		0.03	_
給水収益	(千円)	14,943,339	14,710,966		232,373	101.58
加入金	(千円)	258,360	292,291	Δ	33,931	88.39
職員給与費※児童司	≡当含む (千円)	2,869,532	3,065,439	Δ	195,907	93.61
減価償却費	(千円)	5,110,906	4,977,907		132,999	102.67
支払利息	(千円)	1,020,488	1,074,959	Δ	54,471	94.93
固定資産総額	(千円)	137,737,666	140,612,497	Δ	2,874,831	97.96
企業債現有高	(千円)	45,347,272	46,251,056	Δ	903,784	98.05
配水管延長	(km)	4,171	4,145		26	100.63
	定数内職員数	345	346	Δ	1	99.71
職員数(人)	再任用職員数	25	25		0	100.00
	〈計〉	370	371	Δ	1	99.73

4. 資金明細の推移

26年度決算 25年度決算 26年度当初予算 26年度(補正1号) 税収 入 15.603.218 17.032.597 17.032.597 17,178,410 収 益 支 出 的 14,471,368 22,626,467 22,698,007 22,090,648 収 引 差 抜 支 △ 5,593,870 △ 5,665,410 △ 4,912,238 1,131,850 税収 入 4,190,537 3,617,424 3,617,424 3,321,292 資 本 出 支 12,338,784 12,288,712 12,277,527 12,473,858 的 収 引 差 込 △ 8,148,247 △ 8,671,288 △ 8,660,103 △ 9,152,566 支 資本的収支調整額 406.931 627.695 627,695 648.631 過年度損益勘定留保資金 0 0 0 0 当年度損益勘定留保資金 5,325,484 12,105,992 12,088,424 11,797,257 塡 債 積 立 減 金 2.196.206 0 0 建設改良積立金 7,071,413 7,291,039 7,071,413 7,071,413 繰越利益剰余金 0 1,131,850 1,131,850 1,131,850 当 年 度 純 損 益 源 1,131,850 △ 5,593,870 △ 5,665,410 △ 4,912,238 計 16,351,510 15,343,080 15,253,972 15,736,913 度 消 資本的収支調整額 406.931 627,695 627,695 648,631 過年度損益勘定留保資金 0 0 0 当年度損益勘定留保資金 5,325,484 7,643,972 7,554,864 8,016,869 債 積 立 減 金 2.196.206 0 0 0 当 建設改良積立金 487,066 219,626 399,621 477,544 繰 越 利 益 剰 余 金 0 0 0 0 当 年 度 純 損 益 額 0 0 0 0 計 8,148,247 8,671,288 8,660,103 9,152,566 資本的収支調整額 0 0 0 0 過年度損益勘定留保資金 0 0 0 0 当年度損益勘定留保資金 0 4,462,020 4,533,560 3,780,388 債 積 立 金 減 0 0 0 0 金建設改良積立金 7,071,413 6,671,792 6,593,869 6,584,347 繰越利益剰余金 1,131,850 1,131,850 1,131,850 当 年 度 純 損 益 △ 5,593,870 △ 5,665,410 △ 4,912,238 1,131,850 残 8,203,263 6,671,792 6,593,869 6,584,347 (25年度繰越分) (繰越分) (26年度繰越分) 計 △ 1,452,655 △ 1,452,655 △ 593,239 6,750,608 5,141,214 5,991,108

(単位:千円)

平成26年度 決算審査意見(抜粋) (地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく監査委員の意見)

(1) 事業の概況

当年度は、平成 18 年度に策定したマスタープランの最終年度となったが、計画 どおり西川浄水場と中之口・潟東浄水場を廃止することで施設規模の適正化を進め た。このほか、新たに平成 27 年度から平成 36 年度までを計画期間とする「新・新 潟市水道事業中長期経営計画(新・マスタープラン)」及び平成 29 年度までの「前 期実施計画」の策定を行うなど、水道事業の効率的な経営の推進に努めた。

経営状況については、近年の水需要の低下による給水収益の減少のほか、電気料金や修繕工事などの費用の増加で営業利益は減少し、加えて新会計基準移行に伴う影響などから、49億1,223万円の純損失を計上した。

(2) 新会計基準移行の影響

水道事業における損益勘定においては、広域市町村合併で引き継いだ固定資産の一部を除き、通常の償却を適用していたことから、みなし償却廃止による減価償却費の増加が損益計算に与える支出増の影響は小さい。一方で、償却資産の取得に伴い交付される補助金等については、長期前受金に計上し、毎年、順次収益化するという新たな会計処理が適用されたことから、今後、損益計算上で収益増に作用する。また、遊休資産について、いち早く減損処理を取り入れた。当年度は減損損失として38億4,806万円が計上され、今後、当該遊休資産にかかる減価償却費が毎年1億6,000万円程度(26年度決算ベース比較)減少することになるため、次年度以降、減損効果が期待できる。

退職給付引当金が一括計上され、特別損失が37億2,887万円膨らんだものの、これまで資本剰余金として計上されていた補助金等のうち既に減価償却済の減価償却累計額に相当する140億2,209万円がその他未処分利益剰余金変動額に振替えられたことなどから、当年度未処分利益剰余金は前年度と比較して大幅に増加し109億4,126万円となった。

(3) 今後の課題

新潟市の水道事業は、広域合併後も管路延長を延伸するなど順調に推移してきたが、給水量(有収水量)については、高い有収率を維持しながらも平成23年度以降、毎年減少を続けている。これに伴い、給水収益も平成23年度から4期連続で減少しており、節水意識の浸透や節水器具の普及に加え人口減少も見込まれることから、今後も給水量減少の傾向は続くものと思われる。

また,これまで浄・配水施設の統廃合を着実に行い効率化を進めてきた一方で, 浄・配水場や管路等の老朽化した水道施設の更新や災害対策としての耐震化など, 施設整備が今後10年間増加することが予定されている。

現在,企業債残高は平成17年度をピークとして減少を続け、当年度末の未償還 残高は453億4,727万円で、前年度より9億378万円圧縮されたが、今後の施設更 新に伴う企業債の発行により、毎年減少を続けている企業債残高は平成28年度に は増加に転じると見込まれている。

現在は安定的な経営といえる水道事業であるが、今後の水需要の減少による収益の低下と施設更新等による支出の増加は避けられず、経営環境は厳しさを増すことから、水道利用者の理解を得ながら、安全でおいしい水の安定供給に向けて、アセットマネジメント手法を取り入れた計画的な管路施設の更新をはじめ、さらなる事業運営の効率化に努められたい。また、そのためには職員に高度な専門性が求められることから、知識や経験が豊富な人材の確保と、研修による人材の育成にも注力されたい。

新潟市水道事業事務事業評価について(平成26年度実施事業分)

I 評価対象事業

「新潟市水道事業中長期経営計画」(以下「マスタープラン」という。)の実施計画で設定した事業・取組みを評価します。平成 26 年度実施事業の事業評価は、以下の評価対象事業の実績について評価します。

Aマスタープラン掲載の事業・取組み数71事業(内再掲事業 8)BH26年度の評価対象外事業・取組み数0事業(内再掲事業 0)CH25年度までに完了した事業・取組み数5事業(内再掲事業 0)D(A-B-C)H26年度の評価対象事業・取組み数66事業(内再掲事業 8)

Ⅱ 評価の概要

- 1 1 次評価 |・・・事務事業所管課(内部部局各課)による自己評価
 - (1) 評価手法の概要
 - ○評価方式は実績評価型のシステムであることから、事業の「目標達成度」の評価が重視されること はいうまでもありませんが、今後の改善・見直しの方向性などを探る観点から、事業実施の「必要性」の視点を加えた2つの視点での評価をもとに「総合評価」を行います。

■ 達成度評価

⇒ 当該事業・取組みで設定した目標に係る「活動指標」の達成率を算出して評価します。

(目標達成率=当該年度指標実績値/当該年度指標目標値 × 100)

評価基準…4段階評価

達成率 -		- 達成率を算出できない場合の評価の視点
100%以上	「4」:高い	目標以上の成果達成
100%未満80%以上	「3」:やや高い	ほぼ目標どおりの成果達成
80%未満 50%以上	「2」:やや低い	遅れている
50%未満	「1」:低い	未達成

■ 必要性評価

⇒ 当該事業・取組み実施について、社会経済情勢やお客さまニーズなどの観点から、水道局が事業実施を行う必要性について評価します。(定性的評価)

評価基準…4段階評価

判断基準(評価の視点) —	→ 評価
〇 法令や条例に実施することが義務付けられている	「4」:高い
○ 公益性、必需性が高い	「3」:かや高い
〇 お客さまに納得が得られる、市民ニーズがある、行政需要が	「2」:やや低い
ある	「1」:低い

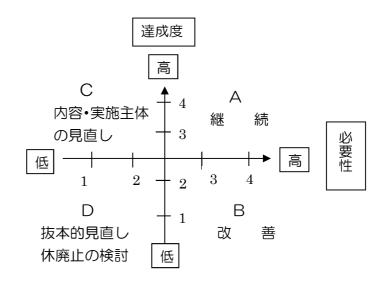
■ 総合評価

⇒ 達成度~必要性評価結果から、当該事業・取組みの今後について総合評価します。

評価基準…4段階評価

総合評価 評価値の意味(今後の方向性)			
A 計画どおり、継続して事業に取り組むことが必要			
В	事業・取組みの進め方の改善や工夫を検討する		
С	事業・取組みの内容や実施主体の見直しの検討が必要		
D	事業・取組みの抜本的な見直しや休止、廃止を検討		

※「達成度」は DO に関する評価、「必要性」は PLAN に関する評価として実施するもので、それぞれ縦軸、横軸のクロス集計を行い「総合評価」を実施します。



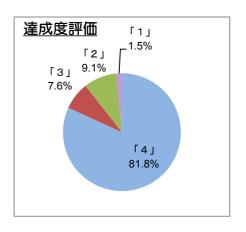
一 次 評 価 結 果 の 概 要

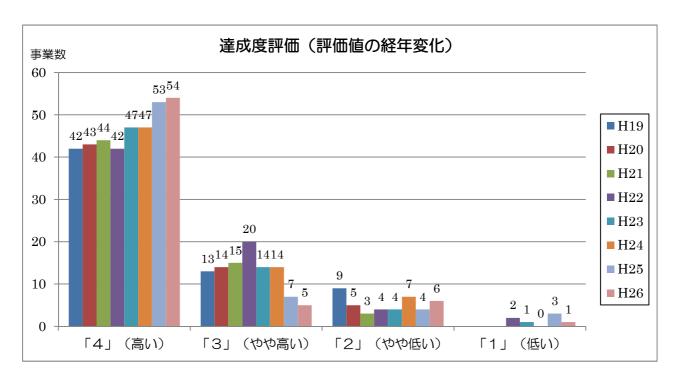
1 一次評価結果の概要

(1) 達成度評価(4~1の評価事業・取組み数)

評価値	4	3	2	1
	(高い)	(やや高い)	(やや低い)	(低い)
事業数	54	5	6	1

達成度評価は、事業に係る活動指標の目標値と、その実績における達成率により評価するものです。目標達成率 100%以上の「4」評価事業は54 事業、81.8%で、達成率 80%以上の「3」評価事業を合わせると59 事業、89.4%になりました。達成率 80%未満の「2」評価事業は6 事業、9.1%、達成率 50%未満の「1」評価事業は1 事業でした。経年比較では、平成26 年度は目標を達成した「4」評価事業数が1 事業増加し、目標をほぼ達成した「3」評価事業数が2 事業減少したことから、「4」「3」の合計では前年並みとなっています。外的要因などによる目標未達成の「2」「1」評価があるものの、全体として、目標は概ね達成されました。



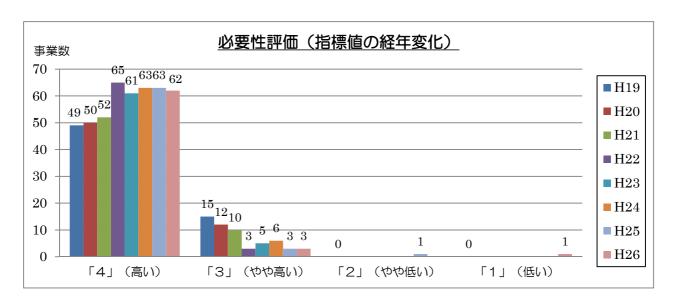


(2) 必要性評価(4~1の評価事業・取組み数)

評価値	4 (高い)	(やや高い)	2 (やや低い)	1 (低い)
事業数	62	3	0	1

必要性評価では、事業自体がマスタープランに計上された事業であることに加え、各課の主観的判断が反映されることもあり、ほぼ全ての事業において、必要性は「高い」「やや高い」と評価されました。経年比較においても、その傾向に変化はありません。

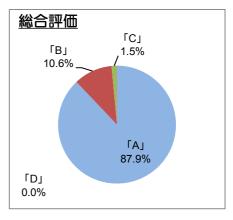


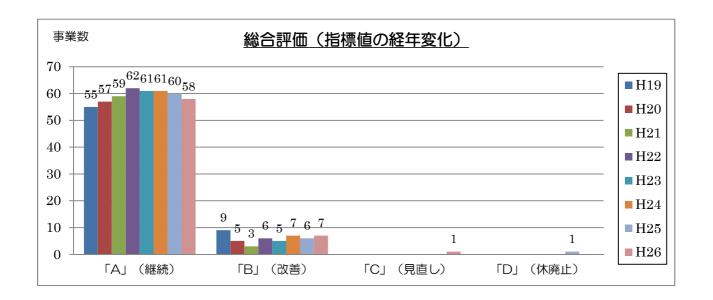


(3) 総合評価(A~Dの評価事業・取組み数)

				D
評価値	А	В	С	(抜本的見
	(継続)	(改善)	(見直し)	直し又は
				休廃止)
事業数	58	7	1	0

総合評価は、継続して取り組む「A」評価が58事業、87.9%で、改善や工夫を検討する「B」評価が7事業、10.6%、内容や実施主体の見直しの検討が必要「C」評価が1事業になりました。概ね、目標どおり事業が推進されました。





二 次 評 価 の 目 的・基 準・結 果

1 二次評価の目的

水道事業は、施設(装置)産業であり、目指すべき事務事業の成果や上位施策の成果は、中長期的 な視点で達成できるものであって、単年度の事業実施のみで達成されることはほとんど無く(一部ソフト事業等は除きます)、マスタープランで設定した事業・取組みについては中長期的に継続して行う ものがほとんどです。このことから、経営層による二次評価は、事務事業所管課による単年度の目標管理(目標設定と実績等)の検証を通じて、当該事業・取組みの今後の方向性(「選択と集中」による廃止・縮小・事業内容や実施主体の見直しなど)を明確にしていくことを目的とします。

2 二次評価の評価基準…5段階評価

評価基準	基準の持つ意味
拡充	今まで以上に力を入れて事業に取り組むことが適当
継続	今までどおり事業に取り組むことが適当
改善	事業内容の改善や見直しを検討し取り組むことが適当
縮小	事業の取組み規模を縮小することが適当
休止•廃止	事務事業を休止、廃止することが適当

[※] 事業の目的が達成され、取組みが終了したものは「完了」とします。

3 二次評価結果の概要

事業所管課による一次評価結果に基づき、経営会議で二次評価を実施しました。評価を実施した 66 の事業・取組みの評価結果と概要は以下のとおりです。(詳細は、評価結果一覧表をご覧ください。)

(1) 二次評価結果の集計

拡充	継続	改善	縮小	休止·廃止	完 了
Ο	57	4	0	0	5
	(一次評価の内訳) A:53事業 B:4事業	(一次評価の内訳) B: 3事業 C: 1事業			(一次評価の内訳) A:5事業

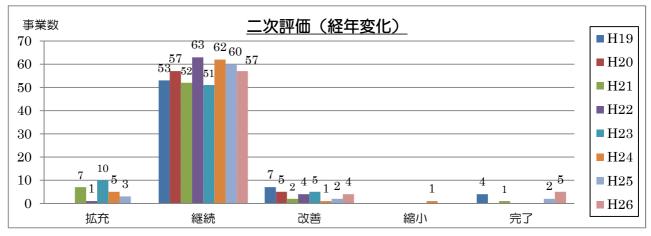
1)改善とした事業・取り組み

事業 No.	事業・取組み名	総合評価 (一次評価)	改善となる理由			
			他事業関連工事が減少し,効率的な更新が見			
1-3-1-1	鉛給水管対策事業	В	込み難い状況から、鉛管使用密度の高い地域を	左50夕€田		
2-2-2-3	鉛給水管対策事業(再掲)	В	優先とした戸別更新により,効果的に鉛給水管	管路課		
			の解消を図ることが必要です。			
4-1-3-2	0 = 1,1=2,32,3 1,2,3 1,3,13	2.2 別会主払手配の夕貸ル	-1-2-2 料今去り手仍の名様化		今後も料金支払い手段の多様化に向け、クレ	
4-1-3-2		С	ジット収納に限らずお客さまニーズに注視し	営業課		
	の導入可否判断		ながら調査・研究を行うことが必要です。			

事業 No.	事業・取組み名	総合評価 (一次評価)	改善となる理由	担当課
6-1-1-1	ハルビン市との技術交 流事業	В	研修生派遣期間の短縮など、協議書内容の見 直しが行われているが、ハルビン市の水道技術 が高まっていることから、両市の現状を再確認 し、交流事業の在り方について見直す時期に至 っています。	総務課

2) 完了した事業・取り組み

事業 No.	事業・取組み名	総合評価 (一次評価)	取組内容	担当課	
			平成27年度以降に他事業関連工事が予定さ		
2-1-1-5	石綿セメント管更新事業(再掲)	А	れている路線を除き計画した更新を完了しま	計画	
2-2-2-5	石綿セメント管更新事業(再掲)	А	した。		
2-3-2-3	石綿セメント管更新事業	А	更新にあたっては、全て耐震管を採用してい	整備課	
			るため、配水管の耐震化率も向上しました。		
2-3-1-1	青山浄水場施設整備事 業	А	平成 26 年度に青山浄水場の送水ポンプ施設、自家発電設備、監視制御設備の更新が完了し、青山浄水場の整備事業が完了しました。	計画整備課	
3-2-1-1	広域系統連絡管整備事 業	А	平成 26 年度は、中之口・潟東浄水場、西川 浄水場の閉場に向けた連絡管の整備を実施し、 施設再編計画に沿った整備を完了しました。	計画整備課	



経年比較としては、マスタープラン最終年度であることから、完了となる事業が増加し5事業となり、拡充・縮小となる事業はありませんでした。また、改善が4事業に増加したことにより、相対的に継続が57事業へ減少しました。全体的に概ね計画どおり順調に実施されていることから、引き続き、新・マスタープランでの目標の達成に向けた取り組みを進めていきます。

新潟市水道事業中長期経営計画(マスタープラン)

後期実施計画(平成 22 年度~26 年度)の進捗状況報告 【22~26 年度の取組みと決算状況】

報告趣旨

後期実施計画期間5年間が終了したことから、過去5年間の財政状況や各施策の進捗状況などについて、主に計画との対比を報告するものです。

平成 27 年9月

水 道 局

目 次

1	概要	p1	
2	給水。	、口,給水量等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・p3	
_(^		(人口の推移と計画対比	
(2	2) 給水	量(一日最大給水量・年間有収水量)の推移と計画対比	
(3	3) 施設	能力の縮小	
3	施策	目標ごとの進捗状況 ・・・・・・・・・・・・・・・p7	
(-	1) 安全	でおいしい水の供給・・・・・・・p7	
(2	2) (17	でもどこでも必要水量を供給・・・・・・p10	
(3	3) 水道	事業の運営基盤の強化・・・・・・・p17	
(∠	4) お客	さまの視点に立った経営・・・・・・p20	
(5	5) 環境	に配慮した事業運営・・・・・・・・p22	
(6	5) 水道	技術による国際貢献・・・・・・・・p24	
(7	7) 計画	にない事象への対応(東日本大震災応援,放射能汚泥対策等)··p25	
4	財政制	状況 (22~26 年度決算) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(-	1) 財源	· 残	
(2	2) 損益	収支	
(3	3) 資本	収支	
5	主な訓	镁務指標の推移 (21~26 年度) ・・・・・・・・・・・p3()

1 概 要

(計画諸元等)

本計画における計画諸元は目標年次を27年度とし、給水人口については上位計画である新・新潟市総合計画(19年度~26年度)に合わせ822,000人(10/1現在)を見込み、計画一日最大給水量は440,000㎡としました。しかし、後期実施計画期間に入ってから給水人口は減少傾向が続き、27年10月1日現在の値は計画値を下回る見込みです。(27年7月現在では、803,256人)

また, 浄配水施設の統廃合は 26 年度末に計画どおり完了しましたが, 各年度の一日最大配水量の実績は, 水需要の減少により計画値を更に下回り, 結果, 施設能力としては十分な余裕を有しています。(実績: 22 年度 347,268 ㎡, 23 年度 338,472 ㎡, 24 年度 330,022 ㎡, 25 年度 321,823 ㎡, 26 年度 318,123 ㎡)

27年度からの新・新潟市水道事業中長期経営計画(新・マスタープラン)では,22年度の国勢調査結果と過去の給水量実績を基に,今後の人口減少と水需要の変化を踏まえた新たな推計を行い,適正規模へのダウンサイジングを行う計画としています。

(給水量(年間有収水量)の状況)

22年度の記録的猛暑などにより、一時的に回復したものの減少傾向が続いています。 また、計画値を相当厳しく見積もっている結果、実績値が計画値を上回っています。

(各施策の進捗状況)

概ね順調に進捗しました。特に重点的に取り組んでいる「浄水処理の充実」・「施設規模の適正化」・「事故・災害対策の充実」については、着実に実施し成果を上げました。

「浄水処理の充実」では、国の基準より厳しい独自の管理目標を定め、これを達成しています。引き続き、本市独自の「安全とおいしさの基準」である管理目標に沿って、水道水の供給に務めます。

「施設規模の適正化」では、広域系統連絡管の整備と統廃合後の基幹浄水場の整備を併せて実施することにより、計画どおり浄配水施設の適正化を図りました。今後も施設更新に併せ、水需要に応じた施設規模の適正化を計画的に進めていきます。

「事故・災害対策の充実」では、土木構造物の内、青山浄水場 1 系沈澱池の耐震補強を 26 年度に終え、残る 13 施設については、新・マスタープランの期間内に全て耐震補強を 完了する予定です。

また、26 年度に2行政施設と2医療施設への配水管の耐震化を実施し、計画していた19 施設への「重要施設向け配水管の耐震化」を完了しています。

(財政状況)

損益収支では、22 年度から 25 年度までの期間は、計画を約 26 億円上回る純利益を計上することができましたが、26 年度は、会計制度変更に伴う特別損失の発生などにより、対計画比約 53 億円の悪化となり、計画期間全体では、約 27 億円悪化する結果となりました。

26 年度の純損失は、減損損失や退職給付引当金の一括計上に係る特別損失などの現金支出を伴わない費用の計上によるものであったこと、資本収支の不足額がほぼ計画通りに推移したことから、26 年度末では計画を約 47 億円上回る約 66 億円余の財源残を確保することができました

なお,26 年度から27 年度へ繰り越した事業に充当されることが見込まれる財源約6億円を除くと、実質的な財源残は約60億円余となります。

また、企業債残高については、計画を上回る削減を実施しました。

(業務指標に見る成果)

浄配水施設の統廃合を計画通り26年度に完了し、施設規模の適正化を図りました。

施設規模の適正度を示す「施設最大稼働率」「施設利用率」は、当初目標を下回りましたが、本計画の基準年度である平成 18 年度よりも 10 ポイント以上向上し、配水量の減少が続く中で効率的な施設の再編を図ることができました。

施設の耐震化に係る取り組みでは、幹線の整備や経年管の更新を進めた結果、「耐震適合性を有する管路延長率」が着実に向上し、当初目標を約5ポイント上回りました。また、耐震診断により耐震性が確認できた配水池があったことなどから「配水池耐震施設率」が向上し、当初目標を8ポイント上回りました。

しかし、当初計画では青山浄水場の耐震化完了を見込んでいましたが、予定していた「配水池(4,5号池)耐震補強工事」は、配水ポンプ更新などが予定される第2期(34~35年度)で行うことが効率的との判断から、次期計画での実施としました。そのため、浄水施設耐震率は当初目標を大きく下回る結果となりました。

財務指標において、「給水収益に対する企業債残高割合」は、返済額以上の借入を行わないことにより、当初目標を約12ポイント低く抑えることができました。また、有収水量の減少により「給水原価」は上昇傾向にありますが、費用の抑制により低い水準を維持しています。

生産性指標である「職員一人当たり配水量」は、配水量の減少により減少傾向にあります。漏水防止や経営効率化などの観点からの総合的指標の一つである「有収率」は、確実な向上を続けてきましたが、目標とした95%には0.5 ポイントおよびませんでした。

(PDCAサイクルの実施状況)

各年度とも内部的に事務事業評価を行い、結果を踏まえた予算編成を行うなどのほか、 ホームページにおいて評価結果を公表しています。

2 給水人口及び給水量等の状況

(1) 給水人口の推移と計画対比

本計画の基本的事項である27年度の計画給水人口822,000人(新・総合計画における行政区域内人口に同じ)に対し、実績の給水人口は27年7月現在で803,256人となっています。

一方, 行政区域内人口については, 22年度に実施された国勢調査に基づく新たな人口推計が行われ, 27年度で799,548人との推計値が示されています。

この新たな推計結果によれば、給水人口は現在実績からも減少し、目標に及ばないこととなります。

なお、目標値では行政区域内人口と給水人口を一致させていますが、実績には僅かな差があります。これは、行政区域と給水区域に僅かな差があること及び給水区域内に地下水利用などにより水道を利用しない方がいるためです。

給水区域内人口に対する実際の給水人口の割合を示す普及率は27年7月時点において99.56 %ですが、現在の地下水利用者は、水道との比較の上で選択的に地下水を利用していることから、普及率が完全には100%に達しない見込みです。ただし、地下水の水質に問題がある地域の方には保健所と連携して、水道への切り替えをお勧めしています。

給水人口等の計画・実績対比表

(人)

		22年度 (10月1日)	23年度 (10月1日)	24年度 (10月1日)	25年度 (10月1日)	26年度 (10月1日)	27年度 (7月1日)	27年度		
∕=.τμςz+ s t	計画	818,000	_	_	-	-	_	822,000	% 1	
行政区域 内人口	016	010,000						799,548	% 2	新推計
	実績	811,901	812,458	811,386	809,934	808,143	806,759			
給水区域	計画	-	-	-	-	-	-	822,000		
内人口	実績	811,953	812,510	811,433	809,980	808,187	806,804			
給水人口	計画	-	-	-	-	-	-	822,000		
	実績	807,603	808,302	807,353	806,056	804,478	803,256			
普及率	計画	-	_	_	_	_	-	100.00%		
	実績	99.46%	99.48%	99.50%	99.52%	99.54%	99.56%			

^{※1} 新・総合計画における27年度の想定人口822,000人は、12年度国勢調査結果を基に27年度の単純推計人口807,000人に政令 市効果等による人口増を加味して決定したものです。

※2 新推計値は22年度国勢調査を基礎に単純推計した値です。 なお、17年度国勢調査による27年度の単純推計値は803,000人でしたが、12年度国勢調査による推計値と僅かな差であったため、新・総合計画の想定人口に見直しは行われていません。

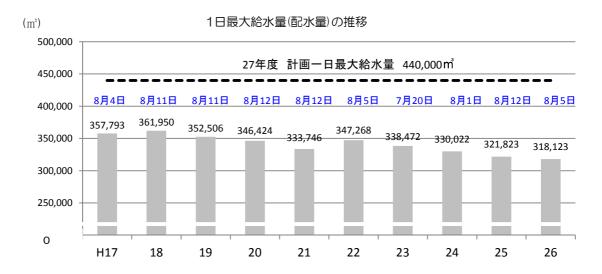
(その他) 給水人口等の公表値は通常、住民基本台帳に基礎を置くものを公表していますが、これは国勢調査に基礎を置く推計人口とは僅かながら差があるため、ここでは将来推計人口との比較の都合上、国勢調査に基礎を置く数値としています。このため、上表に掲げる各年度の実績数値は、従来の当局公表数値とは異なっています。

(2) 給水量の推移と計画対比

① 一日最大給水量(配水量)

一日最大給水量は夏期に記録され、近年は緩やかな減少が続いています。

27年度の計画一日最大給水量は十分に余裕がある値です。



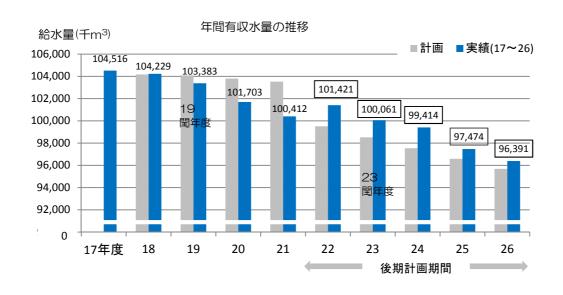
2 年間有収水量

年間有収水量は、これまでの減少傾向が継続しています。

単年度で見ると、22年度は全国的な記録的猛暑のため、夏期の有収水量が前年度を大きく上回りましたが、夏期以外の有収水量合計は前年度から減少しました。23年度は22年度を大きく下回り、21年度を僅かに下回る水準となりましたが、閏年の影響を除くと減少幅はさらに大きかったと言えます。26年度は25年度より1.1%の108万m³の減少となりました。

計画との対比では、計画において有収水量を相当厳しく見込んでいたため、実績が計画を大きく上回りました。

一方,水需要の減少傾向は、人口の減少、省エネルギー化社会へ向けての一層の節水器具の普及や節水意識の高まりなどにより、今後も継続することが見込まれます。



(3) 施設能力の縮小

後期実施計画期間における浄水場の統廃合は、岩室浄水場の廃止が当初計画の22年度から1年遅れの23年度に完了したほか、24年度には月潟浄水場を、26年度には西川浄水場及び中之口・潟東浄水場を計画どおり廃止しました。

また、浄水場の統廃合に併せ、水利権の整理統合を申請し、32年度末までの水利使用を許可されています。

このほか、浄水場の統廃合に係る施設能力の調整により、23年度から新潟東港地域水道用水供給企業団との受水契約を変更し、受水量を5,000m³/日縮減しました。

① 施設能力の縮小

 (m^3/\Box)

施設	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
			24十尺小	20十尺小	
青山浄水場	150,000	105,000	\rightarrow	→	105,000
直送	(57,000)	(45,000)	\rightarrow	\rightarrow	(45,000)
南山配水場	(73,000)	(40,000)	→	→	(40,000)
内野配水場	(20,000)	→	\rightarrow	\rightarrow	(20,000)
阿賀野川浄水場	106,310	112,000	\rightarrow	\rightarrow	112,000
信濃川浄水場	80,000	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	80,000
満願寺浄水場	45,000	40,000	\rightarrow	\rightarrow	40,000
戸頭浄水場	42,000	38,000	\rightarrow	\rightarrow	38,000
月潟浄水場	3,650	\rightarrow	(廃止)	-	_
中之口·潟東浄水場	7,800	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	(廃止)
巻浄水場	22,800	\rightarrow	→	\rightarrow	27,000
西川浄水場	5,100	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	(廃止)
岩室浄水場	7,700	(廃止)	-	-	-
小 計	470,360	414,350	410,700	→	402,000
東港浄水場(受水) ※	43,000	38,000	\rightarrow	→	38,000
南浜配水場	(20,000)	(15,000)	\rightarrow	→	(15,000)
内島見配水場	(23,000)	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	(23,000)
合 計	513,360	452,350	448,700	\rightarrow	440,000

[※] 新潟東港地域水道用水供給企業団から

② 水利権の整理(受水を除く)

 (m^3/\square)

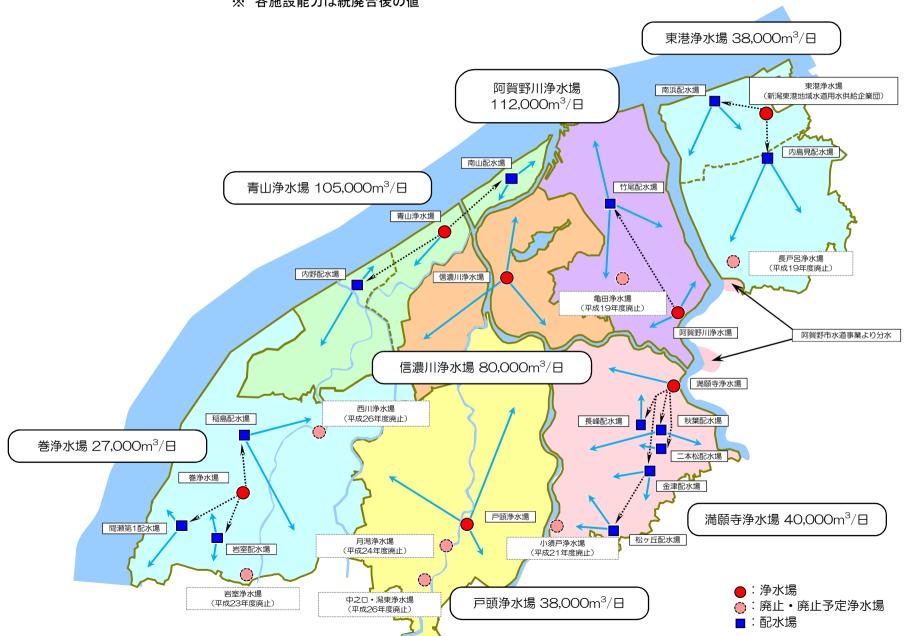
が行権や正法(文化とは)(川/山/								
施設	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末			
青山浄水場	253,000	250,050			250,050			
信濃川浄水場	253,000	250,050		→	250,050			
阿賀野川浄水場	141,018	\rightarrow	\rightarrow	→	141,018			
満願寺浄水場	49,500	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	49,500			
戸頭浄水場	27,500	30,450	33,279	\rightarrow	41,800			
月潟浄水場	2,829	2,829	(廃止)	_	_			
中之口·潟東浄水場	8,521	\rightarrow	→	→	(廃止)			
巻浄水場	24,218	30,885			30,885			
西川浄水場	24,210	30,000	7	7	(廃止)			
岩室浄水場	6,667	(廃止)	_	_	_			
숨 計	513,253	\rightarrow	\rightarrow	→	513,253			

平成33年3月31日まで許可済

③ 浄水場統廃合 別紙図

浄水場統廃合計画

※ 各施設能力は統廃合後の値



3 施策目標ごとの進捗状況(主な取り組み)

(1) 施策目標1 安全でおいしい水の供給

※ 別紙資料(計画対比表) p1~13

① 基本施策 1-1 水質管理の充実・強化

【水源水質の保全】

信濃川, 阿賀野川両水系水質協議会の会長都市として, 水質事故の緊急連絡体制の維持, 原水の共同調査, 水質技術研修会の開催などを継続して実施しました。

23年度からは、河川の水質事故の多くを占める冬期の灯油流出事故の防止を啓発するため、新たに本協議会において灯油流出防止ポスターの作成・配布を行っています。

【水質監視体制の強化】

26年4月に水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の更新認定を得て、その後維持しています。 また、水質検査を行う分析機器の計画的な更新を行ったほか、分析方法、機器操作方法等の技術的な教育訓練を充実することで、水質管理センターの設備と検査体制の充実強化を図りました。

② 基本施策 1-2 浄水処理の充実

【おいしい水プロジェクト】

おいしさに大きく影響する異臭味(カビ臭等)と塩素臭(カルキ臭)をできるだけ抑えるため、浄水処理における活性炭処理や残留塩素管理の適正化及び臭気強度試験を強化しました。これにより、独自に設定した管理目標を達成しました。 目標達成率は、年間の全検査件数に対する独自基準値を達成した件数の割合を示したものです。

(次項「農薬類」・「トリハロメタン」について同じ)

また24年度には、浄水場の統廃合に係る施設整備に併せ、残留塩素管理の適正化のため、 巻浄水場系の間瀬、岩室配水場の追塩素注入設備を改良・更新しました。

・ 残留塩素の管理

国基準 1mg/L以下

• 独自目標達成率

・独自基準 0.5mg/L以下

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標	83%	84%	87%	88%	90%
実績	88%	87%	89%	90%	90%

・臭気強度の管理

• 独自目標達成率

国基準 3以下

・独自基準 2以下

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%	100%	100%

【その他の取組み】

本市の水道水源の特性に鑑み、農薬類及びトリハロメタンについて国が定める管理目標値よりも厳しい独自の管理目標値を定めています。

この管理目標については、各年度とも目標である100%を達成しました。

・農薬類の管理

- 国基準 1(比の総和)以下
- ・独自基準 O.1(比の総和)以下
 - 独自目標達成率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%	100%	100%

• トリハロメタンの管理

- 国基準 0.1 mg/L
- 独自基準 0.05mg/L
 - 独自目標達成率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績	100%	100%	100%	100%	100%

③ 基本施策 1-3 給水の安全性確保

【鉛給水管対策の推進】

鉛給水管取替単独工事や他工事に併せての効率的取替により、26年度は約3,000件の取替を実施しました。

また、24年度、25年度に行った詳細調査の結果、当初更新対象としていた内の10,216件が非鉛製給水管と判明したことから、26年度末の残存件数は41,544件となりました。

この結果, 鉛製給水管率は11.8%となり, 後期実施計画の当初目標値である16%以下を達成しています。

• 年間更新件数

年間更新計画	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標値:4,200件	3,887件	3,709件	3,202件	3,436件	2,999件

	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	26年度目標(年度当初)
残存件数	65,106件	61,397件	52,904件	44,543件	41,544件	53,000件
鉛製給水管率	19.2%	17.9%	15.3%	12.8%	11.8%	16.0%

【貯水槽水道の衛生管理の充実】

保健所との連携により、貯水槽水道の定期清掃等について、設置者に対する指導を継続するとともに、広報紙等による啓発に努めました。

これらの取組みにより、清掃実施率は当面の目標値(簡易専用水道94%、小規模貯水槽水道64%)を達成していますが、より安全でおいしい水をお届けするため、衛生管理の更なる向上が必要です。

• 貯水槽水道清掃実施率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
簡易専用水道目標	92.0%	92.0%	94.0%	94.0%	94.0%
簡易専用水道実績	92.9%	92.9%	91.7%	92.4%	94.9%
小規模貯水槽目標	59.0%	59.0%	64.0%	64.0%	64.0%
小規模貯水槽実績	62.6%	60.4%	60.9%	65.2%	67.1%

【直結給水の拡大】

(学校施設の水飲み水栓の直結給水化)

教育委員会との協議により、改修工事等に併せた直結水飲み水栓の設置が進みました。 26年度は、4校の新規設置があり、26年度末の同水栓設置校は、全市立幼稚園及び全市 立い中高校等計185校中113校(61.1%)に達しました。

ひとりでも多くの子供たちが水道水のおいしさを実感できるよう, 今後も教育委員会と連携し, 水飲み水栓の直結給水化に取り組みます。

• 新規直結水飲み水栓設置校

新規設置校	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(目標値:年間5校程度)	19校	4校	2校	3校	4校

【給水装置の理解促進】

(指定給水装置工事事業者の技術力向上)

給水装置工事に係る法令,工事施工時の注意事項などを周知し,工事の品質を確保するため,年1回の事業者講習会を継続して実施しました。

また、22年度に導入した給水装置工事の評価システムにより工事業者への指導強化を図るとともに、同年創設した優良工事店の表彰制度を継続して実施しました。

• 給水装置工事事業者講習会参加事業者数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
参加業者数	392社	395社	417社	437社	421社

• 優良工事店表彰者数(給水装置工事部門)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
表彰者数	8社	7社	6社	7社	9社

① 基本施策 2-1 事故・災害対策の充実

【水道施設の耐震化】

(浄配水施設の耐震化)

·建築物

合併後、建築基準法改定(S56)以前に建築されたもので、耐震補強未実施の建築物は9施設あり、耐震診断の結果、5施設において耐震補強が必要となりました。その内、満願寺浄水場管理館(ポンプ場)については22年度に耐震補強を終え、戸頭浄水場の脱水機棟と1系ポンプ場の2施設は新マスタープラン期間の32年度~35年度の間に実施を予定しています。残る既存青山浄水場ポンプ場と満願寺浄水場脱水機棟は、廃止することとしましたので、耐震補強を行いません。

·土木構造物

土木構造物については、24年度に耐震診断方針の見直しを行いました。費用と期間を要する詳細診断の対象とする施設を一部の特殊なものに限定して、その他の施設については委託または直営により建築物の耐震診断手法を取り入れて診断を実施することにしました。24年度はこの方針に基づいて、直営により30施設を、委託により7施設を診断し、25年度に2施設を診断したことにより、対象とする56施設すべての耐震診断が終わりました。

診断の結果,補強を必要とする施設は16施設となりました。この内,青山浄水場1系沈澱池の耐震補強を26年度に終え,戸頭浄水場の沈澱ろ過池上屋と満願寺浄水場1系ろ過池の2施設は廃止することとしました。なお,残る13施設については,新マスタープランの期間内で全て耐震補強を行う予定としています。

・その他

以上のほか、今後の施設耐震化に資するため、24年度に信濃川浄水場及び阿賀野川浄水場に地震計を設置しました。

·耐震率

浄水場統廃合計画により浄水場を廃止したこと,及び耐震診断によって多くの配水池の耐震性を確認できたことにより,浄水施設耐震率,配水池耐震施設率が向上しました。しかし,当初計画で耐震化完了を見込んでいた青山浄水場において,予定していた「配水池(4,5号池)耐震補強工事」は,配水ポンプ更新などが予定される第2期(34~35年度)で行うことが効率的との判断から,次期計画での実施としました。そのため,浄水施設耐震率は当初目標を大きく下回る結果となりました。

•	浄ス	K施設而	震率
---	----	------	----

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
17.0%	19.3%	19.5%	19.5%	19.9%	46.0%

• 配水池耐震施設率

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	日標値
		= ~	== 1 /2	1/2	
48.3%	48.9%	67.1%	70.0%	71.7%	63.7%

【水道施設の耐震化】

(水管橋の耐震化)

水管橋については、診断結果を踏まえ、優先順位を定めて計画的に耐震補強を実施しています。 22年度から26年度までの間に1箇所の更新と4箇所の補強工事を実施しました。

また、補強予定の内、相互連絡管の整備を待って更新することとした「竹尾配水幹線 栗ノ木川 水管橋」と道路橋管理者との協議に時間を要す道路添架橋「巻取水場→浄水場間導水管 大通川水 管橋」の2橋については期間内での補強を見送ることとしました。

• 22年度更新	·巻浄水場→稲島配水場間送水管 竹野町用水路水管橋
• 24年度補強	· 戸頭系配水幹線 中部排水路水管橋
• 25年度補強	·満願寺浄水場→秋葉配水場送水管 新津川水管橋
• 26年度補強	· 巻取水場→浄水場間導水管 排水路水管橋
	· 巻取水場→浄水場間導水管 卸新田川水管橋
※ 補強見送り	・竹尾系配水幹線 栗ノ木川水管橋(みずほ橋脇)
へ 1円35元及り	· 巻取水場→浄水場間導水管 大通川水管橋

【水道施設の耐震化】

(耐震配水管の布設)

配水管の布設替えにあたっては全て耐震管を布設しています。

配水管幹線整備,経年管更新,石綿セメント管更新の各事業における耐震管布設延長及び耐震適 合性を有する管路延長率は次表のとおりです。

24年度から経年管更新事業費の増額を図り、経年管の更新を強化しました。 耐震適合性を有する管路延長率は着実に向上しています。

• 耐震管布設延長

(単位 m)

	22~26年度 計画	22~26年度	達成率
配水管幹線整備事業	6,705	10,493	156.5%
経年管更新事業	29,253	57,544	196.7%
石綿セメント管更新事業	28,554	35,400	124.0%

耐震適合性を有する管路延長率

	26年度 計画	26年度	達成率
全管路	60.9%	66.0%	108.4%
基幹管路	54.4%	56.5%	103.9%
その他管路	61.3%	66.7%	108.8%

【水道施設の耐震化】

(導水管の耐震化)

信濃川取水場から青山浄水場間における導水管の一部耐震化は、配水幹線の耐震化と併せて実施 しています(旧鳥屋野浄水場導水管(休止中)を耐震化して青山浄水場導水管に転用。現青山浄水場導 水管を耐震化して青山系、信濃川系の相互連絡配水幹線に転用)。

進捗については、22年度に設計を終え、23年度に工事着手し、25年度に導水管の耐震化が完了し、26年度に相互連絡管の整備が完了しました。

【水道施設の耐震化】

(重要施設向け配水管の耐震化)

22年度から25年度までの間に、4行政施設と11医療施設向けの配水管の耐震化を実施しました。

26年度は、2行政施設と2医療施設を耐震化し、計画していた19施設全てを完了しました。

• 22~26年度 実施施設

行政機関	• 新潟県庁		国土交通省北陸地方整備局	
	• 新潟県警察本部		新潟市西区役所	
	•新潟市役所(本館/分館)		新潟市総合保健医療センター	
	·済生会新潟第二病院	·白根健生病院		新潟大学医歯学総合病院
	・新潟医療センター	·下越病院		新潟臨港病院
医療施設	·新潟中央病院	·亀田第一病院		豊栄病院
	·新潟南病院	·信楽園病院		
	·桑名病院	・新津医療センタ	9-病院	

【応急給水体制等の整備】

(応急給水用具の整備)

キャンバス水槽等の応急給水用具の整備については、計画どおり23年度には一旦整備を終えましたが、東日本大震災の応援経験なども踏まえて、保有数などを見直して26年度までの整備計画を作成しました。

26年度は、キャンバス水槽10基、仮設給水栓15基、ポリパックは使用した補充分1,000枚を整備し、目標を達成しました。

・見直し後の整備計画

	24年度末	25年度末	26年度末
・キャンバス水槽	160基	170基	180基
·仮設給水栓	430基	445基	460基
・ポリパック	39,000枚	40,000枚	40,000枚

【応急給水体制等の整備】

(災害復旧体制の強化)

・応急給水施設・給水車注水設備の整備

応急給水施設は22~25年度までの間に5箇所を整備し、26年度に秋葉配水場と金津配水場の整備を行い、計画どおり整備が完了しました。

給水車注水設備については、26年度に青山浄水場の整備を行い、残る阿賀野川浄水場、満願寺 浄水場は整備計画、巻浄水場、戸頭浄水場は更新計画にあわせて効率的に行います。

• 応急給水施設 • 給水車注水設備整備箇所

	応急給	給水車注水設備	
	• 戸頭浄水場	• 南山配水場	
22~25年度	• 巻浄水場	• 長峰配水場	
	・松ケ丘配水場		
26年度	• 秋葉配水場	• 金津配水場	• 青山浄水場

・マニュアル整備・関係機関との連携等

23年度に当局OBによる災害時支援協力員制度を発足させ、また危機事象対応マニュアルの改正を行いました。

25年度には横浜市水道局、神戸市水道局、静岡市上下水道局と災害時燃料供給の相互協力に関する覚書の締結及び燃料供給事業者と新潟市水道局燃料供給パートナー制度を設け、災害時における燃料確保の強化を行いました。

また,26年度は応援要請・受け入れマニュアルの全面改訂,岡山市水道局と災害時燃料供給の相互協力に関する覚書を締結,公益財団法人新潟水道サービスと災害時における応急対策委託業務に関する協定書の締結を行いました。

·緊急遮断弁整備等

緊急遮断弁については、22~24年度の間に計画していた4施設に対し、3施設の整備を行いました。残る1施設(戸頭浄水場)及びその他の計画施設(青山浄水場・金津配水場・稲島配水場)については、各施設の整備計画の実施にあわせて見直すこととし、本計画期間における実施を見送ることとしました。

• 22~24年度 緊急遮断弁整備施設

• 南山配水場	• 竹尾配水場	• 信濃川浄水場
---------	---------	----------

【応急給水体制等の整備】

(災害時情報伝達,収集機能の強化)

·衛星電話の配備(日本水道協会新潟県支部)

東日本大震災応援派遣時の情報連絡手段等の状況を踏まえ、日本水道協会新潟県支部の24年度 事業として衛星電話が県内主要市に配備されました。 ・衛星電話の配備市(日本水道協会新潟県支部エリア代表都市)

•新発田市	• 長岡市
• 新潟市	• 柏崎市
三条市	• 上越市

【テロ対策の充実】

(施設の安全対策の強化)

22年度に戸頭浄水場のフェンス整備を行い,24年度に満願寺浄水場(2箇所)と巻浄水場に魚類 監視装置を設置し,26年度には満願寺浄水場系(4施設)と巻浄水場系(4施設)に監視カメラを設置 しました。

その他の計画施設については、各施設の整備計画の実施にあわせて効率的に行うこととし、本 計画期間における実施を見送ることとしました。

【渇水等の対策】

(緊急取水施設の整備)

阿賀野川浄水場の塩水遡上対策である緊急取水施設の整備について、計画では各種協議を経て 25年度に整備を完了する予定でしたが、整備の前提となる阿賀用水路改修工事(新潟県が計画・施工)が予定よりも遅れたため、26年度に着工し、27年度に完了する予定です。

- ・緊急取水施設の整備に向けた協議実施状況
- ・国土交通省との水利権に係る協議 実施済(22年度)
- ・用水路等多目的使用に係る新潟県及び亀田郷土地改良区との協議 実施済(23年度)
- ・取水施設の整備に係る工事実施協議 協議開始(24年度)
- ・取水施設の整備に係る工事実施協議(25年度)
- 阿賀用水路分岐工事 実施済(26年度)
- •緊急取水設備設置工事、緊急取水連絡管布設工事、緊急取水流入管布設工事 (27年度)

② 基本施策 2-2 施設の適切な維持管理

【浄水場等施設の維持管理】

施設の老朽度評価などにより、年間点検計画を策定し確実に設備点検を実施しています。

【管路の維持管理】

水道管路情報システムにより、漏水履歴や水圧調査結果などを管理し、管路評価を行っています。また、漏水調査については、効率的·効果的な漏水調査とするために、これまでの調査結果から明らかとなった漏水多発地域を重点的に調査しており、24年度以降、調査延長は短くなりました。

·漏水調查延長

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標値	748km	735km	485km	274km	285km
実績	743km	740km	492km	180km	285km

(有収率)

管路の維持管理の成果指標として有収率を取り上げ、26年度の目標値を95%と設定し、日常の維持管理や管路の更新に取り組んできました。その結果、有収率は年々向上してきましたが、26年度の有収率は94.5%となり、目標値には及びませんでした。

• 有収率

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
93.7%	93.4%	94.4%	94.5%	94.5%	95.0%

③ 長期計画に基づく適正な施設改良・更新

【浄水場等施設の老朽化対策】

(青山浄水場施設整備事業)

22年度から26年度までを第1期として、計画どおり22年度に事業に着手しました。

計画期間において予定していた「配水池(4,5号池)耐震補強工事」は、配水ポンプ更新などが予定される第2期(34~35年度)で行うことが効率的との判断から、次期計画での実施としました。

25年度にはポンプ場築造工事が完了し、26年度には設備更新工事など、計画変更後の予定工事を完了しました。

(阿賀野川浄水場施設整備事業)

25年度から28年度までの4か年継続事業として計画していましたが、放射能を含む汚泥対策などに優先的に取り組む必要性が生じた結果、1年遅れの24年度に基本設計、26年度に実施設計を完了し、27年度から5か年継続事業として実施します。

(その他の整備計画等)

23年度に戸頭浄水場及び巻浄水場施設整備計画策定に着手し、25年度に完了しました。これら浄水場の施設整備計画は新・マスタープランに反映し、それぞれ整備を進める予定です。

【計画的な管路整備】

(配水管幹線整備事業)

青山浄水場導水管の耐震化と併せて実施している青山浄水場系と信濃川浄水場系相互連絡管の整備は、22年度に設計を終え、23年度に工事着手し、25年度に導水管の耐震化が完了し、26年度には相互連絡管の整備が完了しました。

22年度から26年度までの計画布設延長6,705mに対し、10,493mを布設しました。

(経年管更新事業)

22年度から26年度までの計画更新延長(経年管撤去延長)29,253mに対し、39,849mを更新しました。

水管橋及びJR軌道下の更新については、計画期間にそれぞれ10箇所の更新を予定していましたが、水管橋6か所・JR軌道下3か所を更新しました。

今後の更新については、24年度に策定した新たな配水ブロックシステム計画に基づき、必要な箇所を精査した上で効率的な更新を進めていきます。ブロックの構築にあたっては、水管橋や JR軌道下、河川といった地形的条件を考慮して分割するため、新たなブロック化に伴い、当初計画していた更新箇所のうち小規模な横断管の更新は不要となります。

(石綿セメント管更新事業)

効率的更新を目的として、27年度以降に予定されている他事業関連工事に併せ更新が可能となる1,570mを残し、他については26年度末で予定どおり更新を完了しました。

• 更新実績等

(単位 m)

		22~26年	度	22~26年度	達成率 (~26年度)
配水管幹線整備事業	(布設延長)	6,70)5	10,493	156.5%
経年管更新事業	(撤去延長)	29,25	53	39,849	136.2%
石綿セメント管更新事業	(残存延長)	(26末) С)	1,570	-

① 基本施策 3-1 効率的経営による健全財政の確保

【民間的経営手法の導入】

(民間委託の推進)

22年度から、再検針業務を新規に外郭団体に委託し、修繕業務については委託業務対象地域を従来の旧新潟市域から全市に拡大して外郭団体に委託しました。

これにより職員人件費の抑制と検針業務の一体化等によるお客さまサービスの向上を図りました。

(料金収入以外の収入の確保)

検針票裏面広告による収入の確保、職員駐車場の有料化を継続しています。

余剰用地の売却処分及び施設用地の有効活用については、土地及び付帯する施設等の個別具体的な利用方針を決定し、廃止となった浄配水場施設跡地のうち、一定規模の施設用地を太陽光発電用地として発電事業者へ土地貸付を行うよう調整を進めています。

(施策・事業評価の実施)

21年度事業からを対象に内部評価を実施し、公表してきました。

【財政基盤の強化】

(企業債残高削減)

企業債残高の削減について、26年度末の残高を47,184百万円とする目標に向けて、借入額を償還額以内に抑制してきました。

また、この間、管路整備及び浄水場整備に係る資本的支出が計画以下となったことにより、借入額も計画額を下回りました。これにより、26年度末の残高は45,347百万円となり、目標額より1,837百万円多く削減しています。

• 企業債残高

(百万円)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度目標
50,120	47,864	46,672	46,251	45,347	47,184

・給水収益に対する企業債残高の割合

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度目標
347.1%	334.8%	327.9%	330.1%	326.3%	338.1%

(コスト縮減への取組み)

浄配水施設の統廃合は計画どおり進捗し、26年度に完了しました。

業務の委託化は、計画どおり22年度から再検針業務及び修繕業務を外郭団体に委託し、その他の業務についても検討を継続しています。

その他、配水管の布設に際し、口径や路線の適正化を図り、効率的な管網整備に努めています。

・工事コスト縮減額(浅層埋設・口径等適正化・他工事共同施工)

(百万円)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
248.5	175.3	147.3	180.3	152.7

② 基本施策 3-2 施設規模の適正化

【広域化に伴う効率的な施設の再編】

浄配水施設の統廃合及びこれに伴う広域系統連絡管整備を計画に従い進め、浄水場数は合併後の 13カ所から6カ所になりました。

净水場廃止経過(19~26年度)

	19年度	21年度	23年度	24年度	26年度
廃止浄水場	長戸呂亀田	• 小須戸	• 岩室	• 月潟	・中之口潟東・西川

(広域系統連絡管整備事業)

岩室,月潟,西川,中之口·潟東の各浄水場の廃止に伴う連絡管整備を実施しました。22年度から26年度までの計画布設延長21,180mに対し、24,460mを布設し、事業は完了しました。

• 広域系統連絡管布設延長

(単位 m)

22~26年度 計画	22~26年度	達成率 (~26年度)
21,180	24,460	115.5%

(統廃合に係る浄配水施設整備)

統廃合の後に基幹浄水場となる巻浄水場及び戸頭浄水場の施設整備を進めました。

巻浄水場では、間瀬・岩室送水ポンプ及び監視制御設備の更新を23年度に完了し、24年度に 天日乾燥床の整備及び追加塩素設備の改良、更新を完了しました。

戸頭浄水場では23年度から天日乾燥床の整備に着手し、25年度に完了しました。また、24年度に配水ポンプ1台のインバータ制御設備の整備を完了しました。

③ 基本施策 3-3 活力ある組織・人材づくり

【定員・給与の適正化】

(定員の適正化)

市が一体的に定める「行政改革プラン2010」に従って適正化を進めました。

 ・職員数
 22年度当初
 23年度当初
 24年度当初
 25年度当初
 26年度当初
 26年度末
 26年度末目標値

 350人
 343人
 345人
 346人
 343人
 345人

(給与の適正化)

市長部局に準じた見直しを行い、22年度、25年度、26年度には給与改定を、25年度には退職手当の支給率見直しをそれぞれ行いました。また、26年度には、27年度からの新給与制度 (月例給平均△2.0%、本市に在勤する職員への地域手当支給など)導入に向けて準備を進めました。

・退職手当支給率見直し(25年度から経過措置 27年度完全実施)
 最高支給率 △9.69(59.28→49.59)

【水道技術の継承】

(人材の確保と育成)

技術職員の新規採用にあたっては、独自採用方式を継続するほか、民間企業等職務経験者の採用 を積極的に行っています。

また、新規採用職員のジョブローテーションを指針に従って実施しています。

なお,24年度からの2年間,研修生1名を厚生労働省へ派遣するとともに,25年度からの2年間,川崎市上下水道局との短期相互派遣研修を実施するなど,一層の人材育成に努めています。

・水道事業管理者の直接任用方式による新規採用者数

()内 うち民間企業等職務経験者採用数

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
8人	9人	10人	10人	15人
(4人)	(3人)	(2人)	(3人)	(5人)

(技術研修計画の確実な実施及び充実)

技術研修計画に従って、着実に実施しています。

• 研修時間数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
外部研修	9.3h/人	10.3h/人	10.1h/人	11.1h/人	11.3h/人	11.0h/人
内部研修	10.4h/人	10.9h/人	11.1h/人	13.2h/人	14.2h/人	14.0h/人

(水道研修センターの効果的運用)

研修使用に限らず、各種会議等に利用されています。

・水道研修センター利用研修日数

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
60⊟	808	94⊟	84⊟	118⊟	60⊟

※ 別紙資料(計画対比表) p50~59

① 基本施策 4-1 お客さまサービスの向上

【お客さまの利便性向上】

(コールセンターの運用)

21年度に開設したコールセンターにより、フリーダイヤルで年中無休の午前8時から午後9時までの電話受付体制を継続しています。25年度から、予定断水や濁り水に関する情報をホームページに掲載し、ワンストップサービスを拡充しました。

コールセンター応答率

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
88.74%	89.48%	93.12%	92.39%	96.44%	90.00%

【お客さまの負担感軽減】

(隔月検針・毎月徴収制度の効果的運用)

21年12月に導入した同制度を継続し、広報紙等のPRにより制度利用率は徐々に向上しています。

• 隔月検針毎月徴収制度利用率(制度利用のお客さま件数/口座振替制利用のお客さま件数)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
5.4%	8.5%	11.3%	13.4%	15.7%	25.0%

【多様なサービスの提供】

(自動検針システム等の調査・研究)

24年度に導入可否判断を行った結果、費用対効果が見込めないことや今後の拡大性がないことから導入を見送ることとし、今後も状況把握に努めていくこととしました。

(料金支払手段の多様化に向けた調査・研究)

水道料金のクレジットカードによる収納には、多額の導入経費や毎年の運用経費を必要とすること、一般家庭向けアンケートの結果として8割近くがクレジット払いを実施しなくてよいという回答であったこと、本市の水道料金の口座振替加入率は政令指定都市の中でもトップクラスにあり、水道料金の収納率が、99.9%強と高水準であることなどから現段階では導入をしないことになりました。

なお、今後も水道料金の納付環境の向上に向け、引き続き調査、検討を行っていきます。

【その他】

(料金の日割計算等)

開栓時や中止清算時の準備料金について、従来の0.5月単位での計算を改め、日割り計算とすることとし、24年度に給水条例の改正及び料金計算システムの修正を行い、25年7月から実施しています。また、これに先行して25年1月から「準備料金」を「基本料金」に、「水量料金」を「従量料金」に名称を改めました。

【お客さまニーズの把握】

(アンケート調査の実施)

24年度に5年振りとなるアンケート調査を実施しました。分析結果を今後の施策に活かすとともに、結果については広報紙やホームページで公表しています。また、お客さまの要望等をタイムリーに把握するため、以後隔年で実施することに変更しました。25年度には、経営審議会からの提案を取り入れ、事業者向けのアンケート調査を実施しました。26年度には、計画どおりに、一般世帯向けのアンケート調査を実施し、分析結果を今後の施策に活かすとともに、結果については広報紙やホームページで公表しています。

(モニター制度の運用)

公募による水道モニター制度を継続しています。26年度は、24人のモニターで実施し、開催 回数は天候の影響により4回となりました。しかし、予定していたメニューは消化でき、内容もグ ループ討議手法を取り入れるなどの工夫をしながら実施しています。

(経営審議会の設置・運営)

幅広い知見による意見や提言を水道事業運営に反映させるため、23年度に経営審議会を設置しました。26年度は、11月と3月に会議を開催し、主に、新・マスタープランの内容について確認いただきました。引き続き、効率的に審議会を開催し、委員の意見や提言などを事業運営に反映していきます。

② 基本施策 4-2 経営の透明性の向上

【情報開示の推進】

料金水準とコスト情報,経営改革取組み情報については,適宜,広報紙やホームページによる広報に努めています。年4回発行の広報紙(水先案内)については,26年度から四季報として,水道メーター検針時に配布することとして,これまで以上に多くのお客さまに手に取ってご覧いただけるよう改めるとともに,配布経費の縮減にも努めました。また、小学生向け副読本については、若手職員を中心に制作を進め、マンガを活用した,よりわかりやすく,親しみやすいものに改めました。

環境会計については、23年度に試行し、24年度から本格実施を開始しました。26年度はより分かりやすい内容となるようレイアウトを一新し、結果を公表しました。

① 基本施策 5-1 環境負荷の低減

【環境保全への取組み】

(浄水発生土の有効活用)

22年度までは土木資材の埋め戻し土や園芸用土として100%を有効活用していましたが、22年度末に発生した原子力発電所事故により、汚泥に放射性物質が含まれる状態となり、これ以降の有効活用を中止しました。

しかし、放射性物質濃度が100Bq/kg以下の汚泥は糸魚川市のセメント会社においてセメント原材料として再利用することの協議がまとまり、25年1月に浄水場からの搬出を開始しました。25年6月には、200Bq/kg以下の汚泥についても有効活用するため、県外への搬出を開始しました。

これにより、25年度、26年度は全量有効活用することができました。

• 浄水発生土の有効利用率

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
100%	25.2%	12.8%	100%	100%	100%

(建設副産物の有効活用)

アスファルト廃材及びコンクリート廃材は再生プラントに搬入することにより,100%有効活用を図っています。

一方,建設発生土は、地理、地質的要因により再生土が埋戻し材に適さない工事現場があるため、再生土の利用量を増やすことが難しい現状です。また、再生後に他用途に用いるためには再生プラントの受入が必要になりますが、本市内においては受入量が限られています。これらの事情により、リサイクル率が向上していません。

・ 建設副産物リサイクル率

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
44.4%	36.2%	42.9%	51.6%	39.2%	21年度数値 44.6%以上

• 再生土利用工事発注件数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
目標値	30件	20件	18件	16件	25件
実績	20件	17件	17件	24件	14件

【地球温暖化防止への取組み】

(浄水場等における電力消費の低減)

22年度に全浄水場においてエネルギー管理標準を策定しました。

23年度には、巻浄水場系の間瀬送水ポンプ場及び岩室送水ポンプ場における大気解放を止め、エネルギー損失の少ない直結式に更新しました。また、同年度に着手した青山浄水場送水ポンプの更新に際しては高効率の新型ポンプを導入しました。

24年度には巻浄水場,平成25年度には戸頭浄水場に天日乾燥床を整備しました。これにより,これまでの機械脱水方式から自然エネルギーを有効利用する方式へと変更しました。

さらに、25年度には「水道局エネルギー管理要綱」を定め全局的に省エネルギー化対策を強化 し、全ての事業場においてエネルギー管理標準を策定しました。

配水量1 m²当たりの電力使用量は、24年度に僅かながら低減できたものの、それ以外は配水量の減少が大きく影響し、低減は厳しい状況となっています。

・配水量1 m³あたり電力消費量

 (kWh/m^3)

	07/07 0/0/13					(1 (0 0 1 1))
Γ	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
	0.34	0.34	0.33	0.34	0.34	21年度数値 0.34以下

(太陽光発電の導入拡大)

23年度に、水質管理センター受変電設備の更新に併せて、東北グリーン電力基金からの一部補助を受けて、太陽光発電設備を設置しました。

25年度は、太陽光発電に関する補助関連や買い取り制度に関する調査を行うとともに、本局庁舎電気室棟屋上に太陽光発電設備の設置申請、工事発注を行い、26年5月に稼働しました。また、次期経営計画期間に行う予定である浄水場施設の整備において、同設備の導入を計画しています。

(省エネルギー等新技術の導入に向けた調査・研究)

24年度に本局庁舎屋上緑化工事を実施したほか、本局庁舎の省エネルギー化に向け、25年度にはロビーの照明設備をLED化し、26年度はインナーサッシの取付、空調設備の更新など、執務室等についても省エネ化工事を実施しました。

25年度には簡易型ミスト装置を市内35箇所の幼稚園・保育園にモニター設置し、冷却効果を体感していただくことにより、省エネルギー対策や水道事業への理解促進を図ることを目的とした制度を開始し、26年度も継続して実施しています。

また、小規模水力発電等の設置について、浄配水施設・送水管を対象に調査、検討を進めてきましたが、無駄のない最適な施設設計となっており、設置ができないことが確認されました。

(6) 施策目標 6 水道技術による国際貢献

基本施策 6-1 水道技術の国際交流

【ハルビン市との技術交流の充実等】

(ハルビン市との水道技術交流)

21年7月に取り交わした交流協議書に基づき、下表のとおり、交流代表団の派遣及び受入等を行いました。

23年度のハルビン市交流代表団受入の際に新たな交流協議書を取り交し、24年度の本市研修 生の派遣及び25年度の本市交流代表団の派遣を取り決めました。24年度にはこれに基づき1名 の研修生を7~10月までの3か月間、ハルビン市に派遣しました。

25年度は、ハルビン市へ給水技術交流代表団を派遣する予定でしたが、派遣先のハルビン供水集団有限責任公司では、上下水分社に伴い多忙であり、代表団を招聘しなかったため、派遣を行いませんでした。

26年8月に新潟市から給水技術交流代表団を派遣し、今後の交流事業の方向について両市で協議を行いました。協議において、平成27年6月~11月の間にハルビン市から交流代表団の受入れと平成28年度に受入れる研修生の派遣期間の短縮について合意し、そのほかに代表団の相互派遣における市外視察の見直しについて提案しました。

・ハルビン市との技術交流

21年協議書に基づく交流代表団受入等

23年度 ハルビン市交流代表団の受入

23年協議書に基づく交流代表団派遣等

24年度	技術研修生1名の派遣
26年度	新潟市交流代表団の派遣

(諸外国への貢献)

下表のとおり、職員の海外派遣や国際会議への参加等を行いました。

・その他の国際交流等

22年度	・関係団体の海外調査への職員派遣(イギリス・オランダ)				
	・オーストラリアからの視察受入(信濃川浄水場)				
	·IWAアジア太平洋地域会議参加				
23年度	·日米台水道地震対策ワークショップ開催(共催)				
	・オランダからの業務調査受入				
24年度	・水道技術国際シンポジウム参加				
244反	・日米台水道地震対策ワークショップ発表者打ち合わせ会参加				
25年度	・関係団体の海外調査への職員派遣(付゚リス)				
204度	・日米台水道地震対策ワークショップ参加(アメリカ)				
26年度	・第5回緩速・生物ろ過国際会議参加				
20千皮	・自治体水道国際展開プラットフォーム第6回会議参加				

(7) 計画にない事象への対応(主なもの)

【東日本大震災被災地への応援派遣】

23年3月11日の地震発生日の深夜に被災地へ向けて応援隊を派遣し、以後4月18日までの間に延べ755人の職員が、仙台市、石巻市等での応急給水活動や応急復旧活動の支援に従事しました。

また、人的支援のほか物的支援として、キャンバス水槽や仮設給水栓の長期貸出し等を行いました。

これに要した費用約5千4百万円(税込)のうち、応急給水活動に係る費用約1千3百万円は災害救助法に基づき、新 潟県を通して被災県から交付を受け、応急復旧活動等に係る費用約4千百万円については被災事業体から弁償を受け ました。さらに、日本水道協会を通した要請により、宮城県七ヶ浜町の水道施設復旧計画策定のため、職員一人を 23年11月末から翌年3月末まで派遣し、これに要した費用約4百万円についても、被災事業体から25年度に弁償を 受けました。同町へは派遣終了後の24年度以降も、年に数回程度の当該職員の出張などにより、支援を継続してい ます。

【新潟・福島豪雨被災地への応援派遣】

23年7月30日から8月4日までの間、延べ53人の職員が、三条市を始め県内5市町村における応急給水活動の支援に従事しました。これに要した費用約190万円(税込)については、被災事業体から弁償を受けました。

【長野県神城断層地震被災地への応援派遣】

26年11月24日から30日までの間,述べ31人の職員が長野県北安曇郡白馬村における応急復旧活動の支援に従事しました。これに要した費用約370万円(税込)については、被災事業体から弁償を受けました。

【放射能汚泥対策】

福島第1原子力発電所の事故により、本市浄水場の処理汚泥から放射性セシウムが検出されています。

放射性物質を含む汚泥については、「放射性物質汚染対処特措法」に基づいて濃度によりそれぞれの取扱いが定められています。本市では、当面、浄水場内において汚泥を保管する必要があることから、近隣住民の安全を図り、安心して生活していただくため、より一層厳重な保管をすることとしました。

これら汚泥対策に係る費用は、汚泥運搬費用や汚泥保管庫の設置費用などですが、22・23年度は約1億3千5百万円を支出済であり、これについては24年度までに国及び東京電力㈱から賠償を受けました。

24・25年度の汚泥対策に要した費用合計約8億8千3百万円については、東京電力㈱との協議を進め、一部合意額合計約8億7千9百万円の賠償金を受けています。残る約4百万円については継続協議としています。なお、100Bq/kg以下の汚泥については、糸魚川市内のセメント会社において原材料として再利用することで協議がまとまり、糸魚川市を含めた三者協定を踏まえ、25年1月に浄水場からの搬出を開始し、100Bq/kg超200Bq/kg以下の汚泥についても、25年6月から県外での有効活用を図っています。

【浄水場等における夏期の節電(ピークシフト)】

23年度の夏期において、原子力発電所事故等による電力不足から、国から大口使用者に対して前年度比15%削減との節電要請がなされ、この対応として、節電時間帯における取水、浄水、送水量の調整によるポンプ運転の削減などにより、最大電力使用量について要請値を上回り、最低でも17.8%の削減を達成しました。23年度の冬期及び24年度の夏期以降、引き続き、できる限りの節電に自主的に取り組んでいます。

4 財政状況(22~26年度の決算と計画の対比)

(1) 財源残の状況

26年度末の財源残額は、65億8千万円余となり、同時点での計画額を47億3千万円余上回りました。この主な要因は、以下のとおりです。 なお、26年度から27年度へ繰り越した事業に充当されることが見込まれる自己財源5億9千万円余を除くと、実質的な財源残額は59億9千万円余となります。

- ① 計画策定時に見込んだ21年度末の財源残高が、当該年度の決算において見込みを上回ったこと(純利益約4億7千万円と資本的収支の好転等による約8億6千万円を合わせて対計画比約13億3千万円の増)。
- ② 22年度から25年度までの期間で計画を約26億円上回る純利益を計上することができたこと、26年度の純損失は会計制度変更に伴う減損損失や退職給付引当金の一括計上に係る特別損失などの現金支出を伴わない費用に起因するものであったことなどから、計画期間における補てん財源の発生額が対計画比約34億円の増となったこと。

〇 計画

・損益収支(税抜き)

(百万円)

・資本的収支(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
収益	15,100	15,009	14,946	14,884	14,825	74,764
費用	14,593	14,366	14,434	14,494	14,442	72,329
純利益	507	643	512	390	383	2,435

A-1-02-1/							(
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
a収入		3,200	3,936	4,461	3,862	3,552	19,011
b支出		10,411	11,428	11,621	11,383	11,071	55,914
。 対で も 財源	当該年度 発生	5,894	6,010	5,921	5,849	5,913	29,587
c補てん財源	前年度から の繰越	9,166	7,849	6,367	5,128	3,456	
財源残額 a-b+c		7,849	6,367	5,128	3,456	1,850	

〇 決算

・損益収支(税抜き)

(百万円)

・資本的収支(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
収益	15,342	15,370	15,280	15,603	17,178	78,773
費用	14,078	14,224	14,171	14,471	22,090	79,034
純利益	1,264	1,146	1,109	1,132	△4,912	∆261

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
a収入		3,212	2,867	3,445	4,190	3,321	17,035
b支出		9,696	10,139	10,355	11,932	11,836	53,958
c補てん財源	当該年度 発生	6,745	6,501	6,410	6,458	6,896	33,010
	前年度から の繰越	10,497	10,758	9,987	9,487	8,203	
財源残額 a-b+c		10,758	9,987	9,487	8,203	6,584	

○ 計画・決算比較(決算-計画)

・損益収支の差(税抜き)

(百万円)

・資本的収支(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
収益	242	361	334	719	2,353	4,009
費用	△515	△142	△263	∆23	7,648	6,705
純利益	757	503	597	742	△5,295	△2,696

・貧本的収文(祝扱さ)							(日万円)
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
a収入		12	△1,069	△1,016	328	△231	△1,976
b支出		△715	△1,289	△1,266	549	765	△1,956
+n / D175	当該年度 発生	851	491	489	609	983	3,423
c補てん財源	前年度から の繰越	1,331	2,909	3,620	4,359	4,747	
財源残額 a-b+c		2,909	3,620	4,359	4,747	4,734	

(2) 損益収支の状況

(収入)

計画期間において、対計画比で40億1千万円余の増収となりました。

給水収益において対計画比4億6千万円余の増収となったほか、計画では見込んでいなかった浄水汚泥処理に係る賠償金9億7千万円余、及 び、会計制度変更に伴い、長期前受金戻入10億8千万円余、特別利益6億6千万円余が発生したことなどによるものです。

(費用)

人件費、修繕費、企業債利息など多くの費目で計画を下回りましたが、計画では見込んでいなかった浄水汚泥処理に係る支出13億2千万 円余,及び,会計制度変更に伴う特別損失75億7千万円余が発生したことなどにより,対計画比67億円余増加する結果となりました。

(純利益)

計画では見込んでいなかった、会計制度変更による特別損失の影響が大きく、後期MP期間全体では、計画を26億9千万円余下回る純利 益の計上にとどまりました。

〇 計画

収入(税抜き)

(百万円)

支出(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
給水収益	14,214	14,147	14,081	14,017	13,955	70,414
その他収益	886	862	865	867	870	4,350
計	15,100	15,009	14,946	14,884	14,825	74,764

• 純利益

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
純利	益	507	643	512	390	383	2,435

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
人件費	2,726	2,694	2,694	2,694	2,694	13,502
受水費	477	477	477	477	476	2,384
修繕費	1,448	1,387	1,355	1,373	1,370	6,933
委託料	1,581	1,520	1,552	1,492	1,498	7,643
減価償却費等	5,383	5,367	5,409	5,459	5,531	27,149
企業債利息	1,262	1,214	1,187	1,173	1,146	5,982
物件費等	1,716	1,707	1,760	1,826	1,727	8,736
計	14,593	14,366	14,434	14,494	14,442	72,329

〇 決算

収入(税抜き)

(百万円)

/ = T

777 (1703)						
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
給水収益	14,440	14,298	14,233	14,010	13,897	70,878
その他収益	902	1,072	1,047	1,593	3,281	7,895
計	15,342	15,370	15,280	15,603	17,178	78,773

• 純利益

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
純利益	1,264	1,146	1,109	1,132	∆4,912	△261

•	支出	(税抜き)

5円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
人件費	2,690	2,635	2,604	2,615	2,412	12,956
受水費	480	433	430	427	426	2,196
修繕費	1,227	1,306	1,192	1,326	1,384	6,435
委託料	1,438	1,586	1,510	1,740	1,670	7,944
減価償却費等	5,473	5,348	5,295	5,320	5,578	27,014
企業債利息	1,254	1,193	1,126	1,075	1,020	5,668
物件費等	1,516	1,723	2,014	1,968	9,600	16,821
計	14,078	14,224	14,171	14,471	22,090	79,034

○ 計画・決算比較(決算-計画)

• 支出の差(税抜き)	(百万円)
	(0)11/

- 収入(依扱さ)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計	
給水収益	226	151	152	△7	∆58	464	
その他収益	16	210	182	726	2,411	3,545	
計	242	361	334	719	2,353	4,009	

・純利益の差

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
純利益	757	503	597	742	△5,295	△2,696

* 文田の左(1)	TIXC)					(0/2/3/
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
人件費	∆36	△59	∆90	∆79	△282	△546
受水費	3	△44	△47	△50	△50	∆188
修繕費	△221	∆81	∆163	△47	14	∆498
委託料	△143	66	△42	248	172	301
減価償却費等	90	△19	△114	∆139	47	∆135
企業債利息	Δ8	△21	∆61	∆98	△126	∆314
物件費等	△200	16	254	142	7,873	8,085
計	△515	∆142	△263	∆23	7,648	6,705

(3) 資本収支の状況

① 収入

計画期間において、対計画比19億7千万円余の減収となりました。

企業債については、広域系統連絡管整備事業に係る一般会計出資の増に伴う借り入れの減、阿賀野川浄水場施設整備事業の先送りによる借り入れの減などにより16億8千万円余の減収となりました。

国庫補助金については、採択要件の緩和により、当初計画より7億2千万円余の増収となりました。

出資金・繰入金については、広域系統連絡管整備事業に係る一般会計からの出資について時限措置の延長により出資比率が上積み(1/4⇒1/2)されたことなどにより12億8千万円余の増収となりました。

補償金・その他については、下水道工事など他事業に係る移設工事の減少に伴う移設補償費の減少などにより22億7千万円余の減収となりました。

〇 計画

・収入(税抜き) (百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計			
企業債	1,350	2,267	2,842	2,307	2,029	10,795			
国庫補助金	253	Ο	Ο	0	Ο	253			
出資金·繰入金	240	227	177	114	81	839			
消火栓設置負担金	82	82	82	81	82	409			
補償金・その他	1,275	1,360	1,360	1,360	1,360	6,715			
計	3,200	3,936	4,461	3,862	3,552	19,011			

〇 決算

• 収入(税抜き)

(百万円)

14.7 (17th/2C)										
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計				
企業債	1,028	1,076	2,090	2,763	2,153	9,110				
国庫補助金	294	189	131	193	166	973				
出資金·繰入金	361	357	437	604	360	2,119				
消火栓設置負担金	92	89	69	81	61	392				
補償金・その他	1,437	1,156	718	549	581	4,441				
計	3,212	2,867	3,445	4,190	3,321	17,035				

○ 計画・決算比較(決算-計画)

・収入の差(税抜き)

(百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
企業債	∆322	△1,191	△752	456	124	△1,685
国庫補助金	41	189	131	193	166	720
出資金·繰入金	121	130	260	490	279	1,280
消火栓設置負担金	10	7	∆13	0	△21	△17
補償金・その他	162	△204	△642	∆811	△779	△2,274
計	12	△1,069	△1,016	328	△231	△1,976

② 支出

計画期間において、対計画比19億5千万円余の減額となりました。

浄水場施設整備に係る支出については、青山浄水場施設整備費が6億円余、その他浄水場整備費が阿賀野 川浄水場施設整備事業の先送りなどにより1億8千万円余の減となりました。

管路整備に係る支出については、その他管路整備費が、下水道工事など他事業に係る移設工事の減少などにより55億円余の減、長期計画的管路整備費が、配水管幹線整備及び経年管更新の増強などにより40億4千万円余の増となりました。

その他の建設改良費に係る支出では、庁舎改修の実施などにより4億7千万円余の増となりました。

〇 計画

·支出 (百万円)

<u> </u>									
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計			
青山浄水場施設整備費	150	850	1,348	998	604	3,950			
その他浄水場整備費	580	480	362	884	1,674	3,980			
長期計画的管路整備費※	2,737	3,076	2,936	2,675	2,128	13,552			
その他管路整備費	3,309	3,436	3,439	3,446	3,419	17,049			
水道メーター購入費等	147	129	139	117	120	652			
その他建設改良費	202	127	114	79	69	591			
企業債償還金	3,286	3,331	3,283	3,184	3,057	16,141			
計	10,411	11,429	11,621	11,383	11,071	55,915			

※ 広域系統連絡管整備,配水管幹線整備,石綿セメント管更新,経年管更新

〇 決算

·支出 (百万円)

<u> </u>										
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計				
青山浄水場施設整備費	1	271	621	1,573	876	3,342				
その他浄水場整備費	333	632	830	920	1,080	3,795				
長期計画的管路整備費※	2,876	2,857	3,535	3,937	4,389	17,594				
その他管路整備費	2,992	2,745	1,939	1,955	1,916	11,547				
水道メーター購入費等	84	129	92	76	91	472				
その他建設改良費	124	175	56	287	427	1,069				
企業債償還金	3,286	3,331	3,282	3,184	3,057	16,140				
計	9,696	10,140	10,355	11,932	11,836	53,959				

○ 計画・決算比較(決算-計画)

_ · 支出 (百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
青山浄水場施設整備費	△149	△579	△727	575	272	∆608
その他浄水場整備費	△247	152	468	36	△594	∆185
長期計画的管路整備費※	139	△219	599	1,262	2,261	4,042
その他管路整備費	∆317	△691	△1,500	△1,491	△1,503	△5,502
水道メーター購入費等	∆63	0	△47	△41	Δ29	∆180
その他建設改良費	∆78	48	△58	208	358	478
企業債償還金	0	0	△1	0	0	△1
計	∆715	△1,289	△1,266	549	765	△1,956

5 主な業務指標の推移

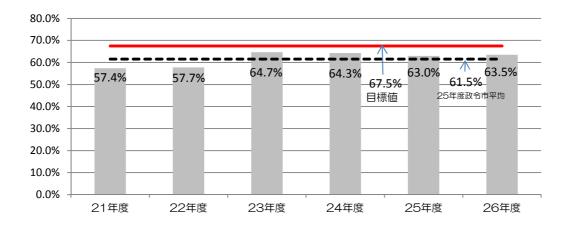
(1) 施設規模の適正化と「施設利用率・施設最大稼働率」

計画策定時における26年度目標値設定において「1日平均給水量」「1日最大給水量」を20年度 実績値とし、給水量の減少を見込んでいなかったことから、「施設利用率」、「施設最大稼働率」と もに、高い目標値となっていました。

施設の統廃合を計画どおり完了し、「施設利用率」、「施設最大稼働率」ともに向上してきましたが、給水量の減少により23年度以降の値は横ばいとなっています。

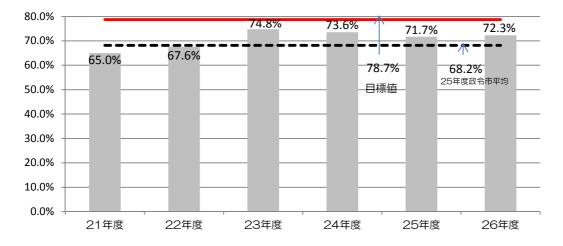
• 施設利用率 (m²)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
1日平均給水量	294,588	296,454	292,575	288,489	282,665	279,417	297,195
施設能力	513,360	513,360	452,350	448,700	448,700	440,000	440,000
施設利用率	57.4%	57.7%	64.7%	64.3%	63.0%	63.5%	67.5%



• 施設最大稼働率 (m³)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
1日最大給水量	333,746	347,268	338,472	330,022	321,823	318,123	346,424
施設能力	513,360	513,360	452,350	448,700	448,700	440,000	440,000
施設最大稼働率	65.0%	67.6%	74.8%	73.6%	71.7%	72.3%	78.7%

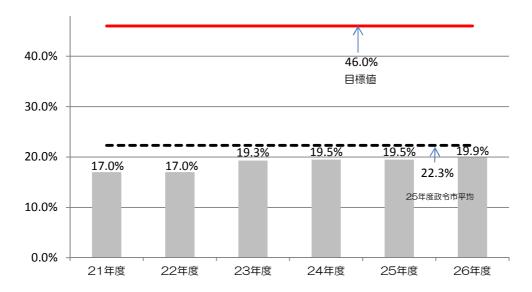


(2) 非耐震化施設の廃止等と「浄水施設耐震率」・「配水池耐震施設率」

26年度は西川浄水場及び中之口・潟東浄水場の廃止により、「浄水施設耐震率」及び「配水池耐震施設率」が僅かに向上しました。

• 浄水施設耐震率 (m²)

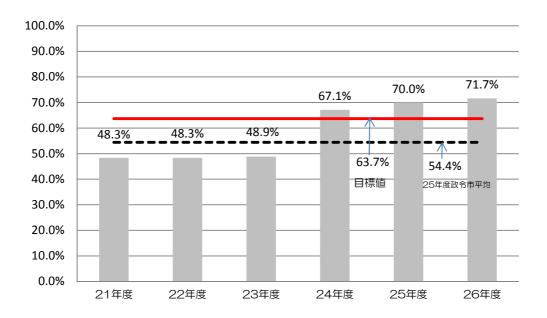
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
耐震浄水場能力	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	185,000
受水以外の施設能力	470,360	470,360	414,350	410,700	410,700	402,000	402,000
浄水施設耐震率	17.0%	17.0%	19.3%	19.5%	19.5%	19.9%	46.0%



• 配水池耐震施設率

 (m^3)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値	
耐震配水池容量	113,320	113,320	113,320	153,619	160,219	160,219	142,320	
配水池総容量	234,393	234,393	231,952	228,901	228,901	223,579	223,580	
配水池耐震施設率	48.3%	48.3%	48.9%	67.1%	70.0%	71.7%	63.7%	



(3) 施設(管路)の耐震化と「耐震適合性を有する管路延長率」

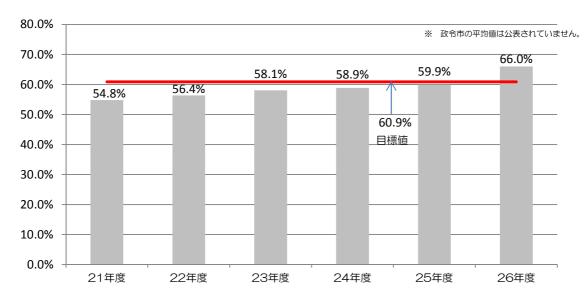
経年管、老朽管を耐震管に更新することにより、「耐震適合性を有する管路延長率」が向上しました。

・耐震適合性を有する管路延長率(全管路)

※ 管路情報システムベース

(m)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
耐震適合管路延長	2,571,779	2,652,396	2,739,291	2,782,735	2,838,462	3,144,301	2,955,354
管路総延長	4,689,088	4,704,676	4,714,686	4,726,280	4,738,725	4,764,221	4,855,010
有適合性管路率	54.8%	56.4%	58.1%	58.9%	59.9%	66.0%	60.9%

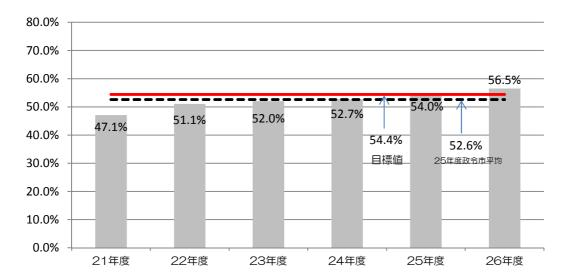


・耐震適合性を有する管路延長率(基幹管路)

※ 管路情報システムベース

(m)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
耐震適合管路延	138,426	152,870	157,129	162,566	167,621	178,202	153,039
基幹管路総延長	293,989	299,256	302,020	308,330	310,246	315,449	281,450
有適合性管路率	47.1%	51.1%	52.0%	52.7%	54.0%	56.5%	54.4%



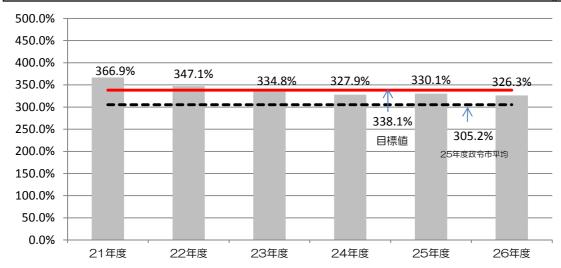
(4) 企業債残高の縮減と「給水収益に対する企業債残高の割合」・「自己資本構成比率」

企業債残高の縮減により、「給水収益に対する企業債残高割合」が低減しました。 「自己資本構成比率」は新会計制度導入の影響による、みなし償却制度の廃止により低減しました。

・給水収益に対する企業債残高の割合

(百万円)

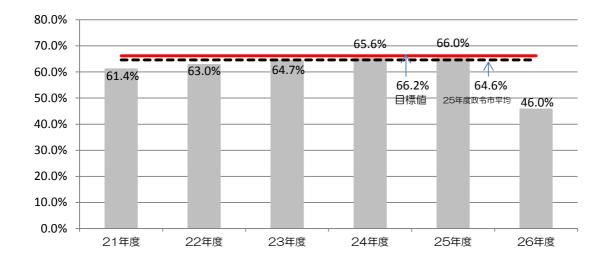
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
企業債残高	52,377	50,120	47,864	46,672	46,251	45,347	47,184
給水収益	14,277	14,440	14,298	14,233	14,010	13,897	13,955
残高対収益割合	366.9%	347.1%	334.8%	327.9%	330.1%	326.3%	338.1%



• 自己資本構成比率

(百万円)

	– .						
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
自己資本金·剰余金	90,571	94,116	97,236	99,821	102,565	68,914	101,286
負債·資本合計	147,558	149,346	150,399	152,278	155,490	149,928	152,975
自己資本構成比	61.4%	63.0%	64.7%	65.6%	66.0%	46.0%	66.2%



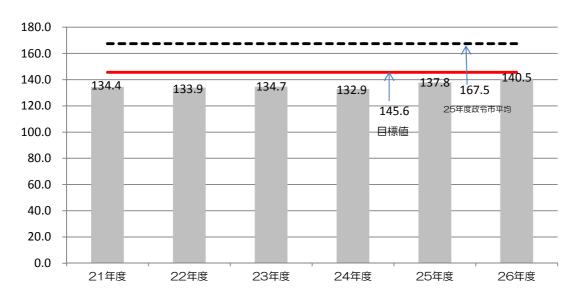
(5) 給水原価と供給単価

有収水量が減少し続ける中、費用の抑制に努め「給水原価」「供給単価」ともに目標値以下に抑えることができました。「給水原価」は低い水準を維持していますが、原価費用の増加と、有収水量の減少により上昇傾向にあります。

「供給単価」は、有収水量が減少し続けているため、僅かずつ上昇しています。

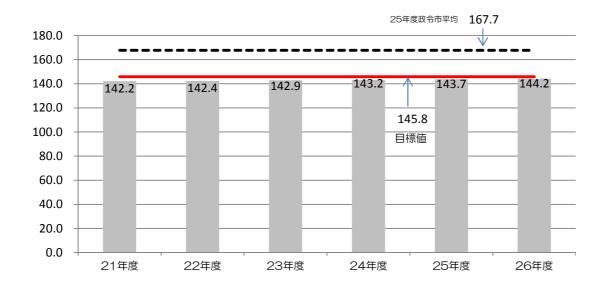
• 給水原価

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
原価費用(千円)	13,497,837	13,577,249	13,474,249	13,214,636	13,431,854	13,548,655	13,929,859
有収水量(千m³)	100,412	101,421	100,061	99,414	97,474	96,398	95,685
給水原価(円/m³)	134.4	133.9	134.7	132.9	137.8	140.5	145.6



• 供給単価

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
給水収益(千円)	14,277,036	14,440,238	14,298,047	14,233,027	14,010,464	13,897,225	13,955,033
有収水量(千m³)	100,412	101,421	100,061	99,414	97,474	96,391	95,685
供給単価(円/m³)	142.2	142.4	142.9	143.2	143.7	144.2	145.8



(6) 定員の適正化と「職員一人当たり配水量」・「給水収益に対する職員給与費の割合」

定員の適正化により職員数の削減を行ってきましたが、配水量が昨年度同様大幅に減少したことにより、「職員一人当たり配水量」の指標値は低下しました。

「給水収益に対する職員給与費の割合」は、給水収益が25年度以上に大幅に減少したこと及び、職員給与費が新会計制度導入の影響により減少したことにより、減少しました。

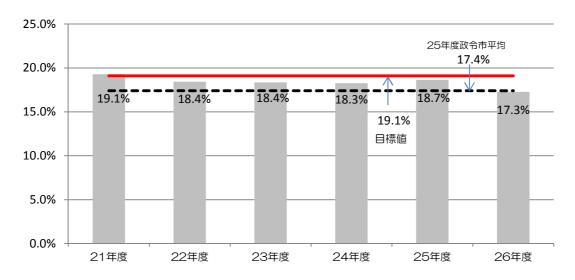
・ 職員一人当たり配水量

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
配水量(千m³)	107,525	108,206	107,083	105,298	103,173	101,987	108,476
職員数(人)	356	350	343	345	346	343	346
一人当配水量(m³)	302,000	309,000	312,000	305,000	298,000	297,000	313,515



・給水収益に対する職員給与費の割合

11-0-5 FX	3 2 3 4 4 7 7 1 1 1 2	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度 26年度		
給与費(損益勘定)(千円)	2,751,899	2,659,814	2,624,620	2,600,354	2,613,103	2,402,059	2,670,583	
給水収益(千円)	14,277,036	14,440,238	14,298,047	14,233,027	14,010,464	13,897,225	13,955,033	
給与費割合(%)	19.3%	18.4%	18.4%	18.3%	18.7%	17.3%	19.1%	



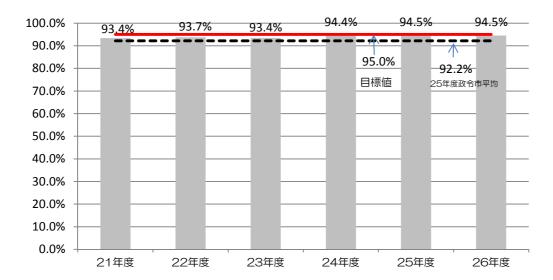
(7) 管路の維持管理等と「有収率」

有収率は、26年度の目標とした95%は達成できませんでしたが確実に増加しています。他都市と比較しても高い水準を維持しています。

• 有収率

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値
配水量(千m³)	107,525	108,206	107,083	105,298	103,173	101,987	100,721
有収水量(千m³)	100,417	101,429	100,066	99,422	97,483	96,398	95,685
有収率(%)	93.4%	93.7%	93.4%	94.4%	94.5%	94.5%	95.0%

※有収水量には公共用消防水量も含む



中長	期経営計画~マスタープ	ラン~上の位置付け		一次評価						二次評価		
				評価の観点								
基本施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要	達成度		必要性	総合評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等	
WO NE		4-26 - 10 242-7		指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)	н п			- INDIA		
1	1-1-1.水源水質の保 全	信濃川・阿賀野川両 水系水質協議会等と の連携	水質事故通報は例年油流出事故が多い。協議会の取組みの一つである水質事故時の緊急連絡体制の活用により、水質事故による水道水への被害を未然に防止することができました。	・水質協議会等の開催及び連絡 協議会事業参加回数 (7回/7回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	協議会の関係機関と積極的に連携し、油流出事 故防止のための啓発活動を行う等水道水の安全 性を確保する活動に継続して取組んでいきます。	水質管理課	継続	事故時緊急連絡体制は、従前どおり維持・継続に 努めること。水源水質の保全のため、協議会とし てできること、何が効果的かを念頭に、協議会活 動を推進すること。	
水質管理の		水源保全の啓発活動 の実施	水源保全のパンフレットはこれまでの内容を更新した改訂版を 7,000枚作成し、浄水場見学者等に配布し水源保全の啓発を行い ました。	・啓発パンフレットの配布数 (7,000枚/7,000枚)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	特に将来の大切な水道ユーザーである小学生等 の意見等を確認しながらパンフレットの内容を随 時見直していきます。		継続	水源水質の保全につながる啓発活動は重要である。引き続き取り組みを進めること。	
の充実・強	1-1-2.水質監視体制 の強化	水質検査機器の保守 点検と整備	平成26年度の測定機種保守管理標準作業手順書に従い機器の 定期点検を実施した。定期点検予定機器はすべて実施しました。	・検査機器の保守・点検回数 (61回/61回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	自己点検及びメーカー点検を定期的に実施し、分析精度を確保するとともに、機器のメンテナンス技術について教育訓練を行い、分析精度を確保していきます。	水質管理課	継続	水質検査機器の適正な保守点検と整備に努め、 引き続き水質検査結果の信頼性確保に努めること。	
化		水質管理センター施 設の整備	平成25年度完了	_	_	_	_	_		_	_	
1 2	1-2-1.おいしい水プロ ジェクト	新潟市独自の水質目 標の設定と管理	臭気強度については、浄水場における毎日試験を行うことで監視体制を強化し、必要に応じて粉末活性炭処理を行うことによって達成率は100%となった。 残留塩素については、管理の徹底により達成率が90%となり、目標を達成しました。	·臭気強度2以下達成率 (100%/100%) ·残留塩素0.5mg/L以下達成率 (90%/90%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	臭気強度試験を強化し、あわせて残留塩素管理を徹底することにより、引き続き高品質な水道水の供給に努めます。また、今後は浄水場の統廃合により変更された給水エリアにおいて水質検査を実施する地点の見直しを行います。	水質管理課	継続	今後も水道水の安全・おいしさに対するお客さま ニーズに応えるため、管理目標値(おいしさ基準) の達成に向けた取り組みを実施すること、また、浄 水場の統廃合により変更された給水エリアにおい て最適な監視ができるよう水質検査を実施する地 点の見直しを行うこと。	
浄水処理の充実	1-2-2.水源水質に応じた浄水処理の適正化		夏期高水温·高pH時に二段凝集処理を行い、安定した浄水処理ができた。 ・原水pH7.5を超え原水水温26°C以上の日数(全浄水場) H26:42日 H21:30日 H22:200日 H23:31日 H24:153日 H25:50日 ・ろ過水濁度0.04度以上の日数(全浄水場) H26:9日 H21:9日 H22:11日 H23:4日 H24:19日 H25:14日	・二段凝集処理の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	ろ過水濁度を低く抑えた浄水処理を安定して行うとともに、高水温・高pH時には二段凝集処理を行い、引き続き、安定した浄水処理を目指します。	浄水課	継続	夏期の高pH時においては、必要な対応を講じ安定した浄水処理を継続すること。	
	1-3-1.鉛給水管対策 の推進		平成25年度予算において小口径経年管更新工事費を2億円増額し、平成26年度も同規模の予算額で鉛管更新の推進に努めてきました。しかしながら下水道工事に併せて実施する更新件数の減少から目標を下回りました。	·鉛製給水管更新件数 (2,999件/4,200件)	2 (50%以上 80%未満)	4 (高い)	В	下水道工事やガスの経年管入替工事にあわせ効率的な更新に努めたものの、下水道との競合工事の減少により目標を下回る状況が続いています。また、これまでの鉛管更新の進捗により鉛管密度は低下傾向にあり、路線更新による効果的な解消が見込み難い状況にあります。 平成27年度以降、戸別更新を強化し更新の進捗を図ることとしています。	管路課 (浄水課)	改善	他事業関連工事の減少を踏まえ、鉛管使用密度 の高い地域を優先とした戸別更新により、経営的 観点に配慮しながら、効率的・経済的に取り替え を進めること。	
1 1	1-3-2.貯水槽水道の 衛生管理の充実	貯水槽水道の衛生管 理指導	清掃報告のない設置者に対し、文書指導や訪問指導に努めてきました。特に小規模貯水槽水道においては、医療施設や飲食店舗を含む食品関連施設への訪問指導を継続して実施しました。	·簡易専用水道清掃実施率 (94.9%/94.0%) ·小規模貯水槽水道清掃実施率 (67.1%/64.0%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	今後は、保健所や民間団体(貯水槽協会)と連携した衛生管理指導の強化を図ります。	管路課	継続	貯水槽の衛生管理が適切に実施されるよう、更な る清掃実施率アップに向けて、関係機関との協力 体制を確保し、より積極的に取り組むこと。	
3 ・給 水 の	1-3-3.直結給水の拡 大	中高層住宅の直結給 水の促進	ホームページへの常時掲載や窓口へのリーフレット備え付けによりPRを行っているが、広報紙への掲載は他の広報事項(貯水槽の衛生管理)の優先度を考慮し実施を見送りました。	・広報紙掲載数 (0回/1回) ・ホームページ掲載 (常時/常時)	1 (50%未満)	4 (高い)	В	引き続き、ホームページへの常時掲載を行っていくとともに、給水申請の相談や貯水槽清掃の指導時などで推奨を図っていきます。		継続	引き続き、直結給水率の推移に留意しながら、給 水申請時での要請や、啓発活動を継続すること。	
の安全性確保		学校施設の水飲み水 栓の直結給水化	学校施設の大規模改修計画に基づき、教育委員会との協議及び情報収集を実施しました。また、平成26年度は4校の直結化が図られ、市立の学校施設における直結化の割合は61.1%となりました(113校/185校)。	・教育委員会との協議数 (1回/1回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	今後も、学校施設の大規模改修に併せた直結給 水化について逐次協議を実施していきます。	管路課	継続	引き続き、大規模改修計画に基づく直結給水化が 円滑に推進できるよう、教育委員会との協議や情 報交換を継続するとともに、技術的助言に努める こと。	
	1-3-4.給水装置の理 解促進	配水管への逆流防止 対策	鉛管更新等、他の工事に伴う逆止弁付止水栓の設置が進んだことから予定数を下回りましたが、検満メーター取替に併せ逆流防止装置の設置等を進めた結果、配水管への逆流事故は発生していません。	·逆流防止装置設置数 (3,548件/4,442件)	2 (50%以上 80%未満)	4 (高い)	В	引き続き、計画的に逆流防止対策を実施し、逆流事故防止に努めます。		継続	逆流事故防止のため、確実な対策を継続して行う こと。	
		給水用具に関する情 報提供	検満メーターの取替時や給水工事の竣工時等、効果的に目標枚数を配付できました。	・啓発チラシ配布数 (61,000枚/61,000枚)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	引き続き、啓発チラシ配布の取り組みを効果的に実施していきます。	管路課	継続	給水装置の正しい使用方法を理解してもらうため、継続してお客さまに様々な媒体を通じ情報提供に努めること。	
		指定給水装置工事事 業者の技術力向上	給水装置工事の適切な施工を確保するため、平成27年1月、指 定給水装置工事事業者(指定工事店)に対する講習会を開催し、 関係法令や事故事例に基づいた指導を行いました。	·指定給水装置工事事業者 説明会開催数(1回/1回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	今後も講習会を継続し実施することで、指定工事 店の技術力の向上を図り、工事の品質確保やお 客さまとのトラブルの未然防止に努めていきます。		継続	給水装置に係る関係法令や、施工に際しての注意事項を再認識してもらうことは重要である。今後も定期的に講習会を開催するなど、指定工事店のレベルアップに向けて必要な指導や情報提供に努めること。	

H26評価結果一覧(270824).xls

中長	期経営計画~マスタープ	ラン~上の位置付け					一次評	一次評価			二 次 評 価		
				評価の観点									
基本施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要	達成度 		必要性	総合評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等		
2020		de Sic 199 Aut 20		指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)	H I Ibri			THE SEC.			
		浄配水施設の耐震化 の推進	青山1系沈澱池1~4号池の耐震補強を25~26年度の2カ年で計画どおり完了しました。	·建築物·土木構造物耐震補強実施施設数(1件/1件)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	「新・マスタープラン」に基づき、施設整備に併せ、 各浄配水場の耐震補強を実施していきます。	計画整備課	継続	基幹施設耐震補強計画に基づいた耐震化を推進すること。		
		水管橋の耐震化の推 進	耐震補強予定3橋の内、単独水管橋の2橋(巻導水(矢作))については、26年度に工事着手し、27年7月末には耐震補強を完了しました。 残りの1橋(巻大通放水)は道路添架橋であるため、耐震補強に伴う道路橋への影響及び安全性を道路管理者と確認中です。	・主要水管橋の耐震補強 (更新)実施施設数(2件/3件)	2 (50%以上 80%未満)	4 (高い)	В	目標の3橋の内、単独水管橋の2橋は平成27年度に耐震化が完了する。残る1橋については、引続き道路管理者との協議を行い、早急に耐震化を図ります。	計画整備課	継続	関係機関との調整を図り、計画的に補強工事を実施し、耐震化を図ること。		
		配水管幹線整備事業 (再掲)	配水幹線の整備事業により、耐震管4,635mを布設しました。 今年度だけを比較すると、僅かに目標の達成はできませんでしたが、事業期間全体(19~26年度)では目標値18,894mに対して21,720mと目標を上回る管路の耐震化を推進しました。	·耐震管布設延長 (4,635m/4,994m)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	Α	今後は、基幹管路の更新に重点を置き、独自に設定した更新周期を超過している管路を、36年度末までに解消できるよう耐震化を進めていきます。		継続	引き続き、大規模地震発生に備え、計画的に耐震 化の推進に努めること。		
		経年管更新事業(再 掲)	経年管の更新事業により、耐震管を16,430m布設し、管路の耐震化を着実に推進しました。また、布設延長には、前年度の繰越延長分も加算されているため、結果として、目標を大きく上回りました。	·耐震管布設延長 (16,430m/9,560m)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	現在、取り組みを行なっている配水支管の耐震 化については、今後、更新周期を基にした計画的 な管路更新に併せ、耐震化を進めていきます。		継続	引き続き、大規模地震発生に備え、計画的に耐震化の推進に努めること。		
		石綿セメント管更新 事業(再掲)	石綿セメント管の更新事業により、耐震管を5.7km布設し管路の耐震化を着実に推進しました。 また、布設延長は、前年度の繰越延長分も加算されているため、 結果として、目標を大きく上回りました。	·耐震管布設延長 (5.7km/2.9km)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	着実に管路の耐震化を実施し、事業を完了しました。	計画整備課	完了	_		
2 1		導水管の耐震化	重要管路である青山浄水場向け導水管(信濃川取水場〜信濃川水管橋)の耐震化と相互連絡管の整備を目標どおり実施しました。	・耐震化更新工事の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	今後は、基幹管路更新により耐震化を進めていき ます。		継続	引き続き、大規模地震発生に備え、計画的に耐震化の推進に努めること。		
事故・		重要施設向け配水管 の耐震化	目標としていた施設2箇所と、前年度繰越分2箇所の、重要施設 向け配水管の耐震化を完了しました。	·耐震化実施箇所数 (4箇所/2箇所)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	今後も、現在の取り組みを継続し、平成26年度に 作成した「重要施設向け配水管施工年度計画表」 に基づき、行政機関・人工透析病院・150病床以上 の一般病院を中心に耐震化を進めていきます。		継続	「重要施設向け配水管施工年度計画表」に基づき、確実に耐震化を推進すること。		
災害対策の充実	ロック化の推進	配水管幹線整備事業(再掲) 経年管更新事業(再掲)	- 目標通り7箇所、小ブロックを構築しました。	・小ブロック化数 (7箇所/7箇所)	4 (100% 以上) 4 (100% 以上)	4 (高い) 4 (高い)		「配水ブロックシステム計画 II 」に基づき、新潟市全域の配水ブロック構築に向け小ブロック化を推進していきます。	管路課	継続継続	事故、災害時に被害を最小限にとどめ、速やかな 復旧を行うために有効かつ重要な事業であること から、「配水ブロックシステム計画 II 」に基づき、今 後も計画的に小ブロック化を推進すること。		
	2-1-3.応急給水体制 等の整備	応急給水用具の整備	応急給水用具(可搬ポリパック)については、使用分を補充しました。 キャンバス水槽10基、架台10基、仮設給水栓15組を整備し防災 体制の強化を図り整備完了としました。 災害時、事故時の迅速な対応確保のためキャンバス水槽を、竹 尾配水場6組、秋葉事業所3組、信濃川浄水場へ1組それぞれ配 備を行いました。	・可搬ポリパックの整備数 (1,000枚/1,000枚) ・キャンバス水槽(架台含む) (水槽10基/10基・架台10基/10基) ・仮設給水栓 (15組/15組)	4 (100% 以上)	4 (高い)		応急給水設備の整備はすべて目標どおり達成しました。 今後も、災害時、事故時の迅速な対応確保のため、継続的に応急給水設備の整備を行っていきます。		継続	引き続き、大規模震災等に備え、応急給水用具の整備を図るとともに、徹底した保管管理に努めること。		
		災害復旧体制の強化	・拠点給水所の整備については、青山浄水場を新設し、秋葉、金津配水場の改良を行いました。 ・岡山市水道局と災害時燃料供給の相互協力に関する覚書を締結しました。 ・公益財団法人新潟水道サービスと災害時等における応急対策委託業務に関する協定書を締結しました。 ・各マニュアルの定期改定を実施しました。	・拠点給水所の新設・改良数 (3箇所/2箇所) ・マニュアル見直し (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	事故、災害時等における、応急給水・復旧活動の体制の強化を図るとともに、応急給水設備の整備や、応急給水・復旧活動に係る各種災害協定の充実、関係団体・地域住民との連携の強化などを図ります。	経営管理課	継続	大規模災害に備えた応急給水対策の充実や、早期復旧のための対策は重要である。今後も計画とおり拠点給水所の応急給水設備の整備を進めるとともに、各種マニュアルの見直し、応援協定を締結している他事業体との合同防災訓練の実施を継続するなど、引き続き防災、危機管理体制の強化を図ること。		
		災害時情報伝達, 収 集機能の強化	月潟浄水場、中之口・潟東浄水場廃止に伴い、固定局無線2台を 水質管理センター及び東庁舎にそれぞれ移設を行いました。	・デジタル無線機の配備数 (移設) (2台/2台)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	今後も、最適な情報伝達手段について検討を進め ていきます。		継続	大規模震災時における情報収集機能や情報共有 化は応急給水や早期復旧のためには不可欠であ る。引き続き、最適な情報伝達手段について検討 を進めること。		
	2-1-4.テロ対策の充実	施設の安全対策の強 化	平成26年度は満願寺浄水場系、巻浄水場系に監視カメラを設置 しました。	・水道施設安全対策設備整備事業に基づくフェンス等の整備施設数 (監視カメラ8箇所/監視カメラ8箇所)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	その他の計画施設については、各施設の整備計画の実施にあわせて効率的に行う予定です。	浄水課	継続	様々な脅威から安全確保するため、必要となる対策は着実に推進すること。		
	2-1-5.渇水等の対策	緊急取水施設の整備	新潟県施工の阿賀用水路改修工事に併せ、阿賀野川浄水場構内までの緊急取水施設分岐部の設置を県へ委託し実施しました。	・阿賀野川浄水場の緊急取水 施設整備に関する協議の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	平成27年度には阿賀野川浄水場構内の緊急取水 施設の整備を実施します。	計画整備課	継続	引き続き、27年度の工事完了に向け、関係機関と の協議を継続していくこと。		

H26評価結果一覧(270824).xls

中長	期経営計画~マスタープ	プラン~上の位置付け					一次評	P価 Total To	二次評価		
			取り組みの内容と結果の概要	評価の観点	į						
基本 施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の似安	達成度		必要性	総合評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価 結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
				指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)					
	2-2-1.浄水場等施設 の維持管理	修繕履歴による老朽度評価の実施	浄水場等施設の点検を行い、老朽度評価を行いました。	・施設点検データの分析・評価 の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	引き続き、施設の定期点検を実施し、施設の老朽 度評価を行います。		継続	施設の老朽度を的確に把握し、計画的かつ効率 的に点検・整備を実施すること。
		浄配水施設の適切な 維持管理	年間の点検計画に基づき、設備機器の点検整備を実施しました。	・年間点検計画に基づく設備 点検実施率 (100%/100%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	引き続き、設備の適切な維持管理、計画的な保守 修繕を行います。また、浄水場の統廃合が終了し たことにより、全浄水場において一部委託(合併浄 水場)で行っていた設備点検を、局職員により実 施します。	浄水課	継続	事故や故障の未然防止及び施設の長寿命化を図るため、適切かつ効果的な維持管理に努めること。
2	ま2-2-2.管路の維持管 漏水履歴による管路 (平 理 評価 数 少		漏水事故情報は修繕完了後速やかにGISへの入力を完了した。 また、水圧測定については予定どおり調査を実施した。 (平成24年度までの指標「GISへの(漏水履歴等の)入力・更新件 数」については、管路更新を進めた結果、漏水件数が着実に減 少している中、本取組の成果を反映する指標ではなくなっている ことから「入力の完了率」に改めた)	・GISへの漏水情報入力完了率 (100%/100%) ・水圧調査箇所数 (48箇所/48箇所)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	引き続き、漏水事故のデータ入力を確実に実施 し、的確な管路評価につなげていきます。		継続	管路の老朽化等に関する評価は、漏水事故防止のほか、今後の管路更新計画にもつながる重要な事業であることから、確実な業務執行に努めること。
2 ・施設の適切な	(再掲) 経年管更新事業(掲)	漏水調査の拡充	漏水多発地区を中心に調査ブロックを選定することで、効果的かつ効率的な調査を継続しました。また、路線調査の一部を音聴棒による音聴調査から音圧測定器による監視型調査に変更し、より効率的な調査に努めました。	·漏水調査管路延長 (285,100m/285,100m) ·漏水個別調査件数 (18,260戸/18,260戸)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	今後も、漏水多発地区等地域特性を考慮した路 線調査と戸別調査を並行して実施し、効率的な調 査を継続していきます。	管路課	継続	引き続き、漏水防止効果が高いと想定される区域などを選定して、効率的かつ効果的な調査を実施すること。
維持管理		鉛給水管対策事業 (再掲)	平成25年度予算において小口径経年管更新工事費を2億円増額し、平成26年度も同規模の予算額で鉛管更新の推進に努めてきました。しかしながら下水道との競合工事に併せて実施する更新件数の減少から目標を下回りました。	·鉛製給水管更新件数 (2,999件/4,200件)	2 (50%以上 80%未満)	4 (高い)	В	これまでの鉛管更新の進捗により鉛管密度は低下傾向にあり、路線更新による効果的な解消が見込み難い状況にあることから、平成27年度以降、戸別更新を強化し更新の進捗を図ることとしています。		改善	他事業関連工事の減少を踏まえ、鉛管使用密度 の高い地域を優先とした戸別更新により、経営的 観点に配慮しながら、効率的・経済的に取り替え を進めること。
		経年管更新事業(再掲)	計画的に経年管の更新を進め、経年管(第1~3分類)を10,878m 更新、このほかに、他工事に関連して508mを更新し、目標を上回 りました。 26年度は目標を上回り、着実に経年管を更新した。また、事業期 間全体(19~26年度)では、経年管(第1~3分類)の更新目標 59,883mに対して61,877m(他工事を含めると77,757m)更新し、目 標を上回る更新結果となりました。	·経年管更新延長 (10,878m/9,560m)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	本事業は今年度で完了しました。 現在、取り組みを行なっている配水支管の更新に ついては、今後、更新周期を基に、計画的に更新 を進めていきます。	計画整備課	継続	引き続き、新・マスタープランに沿って計画的に更 新を進めること。
			石綿セメント管の更新事業により、管路の更新を6.9km実施し、石綿セメント管管路の更新を着実に推進しました。	・石綿セメント管更新延長 (6.9km/2.9km)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	本事業は今年度で完了しました。		完了	_
2	2-3-1.浄水場等施設 の老朽化対策	青山浄水場施設整備 事業	送水ポンプ施設、自家発電設備、監視制御設備の更新完了。震災対策関連の完了。	·施設整備進捗率 (100.0%/100.0%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	本事業は今年度で完了しました。 「新・マスタープラン」の中で、平成34年度から2期 工事を予定しています。		完了	_
· 3 · 長 期		整備事業	平成27年度から阿賀野川浄水場施設整備継続事業に本格実施できるよう、26年度内で予定どおり実施設計を完了しました。	·施設整備進捗率 (1.0%/1.0%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	「新・マスタープラン」に基づき、平成27年度から5 カ年継続事業として本格的に施設整備事業に着 手します。	計画整備課	継続	引き続き、新・マスタープランに沿って本事業を計 画的に進めること。
計画		満願寺浄水場施設整 備事業	平成21年度完了	_	_	_	_	_		_	_
に基づく適	2-3-2.計画的な管路 整備	配水管幹線整備事業	今年度は耐震管を4,635m布設し、僅かに目標を下回りましたが、 事業期間全体(19~26年度)では目標値18,894mに対して21,720m と目標を上回る管路を布設することができました。	·幹線管路布設延長 (4,635m/4,994m)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	Α	本事業は今年度で完了しました。 今後は、基幹管路の更新に重点を置き、独自に設 定した更新周期を超過している管路を、36年度末 までに解消できるよう耐震化を進めます。		継続	引き続き、新・マスタープランに沿って計画的に更新を進めること。
切な施設改良・		経年管更新事業	計画的に経年管の更新を進め、経年管(第1~3分類)を10,878m 更新、このほかに、他工事に関連して508mを更新しました。目標 を上回る経年管の更新を着実に推進しました。 また、事業期間全体(19~26年度)では、経年管(第1~3)分類の 更新目標59,883mに対して61,877m(他工事を含めると77,757m)更 新し、目標を上回りました。	·経年管更新延長 (10,878m/9,560m)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	本事業は今年度で完了しました。 現在、取り組みを行なっている配水支管の更新に ついては、今後、実態に即した更新周期を基に、 計画的に更新を進めていきます。	計画整備課	継続	引き続き、新・マスタープランに沿って計画的に更新を進めること。
新		石綿セメント管更新事業	石綿セメント管の更新事業により、管路の更新を6.9km実施し、石綿セメント管管路の更新を着実に推進しました。また、更新延長は、前年度の繰越延長分も加算されているため、目標を大きく上回りました。	・石綿セメント管更新延長 (6.9km/2.9km)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	本事業は今年度で完了しました。		完了	_

H26評価結果一覧(270824).xls

中長	期経営計画~マスタープ	プラン~上の位置付け					一次評	F 価	二次評価		
#+		具体的な	取り組みの内容と結果の概要	評価の観点 達成度	-	必要性	<i>w</i> .	みなって白州、 無照の北美佐笠		=च /≖	
基本 施策	施策	事業・取り組み	4人 グルロップシア・3 古これロス・シブル・女		スコア	ル安性スコア	総合評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
				(実績値/目標値)	(対目標値)	(意味)					
	3-1-1.民間的経営手 法の導入	民間委託の推進	新たな民間委託の導入に向けた調査、検討を行いました。料金 関係部署において、水道料金等徴収業務の委託化実施に向けた 調査、検討を行いました。	・民間委託可能業務の検討 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	新・マスタープランでは、引き続き平成29年度からの水道料金等徴収業務の委託化に向けた検討、 準備を行います。	経営管理課	継続	平成29年度からの、水道料金等徴収業務の委託 化に向けては、効果を十分に整理し計画的に準備 を進めること。
3		料金収入以外の収入の確保	「料金収入以外の収入確保策の実施」については、検針票裏面活用による広告費収入及び職員駐車場の使用料とも従来どおり収入を確保することができました。浄配水場跡地の有効活用については、公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、浄配水場跡地活用太陽光発電事業の基本協定を締結しました。	・料金収入以外の収入確保策実施 実施 (実施/実施)・遊休資産の活用 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	「料金収入以外の収入確保策の実施」については、広告収入等、他の媒体の活用に関する検討を引き続き進めていきます。また、遊休資産の活用についても、廃止浄配水場施設跡地の太陽光発電用地としての土地貸付について実施に向けた検討を進めていきます。	経営管理課	継続	広告収入については、他の媒体活用の検討を継続して進めること。また、廃止浄配水場等の遊休 資産を有償貸付や売却処分などの方法により有 効活用し、財政基盤の強化を図ること。
効率的経営		施策・事業評価の実 施	平成25年度分の事務事業評価を実施し、評価結果をホームページに掲載しました。約9割の60事業が目標を達成し、2次評価において、経年管更新事業については拡充、ほか2事業は改善指示となりました。	・評価実施・結果公表の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	平成27年度中に、新・マスタープランにおける評価 方法について、PDCAサイクルが効率的に行われ る体系・手法を確立し、効果的な評価方法を検討 していきます。	経営管理課	継続	引き続き、新・マスタープランにおける評価手法について、効率的かつ効果的な手法を確立すること。
による健全財政の	3-1-2.財政基盤の強 化	企業債残高削減への取組み	起債対象事業費の圧縮等により借入額を減額し、目標値以上の成果が得られました。	·企業債残高削減額 (単年度実績) (904百万円/515百万円)	4 (100% 以上)	3 (やや高い)	А	平成27年度以降については、浄配水施設の設備 更新に多額の経費が必要となることに伴い、企業 債残高は増加する見込です。今後も、給水収益に 対する企業債残高割合の上昇を抑制しながら、投 資計画の実施に必要な利益確保に向けた検討を 進めていきます。	経営管理課	継続	必要な利益の確保に向けた検討を進め、企業債残高 の増高を極力抑制するよう努めること。
確 保		コスト縮減への取組み	浄配水施設の統廃合に向けた広域的管路整備を進め、計画通り中之口・潟東浄水場、西川浄水場の統廃合を完了しました。	・コスト縮減取り組み実績 (1項目/1項目)	4 (100% 以上)	3 (やや高い)	A	引き続き、新たなコスト縮減方策の調査・研究を 行っていきます。		継続	引き続き、継続的にコスト縮減方策を検討すること。
	3-1-3.時代に即した料金体系の構築	水道料金体系等の調 査・研究	他政令市と県内市町村の料金改定状況を調査し、口径別料金比較と供給単価比較(政令市)を行いました。	- 料金体系の調査研究の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	今後も継続的に、財政収支等の状況を踏まえ、水 の安定供給の持続ができるよう、「水道料金算定 要領」に基づき、時代に即した料金制度等の調 査・検討を行います。	経営管理課	継続	引き続き、新・マスタープラン期間における財政収 支の見通しを勘案しつつ、料金改定の必要性や時期、水準等について、他事業体の状況も含め、調査・検討すること。
3 — 2 . 施設	3-2-1.広域化に伴う効 率的な施設の再編	広域系統連絡管整備 事業	施設再編計画に沿って広域系統連絡管を6,623m整備しました。 前年度からの繰越分が加算されているため、目標値を大きく上回 りました。事業期間(H19~26年度)の整備では、目標値32,887m に対して37,071mを布設し、布設ルートなど一部計画の変更に よって目標を上回りました。	·広域系統連絡管整備延長 (6,623m/3,050m)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	本事業は今年度で完了しました。	計画整備課	完了	_
規模の適正化		統廃合に係る浄配水施設整備	平成25年度完了	-	_	_	_	_	計画整備課	_	_
3 3	3-3-1.広域化に伴う組 織改正	事業所等の統合	平成19年度完了	_	_	_	_	_	総務課	_	_
・活力ある組織・	3-3-2.定員・給与の適 正化	定員の適正化	行政改革プラン2010における目標値(H25.4.1時点で346名)については、2年前倒しで達成しました。また、再任用職員及び非常勤職員の総数が、26年度比で10名増加したことから、当該再任用職員等が担う業務量などを勘案し、一定の正職員数(4名)を削減し、更なる適正化を図りました。また、平成26年度の職員増員数(期首343人→期末345人)は全て欠員補充によるものです。	·平成26年→平成27年 職員削減数(単年度) (4人/0人)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	常に業務量に応じた人員の適正配置を図っていき、直営で行うべき業務と民間活力を活用する業務との整理、見極めを図っていく必要があります。	総務課	継続	引き続き、業務の見直しや民間委託などにより、定員の適正化に努めること。
人材づくり		給与の適正化	市長事務部局同様、月例給及び勤勉、通勤(交通用具利用者)各 手当の引上げを行い、市長部局との均衡を維持、継続していま す。	・市長部局等との均衡 (均衡/均衡)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	今後も市長部局に準じた見直しを実施していきます。		継続	国、県、他政令市の動向を把握し、市長部局に準じた見直しを継続実施すること。

中長	朝経営計画~マスタープ	ラン~上の位置付け					一次評	価			二 次 評 価
			四月41.7.0内容上红田 0.45西	評価の観点	i			<u></u>			
基本施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要	達成度 		必要性	総合評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価	今後の方向性, 改革・改善策, 意図する効果等
				指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)					
3 3	3-3-3.水道技術の継 承	人材の確保と育成	局独自採用により14名の技術職員を採用しましたが、1月に入り1名辞退者が出たため13名の採用となりました。定年前退職の補充を含め事業運営上必要となる人員数を確保しました。	・水道局独自の職員採用人数 (13人/14人) ・研修交流実施人数 (1人/1人) ・資格取得助成職員数 (4人/5人)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	Α	引き続き計画的な職員採用を講じるとともに、大 学等への採用活動を継続的に実施していきます。 また、より優秀な人材確保の観点から、採用試験 応募者数の増につながる取組を強化していきま す。		継続	今後も市人事委員会との協議を密にし、水道局に 求められる人材確保に努め、また、新潟市水道局 職員研修基本計画に基づく研修の実施、計画の 適宜見直しを行い、職員の育成に努めること。
活力ある組織・人:		技術研修計画の確実な実施及び充実	平成26年1月に職員研修の基本となる「新潟市水道局職員研修基本計画」を大幅に改訂し、計画の質的向上を図りました。 外部研修には、これまでと同様、若手技術職員を積極的に受講させ、内部研修については、予定以上に実施することにより、両指標ともに目標を達成しました。	·外部研修時間(時間/人) (11.3時間/11時間) ·内部研修時間(時間/人) (14.2時間/14時間)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	技術研修については、今後も計画的に継続していく予定であり、適宜研修内容の見直しも行いながら、研修レベルのさらなる向上に努めていきます。また、事務職員を対象とした研修についても、研修レベルのさらなる向上に努めます。技術の継承についても、継続的に取り組まなければならない重要な課題であり、積極的に取り組んでいきます。	総務課	継続	新潟市水道局職員研修基本計画に基づく研修の 実施、計画の適宜見直しを行い職員の技術力の 向上を図ること。
材づくり		水道研修センターの効果的運用	年度当初より予定されていた研修を上回る研修を行ったことに加え、課内研修が活性化されたことにより、目標を達成することができました。さらに、他団体の研修等にも活用しています。	・水道研修センターの利用 研修日数 (118日/80日)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	技術に関わる研修のみならず、事務部門の研修 についても研修センターを積極的に活用していくと ともに、技術研修はもちろんのこと、事務部門の研 修について更なる充実を図ります。		継続	引き続き、研修内容等のさらなる充実を図るととも に、各種会議等への利用など、水道研修センター を積極的に活用していくこと。
	4-1-1.お客さまの利便 性向上	お客さまコールセン ターの効果的運用	10月の契約更新に際して、仕様を見直し精査整備し、以降の実績についても高率な応答率を維持できました。また、最繁忙期である今年3月度においては、寒波による凍結等の影響がなく、入電数が少なかったことにより、応答率は、昨年度の数値を大きく上回る数値となりました。(昨年度比4.05%増)	・効果的運用の実施 (実施/実施) ・コールセンター応答率 (96.44%/94.00%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	_ ^	今後も、高い応答率を維持するために、定期的なミーティングと適切な指導及びFAQ、事務処理基準の見直しや整備拡充により、サービスレベルの向上を図ります。	営業課	継続	多様化するお客さまニーズに対応するため、引き続き、CRMの活用や事務処理基準をさらに充実し、お客さまコールセンターにおける応答率などのサービスレベルの向上を図ること。
	4-1-2.お客さまの負担 感軽減	隔月検針・毎月徴収 制度の効果的運用	お客さまへの周知は、従来から取組んできた広報(局ホームページ・広報紙「水先案内」等)と、今年度新たに、新規に使用開始された納付制のお客さまを対象に、加入促進(口座振替依頼書・チラシの送付)を積極的に展開しました。利用率は目標値をやや下回りましたが、負担感の軽減というニーズが相まって、確実に制度利用者の増加(昨年度比2.31%増)が図られました。	- お客さま周知の実施 (実施/実施) - 隔月検針・毎月徴収利用率 (15.74%/18.00%)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	Α	引き続き、口座振替制の加入者数の増加を図り、 収納率の向上を目指すとともに、昨年度と同様に 年一回、新規に使用を開始された納付制のお客さ まを対象に、口座振替制の加入促進を行います。 また、新たな広報手段として、公用車の側面を使 用した広報を行うなど、隔月検針毎月徴収制度の 周知に努めていきます。	営業課	継続	引き続き、ホームページへの常時掲載、水先案内への掲載、中止清算時のチラシ配布等、新規に開始された納付制のお客さまへのPRを行っていくこと。
4	4-1-3.多様なサービス の提供	自動検針システム等 の導入可否判断	平成24年度完了	-	_	_	_	_		_	_
―1.お客さまサ―			クレジット収納については以下の理由により現段階では導入しないこととしました。 ①多額の導入経費や運用経費を必要とすること。 ②アンケートの結果、8割近くがクレジット払いを実施しなくてよいという回答であったこと。 ③口座振替加入率が政令指定都市の中でトップクラスにあること。 ②水道料金の収納率が99.9%強と高水準であること。	·調査研究 (実施/実施) ·導入可否判断 (実施/実施)	4 (100% 以上)	1 (低い)		今後も水道料金の納付環境の向上に向け、適 宜、調査・研究を行っていきます。	営業課	改善	クレジット収納に限らず、料金支払手段の多様化に関し、引き続き、お客さまニーズに注視しながら、調査・研究・他水道事業体の情報収集を行っていくこと。
ビスの向上	4-1-4.お客さまニーズ の把握	アンケート調査の実施	本年度は一般家庭を対象としたアンケート調査を実施しました。 「督促状兼礼状ハガキ」の送付や、希望者への景品配布の取り 組みにより、回答数・回収率は目標を上回りました。	・アンケート回収率 (52.8%/50.0%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	広聴事業は、「お客さまに信頼される水道」の実現のため、事業運営に重要な役割を担うものです。 調査結果の精度をさらに高めるためには、目標値以上の回答数を確保する必要があります。 また、お客さまの意識の経年変化を把握する必要がありますので、調査の継続性も考慮していきたいと考えています。	総務課	継続	引き続き、回収率向上の取り組みを実施し、お客さまの水道事業に対する意見、要望を的確に把握するとともに、お客さまの視点に立った事業運営に努めること。
		モニター制度の運用	研修会・施設見学会などのモニター会議は、天候の影響により開催は4回となりました。また、内容的にも、最終回となる提言発表会・懇談会では、3班に分かれワークショップを取り入れることにより、モニター個々の意見が体系的に整理されるなど、水道事業運営に対する提言がわかりやすく整理されました。	・モニター会議開催回数 (4回/5回)	3 (80%以上 100%未満)	4 (高い)	Α	モニター制度は、重要な施策です。引き続き、研修会・施設見学会などの活動を通じて、水道事業を理解してもらうとともに、グループ討議を継続し、他の活動の際にも活用し、さらなるお客さまニーズの掘り起こしを行うなど、活動手法について検討していきます。	総務課	継続	引き続き、水道モニター制度を実施し、水道事業 に対する理解を深めていただき、より有効な意見・ 要望の把握に努めること。
		経営審議会等附属機 関の設置・運営	審議会を11月と3月の2回開催し、議事録は会議資料と合わせ、 局ホームページに掲載しました。予算・決算や事務事業の進捗状況、新・マスタープラン等について、意見・提言をいただき、事業 運営に反映させました。	・経営審議会の設置・運営 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	今後も、継続的に審議会を開催し、様々な立場の 方々からの意見を事業に反映させていきます。ま た、平成27年度には、新・マスタープランにおける 評価手法について、委員の方からの意見・提言も 踏まえながら検討し、決定していきます。	経営管理課	継続	引き続き、審議会を効果的に運営し、委員から得られた意見や提言などを事業運営に反映させること。

5

H26評価結果一覧(270824).xls

中長	期経営計画~マスタープ	プラン~上の位置付け					一次評	P.価			二 次 評 価
			取り組みの内容と結果の概要	評価の観点	į	N 777 14	40. 4			/	
基本施策	施策	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内谷と和木の似女	達成度 指標	スコア	必要性 スコア	総合評価	今後の方向性・課題の改善策等	担当課	評価結果	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
				(実績値/目標値)	(対目標値)	(意味)					
4 	4-2-1.情報開示の推 進	料金水準とコスト情報の開示	業務指標を局ホームページに公表したほか、供給単価と給水原価の政令市比較を行いました。また、決算概要などを分かりやす く広報紙「水先案内」に掲載しました。	・調査・研究、料金・コスト情報 開示の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	料金水準とコスト情報について、引き続き、お客さまに分かりやすい内容となるよう広報していきます。		継続	引き続き、お客さまへの説明責任を果たすため、 各種コスト分析手法等を調査・研究して、よりわか りやすい情報開示を進めること。
経営の透明		経営改革取り組み情報の開示	水道事業中長期経営計画の施策目標ごとに関連付けた業務指標の成果について、局ホームページに公表しほか、行革プラン2013の取組結果を市ホームページに掲載しました。	・調査・研究、経営改革事項 情報開示の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	料金コスト低減に向けた経営改革の取組み情報 について、引き続き、分かりやすく広報していきます。	経営管理課	#####################################	引き続き、お客さまへの説明責任を果たすため、 公営企業としての経済性・効率性が発揮できてい るかという視点を重視し、よりわかりやすい情報開 示を進めること。
性の向上		環境会計の導入	平成26年度は、25年度決算版を作成し、ホームページ等で公表しました。また、分かりやすい内容となるようレイアウトを一新しました。	・環境会計の実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	内容の継続性に留意しつつ、引き続き環境会計にかかるデータの蓄積を進めていくとともに、環境保全についてはお客さまの関心も高いことから、より分かりやすい内容になるよう検討を進めていきます。		継続	環境会計システムの大きな枠組みを踏襲しつつも、分かりやすい内容となるよう努めること。
	5-1-1.環境保全への 取組み	浄水発生土の有効活 用	放射性物質が検出された浄水発生土について、200ベクレル/kg 以下について有効利用を行い、平成26年度発生分を全量有効利 用することができました。	・浄水発生土有効利用率 (100%/100%)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	引き続き放射能濃度が200ベクレル/kg以下の浄水発生土について有効活用を行っていきます。	浄水課	継続	引き続き、国、県、他の水道事業体の動向を注視し、セメント原材料などへの有効活用について継続して実施していくこと。
		建設副産物の有効活 用	平成26年度以降は、幹線・支管更新工事エリアが地質条件不良と地下埋設物が輻輳している市街化区域にシフトしてきたことに起因し、再生土利用する工事の発注件数が減少しており、さらには地下埋設物の影響から既設管の撤去が困難となり、その利用を増やすことが難しい状況であります。併せて、建設発生土は建設副産物に占める割合が最も高いことから、リサイクル率が向上していません。	·再生土利用工事発注件数 (14件/25件)	2 (50%以上 80%未満)	3 (やや高い)	В	建設発生土の再利用促進は、配水管更新工事の対象地域が市街化区域にシフトし、今後も継続していくことから、リサイクル率向上は望めないため、改良土として使用する以外のリサイクル利用について検討が必要です。	技術管理室	継続	引き続き、資源循環による環境負荷低減のため、 リサイクルには最大限努力すること。また、建設発 生土の新たなリサイクル利用について検討を進め ること。
5 1	5-1-2 地球温暖化防 止への取組み	浄水場等における電 カ消費の低減	青山浄水場において、省エネルギーポンプの採用、管理館の LED照明を導入しました。	・省エネルギー対策に関する 調査研究・設計・実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	Α	満願寺浄水場の機械脱水を天日乾燥床に更新します。 施設更新等、高効率機器及び照明設備のLED導 入による省エネルギー対策を進めます。	浄水課	継続	更なる省エネルギー対策について、継続して調査・研究を進めるとともに、施設改良時には省エネ設備の導入を図ること。
環境負荷の低減		太陽光発電の導入拡 大	・廃止浄水場施設を対象とした事業者への土地貸付による太陽 光発電事業の実施に向けて、プロポーザルによる業者選定を行 いました。 ・本局への太陽光発電設備導入に関する調査を行い、最大出力 10kWの太陽光発電システムを導入しました。	・太陽光発電システムの導入 に関する調査・研究の実施 (実施/実施) ・太陽光発電システムの導入 (1箇所/1箇所)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	・補助や買い取り制度等の太陽光発電に関する調査・研究を継続的に進めます。 ・浄水場施設整備(耐震補強・更新)に併せ、太陽 光発電設備の導入を進めます。		#####################################	今後も、再生可能エネルギーの利用促進に向けて、調査・研究を継続すること、また、経営的な観点に配慮しながらか計画的に浄水場の、太陽光発電設備の導入を進めること。
		省エネルギー、新エネルギー、その他新技術の導入に向けた調査・研究	・電力の小売り自由化に伴う、新電力(特定規模電気事業者)からの電力受給に関する調査、研究を行いました。 ・本局への太陽光発電設備導入に関する調査を行い、本庁舎駐車場屋根に太陽光発電設備を設置しました。 ・本局庁舎改修工事に併せ、庁内照明のLED化、空調設備を冷温水発生方式からGHP方式に変更、事務室窓の2重化、事務室床をOAフロアに改修をしました。 ・水質管理センター屋上にグリーンカーテンを設置しました。・簡易型ミスト装置モニター制度の導入を35施設(市立幼稚園2施設、市内スポーツ施設3施設、市立保育園30施設)で実施しました。実施内容やアンケート結果についてはホームページ等で広く市民に周知を行いました。	・調査・研究の実施 (実施/実施) ・スマートエネルギー推進計画の 実施 (実施/実施)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	引き続き、調査・研究を継続し、環境負荷低減に 向けた取り組みを推進していきます。	経営管理課	継続	引き続き、調査・研究を継続すること。新潟市スマートエネルギー推進計画、並びに水道局スマートエネルギー計画について、経営的観点に配慮しながら推進すること。
6 1	6-1-1.ハルビン市との 技術交流の充実等	ハルビン市との技術 交流事業	平成23年度に締結した「協議書」に基づき、平成26年8月に新潟市からハルビン市へ給水技術交流代表団を派遣し、今後の交流事業について協議を行い、平成27年にハルビン市からの交流代表団の受入れと、平成28年度に受入れる研修生の派遣期間の短縮について合意し、そのほかに代表団の相互派遣における市外視察の見直しについて提案しました。	・技術交流団派遣・受入件数 (1件/2件)	2 (50%以上 80%未満)	4 (高い)	В	ハルビン市の水道技術が一定水準まで高まっていることなどから、本市が果たすべき役割の範囲が限定的になっています。このことから、交流事業の在り方について抜本的に見直す時期に至っているものと判断しています。		改善	これまでの交流事業の効果等を検証するとともに 両市の現状を再確認し、改めて今後の事業の在り 方などについて検討すること。
国際交流		諸外国への貢献	平成26年6月19日〜21日 第5回緩速・生物ろ過国際会議に出席 平成27年1月16日 自治体水道国際展開プラットフォーム第6回 会議に新規参加	・研修会等の参加回数 (2回/2回)	4 (100% 以上)	4 (高い)	A	自治体の国際展開を推進するための意見交換の場である『自治体水道国際展開プラットフォーム』に新規参加することにより、海外へ事業展開する際の課題や方向性等について、情報の共有化を図ることができました。また、会議等への継続的な参加により、先進都市事例等の情報収集を行いつつ、国際貢献、国際協力手法を引き続き調査、検討していきます。	総務課	継続	引き続き、先進都市事例等の情報収集に努め、国際貢献、協力手法を調査、研究すること。

6

H26評価結果一覧(270824).xls

新潟市水道事業中長期経営計画(マスタープラン)

後期実施計画 (平成22年度~26年度) の事業・取組み計画対比表

【別紙】事業・取組み計画対比表

事業・耳	双組み名	1-1-1-1	1 信	濃川・阿賀	野川両水	系水質協議	続会等との	連携		
	取組内容 (当初計画)	水質事原水の水質技<水質汚濁	野故の緊急連)共同調査の 技術研修会の 弱対策連絡協)実施)開催				局を設置)	>	
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	水質事・原水の・水質技<水質汚濁	阿賀野川両 はの緊急連 対共同調査の 大術研修会の 動対策連絡協 議会事業へ)実施)開催 S議会>	議会(本市	が会長都市	を務め事務	局を設置)	>	
	目標等 (当初計画)			意及び連絡協 課及び連絡協						
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【ガイドラ	イン業務指	記して連絡協議 で はで はで はで は で 連絡協議						
前期期間(H19~ 取組実績等	H21)における			ī水系水質協 3議会事業へ						
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
(計画) 水質事故の緊急選 原水の共同調査	重絡及び									継続
										継続
		-	_	_	継続	継続	継続	継続	継続	 →
			」 水質事故緊	急連絡回数	171件	157件	86件	88件	119件	
後期	実績	·原	水の共同調	查実施件数	20	20	20	20	20	
		·水	質技術研修	会開催回数	10	10	10	10	10	
						·水質協議会	で灯油流出り	う止ポスター・チラシ	7の作成・配布	→
(計画) 協議会事業への意										継続
(河川パトロール, ス	N環児ノエア寺)									
(後期) (水質協議会・水質	実績) 質汚濁対策連絡会)	_	_	_						継続
(小貝伽成本・小)	点/기湖/心水) 上間内				会議等7回	70	80	70	70	

事業・耳	収組み名	1-1-1-2	2	水源保全	の啓発活	動の実施				
	取組内容 (当初計画)			パンフレット Fにおける配						
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)			『ンフレット』 『における配						
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	ます。	ットを活用	1した啓発活	動を継続し OO枚(22年		ごはパンフし	νット内容の)見直しを予	定してい
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【ガイドラ	イン業務指)見直しや最: i標】 i 7,000枚		に修正し、	パンフレッ	トを活用し	た啓発活動な	乞継続。
前期期間(H19〜 取組実績等	-H21)における	・パンフレ	ットを用い	パンフレット ハて浄水場見: 数】 年間:	学者等を中	心に啓発活				
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
パンフレットのイ	作成等	作成								************************************
(後期	実績)	-	-	-		見直・作成				→ 継続
各種イベント時の	の啓発活動	•		配布・説明						継続
(後期	宝績)	_	_	-		配布・説明				
()交换)				• 配布数	6,800枚	7,000枚	7,000枚	7,000枚	7,000枚	継続

事業・月	収組み名	1-1-2-1	水質検:	査機器の係	そで点検と	整備				
	取組内容 (当初計画)	・機器の保 画的に更新		iうとともに	,精度管理	対困難な老	朽化した機	器や修理対応	応ができな	い機器を計
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・機器の保 画的に更新		うとともに	,精度管理	が困難な老	朽化した機	器や修理対	応ができな	い機器を計
(H22~H26)	目標等(当初計画)	【長期的目【検査機器	標】 水道 の保守点検		K道水質検査 5回(22年		f規範) 認定	≧の維持・更新	斩	
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【ガイドラ	イン業務指				優良試験所	規範)認定の	の維持・更新	「を行う。
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	・水質検査 を維持しま		『点検及び整	備を確実に	活い,水道	GLP (水	道水質検査	憂良試験所	規範)認定
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
保守点検										継続
										継続
後期	実績)	-	_	_	54回点検	55回点検	57回点検	57回点検	610	→
検査機器の更新										継続
(後期	実績)	-	-	_ '	·臭素酸分	·固相抽出	・クリプトスポリ ジウム検査用	·ICP-MS	·HPLC	₩続
					析ユニット等	装置等	顕微鏡等		(LCMS)	グ ロリ グ 士
	の認定維持 実績)	-	-	_	·更新認定		・サーベイランス		·更新認定	₩続

事業・耳	収組み名	1-1-2-2	水質管	理センター	-施設の整	備				
	取組内容 (当初計画)	• 水質管理	センターの)躯体や各種	設備を改修	し,水質検	香環境の整	備と施設の3	延命化を図	ります。
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	• 水質管理	センターの)躯体や各種	設備を改修	し,水質検	含電環境の整	備と施設の致	延命化を図	ります。
(H22~H26)	目標等 (当初計画)	•理化学試 •屋上防水	験室の改修 ,外壁補修	5, 給排気装 3及び玄関馬	置の更新 , り改修(24	受変電設備 ·25年度)	背等の更新(2	2·23年度)		
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	• 理化学試	イン業務指 験室の改修 ,外壁補修		置の更新, り改修(25	受変電設備 年度)	情等の更新(2	3年度完了)		
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における			/ウォール院 /修設計(21		整備(19•	20年度)			
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
各種設備更新										
口性政備支利				設備更新						
(後期	実績)	-	-	_	·給排気装む	置·受変電影) 设備等更新			
センター改造、身				実施設計	改造工事		補修工事	>		
(後期	実績)	-	-	-	·理化学試	験室改修	·外壁等設 計委託	·外壁·玄関 改修		

事業・耳	収組み名	1-2-1-1	新潟市	独自の水質	質目標の設定	定と管理				
	取組内容 (当初計画)	値を設定し (1)粉末流	を理している では一句である。 では一句である。	iきます。こ (2)臭気	です異臭味(大 の目標達成 強度検査の 適正化 (4	のため次の 強化	具体策を実	/キ臭)につい 施します。	Nで,独自の	管理目標
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	値を設定し (1)粉末流	管理してい 舌性炭処理	iきます。こ (2)臭気	で野臭味(大いの目標達成 の目標達成 強度検査の 適正化 (4	のため次の 強化	具体策を実	施します。)て,独自の	管理目標
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	• 臭	理指標】 気強度達成 留塩素達成	率(残留塩	度2を超え7 3素濃度0.5r	ないこと) ng/Lを超え	えないこと)		%(26年度) 上(26年度)	
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	《水質管理》 【独自管 • 臭 • 残 《追塩素装體 • 青	理指標】 気強度達成 留塩素達成 の設置〉 山浄水場系	本(臭気強 本(残留塩 への追塩装	就度2を超え7 記素濃度0.5r に置の設置に に減抑止効果	ng/Lを超え ついて検討	した結果,	90%以 青山改良工		也運用の
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	【独自 • 臭	管理指標】	率 100%	ででである。 でである。 でである。 では、 できます。 できます。 できます。 できます。 できます。 できまする。 できまする。 できまする。 できまする。 できまする。 できまする。 できまする。 できまする。 できまする。 できままする。 できままます。 できまままます。 できままままま。 できままままま。 できまままままま。 できままままま。 できまままままま。 できまままままま。 できまままままま。 できまままままま。 できまままままま。 できまままままま。 できまままままままま。 できままままままままま。 できまままままままままま	見込み)	100% ((21年度実統	漬)	يار.
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
活性炭処理,臭気 化,残留塩素の過										継続
(後期		_	_	_		臭気100% 塩素 87%	臭気100% 塩素 89%	臭気100% 塩素90%	臭気100% 塩素 90%	継続
位长丰壮	-				· 加示 UU/0		A皿元 U3/0	加州の		継続
追塩素装置の設置	自				調査・研究				設置	
(後期	実績)	-	-	_	·調查·研究		·間瀬·岩室 設備整備			継続

事業・耳	収組み名	1-2-2-1	高pHl	時の最適燉	集処理の	調査・研究				
	取組内容 (当初計画)	ことから, 対応をして ・濁度, p	凝集剤(P. います。 H, アルカ	AC)を大幅	iにpHが急 温に増量した 水源水質変(。	凝集沈澱処	理と後PA(C注入による	5二段凝集处	旦理による
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)			リ度などの ?を行います	水源水質変(- 。	化に応じ, 3	安定的な浄	水処理を目持	旨し,水源な	K質に応じ
	目標等 (当初計画)	・浄水処理 に,水質テ	の各段階で 一夕を整理	の処理水質 , 解析し,	データと管 その結果を	理目標値を 浄水処理のi	比較して, 改善に反映	適合してい [?] させます。	るか確認す	るととも
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	• 夏期高水	温•高pH	時に,二段	凝集処理を	行い安定 <i>し</i> た	こ処理に努る	めます。		
前期期間(H19~ 取組実績等	/H21)における	• 二段凝集	処理の試行	·実験(19	• 20年度)	を行い、正	式採用(21	年度)しま	:した。	
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
二段凝集処理実際	緑と実施	実験・i	間査研究			実	施			継続
後期	実績)	_	_	_						継続
					実施					
適切な凝集処理な	上評価									継続
(後期	実績)	_	-	_	re the					継続 →
					実施					

事業・耳	又組み名	1-3-1-1	鉛給水	管対策事業	ŧ					
	取組内容 (当初計画)	ポリエチレ ・漏水多発	ン管に取り地区におけ		を計画的に	更新します Hコントロ-	-ルを行って	こいます。	効率的に,f o H値「7.5	
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	H22年度だ ・当のまでで ・当にいい ・当にいい ・一の ・一の ・一の ・一の ・一の ・一の ・一の ・一の ・一の ・一の	からH26年 水道事業に 。 別度の高い路 請に伴う鉛 経年管更新 の解消が完 す。	度までの更 併せた更新 線の更新を 管更新の拡 での適用範囲	新件数は年 件数の増が , 局単独施 大(23年時 の拡大(25 区域のpH	平均3,500 見込めない 江による小 きから) 5年度から) コントロー	件 <mark>弱</mark> にとど ことから, 口径経年管 ルを廃止し	まっていま順次,以下	新件数が減さ す。 の新たな取り 実施(23年 する経費(3	組みを実施を度から)
	目標等(当初計画)	【ガイドラ	が業務指標	替えを実施し		<100)	16% (2	6年度)		
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【ガイドラ	が業務指標			·(H2O年度	医実績)×1	00 12.1	%(26年度	5見込み)
前期期間(H19~ 取組実績等	/H21)における	【ガイドラ	が業務指標	Fの取替えを 】 22%(21			3%(21年)	度実績)		
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
鉛給水管更新単数		約3,90	00件/年を	取替え		4,20	O件/年をII	又替え	<u></u>	継続
業,他工事と同時	寺施工									
				<u> </u>						継続
	÷ (+)					事業費増額	鉛管調査による 解消含む 更新3,202件	更新3,436件		
後期	実績)	-	_	·更新件数	3,887件	3,709件	調査5,291件	調査4,925件	2,999件	
				·残件数 ·鉛管率	65,106件	61,397件 17.9%	52,904件 15.3%	44,543件 12.8%	41,544件 11.8%	
pHコントロール	レの実施									\longrightarrow
(後期	実績)	_	_	_						継続 →

事業・耳	収組み名	1-3-2-1	貯水槽	水道の衛生	管理指導					
	取組内容 (当初計画)	す。		対し,定期						
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	的に実施し ・衛生管理 ・清掃強化	ます。 が不十分な 月間の設置	対し,定期 計水槽施設 で清掃業者 対を進めて	には , 保健 など民間と	所と連携し の連携によ	て, 訪問指 る指導強化	導を継続的	に実施しま	す。
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	貯水槽【独自指標簡易専			導件数/貯z 92%(22 59%(22	年度)	牧×100)(の低減		
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	貯水槽【独自指標簡易専	】 用水道清掃		導件数/貯z 94%(26 64%(26	年度)	效×100)(の低減		
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	【加·介·元 • 貯水 【独自指 • 簡易	心業務指標 槽水道指導 標】 専用水道清		2%(21年 90.0%(2	度見込み) 1年度見込	み) 90).6% (214 3.2% (214		
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
文書指導・訪問技	省 導	年間約6	00~700	件を指導						>
										継続
			-	·指導件数	588件	528件	658件	613件	558件	→ 継続
(後期	実績)	-	·清排	帚率(簡易)	92.9%	92.9%	91.7%	92.4%	94.9%	11-E-112-0
			清掃ጃ	枢(小規模)	62.6%	60.4%	60.9%	65.2%	67.1%	

事業・耳	収組み名	1-3-3-1	中高層	住宅の直続	き給水の促	進				
	取組内容 (当初計画)	明会などの・直結給水	場を利用し 化促進のた	r て, 直結給 めの, 種々	水方式のメ 制度の見直	ため, ホー. リットなど !し・検討を !圧給水方式	をPRして 行います。	いきます。	築設備工事	業者向け説
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	掲載しまし	た。			続します。ま 増圧給水方:				るごとに
	目標等 (当初計画)		が業務指標 結給水率(数/給水件	数×100)6	の向上			
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)		12業務指標 結給水率(数/給水件	数×100)6	の向上			
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	普及により	,減少しま 小業務指標	した。		そですが,小! み) 89.3			,直結増圧	給水方式の
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
PR,制度の見画	 直し・									
検討・推奨 										継続
				_						>
(後期	実績)	-	-		HP	HP·広報紙	HP	HP	HP	継続
				直結率	88.8%	88.8%	89.1%	89.3%	89.5%	

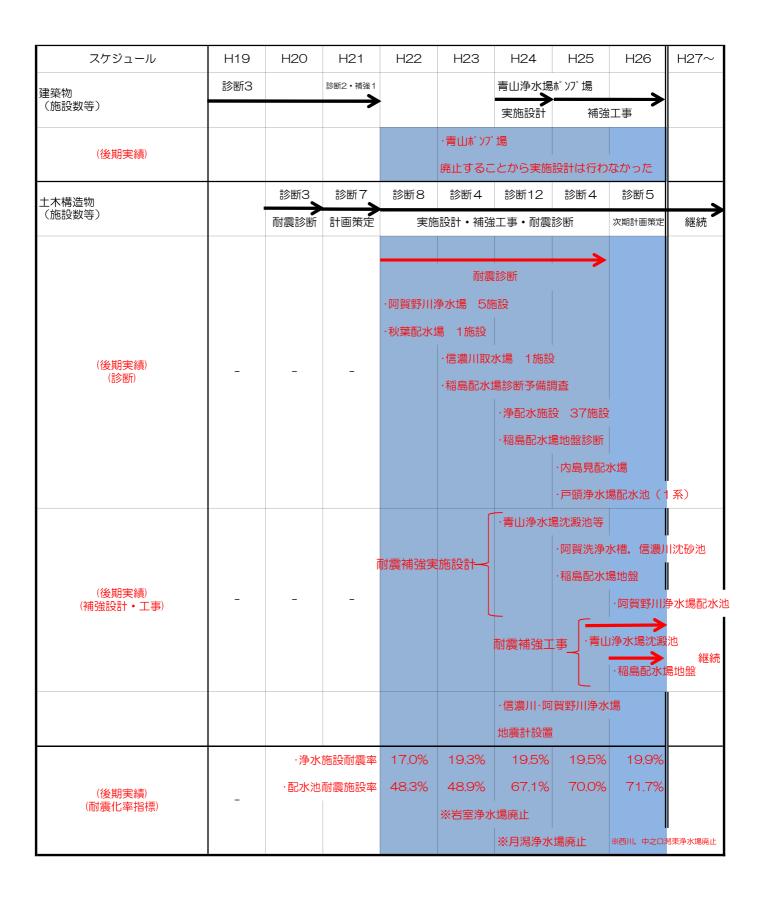
事業・耳	収組み名	1-3-3-2	学校施	設の水飲み	水栓の直	結給水化				
	取組内容 (当初計画)	・直結水飲	み水栓の設	置等につい	て,教育委	員会に働き	かけを行い	ます。		
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	学校施設整時に対応す	備指針」を るため受水	を機に,教改訂しまし、 槽との併用に合い	た。その中 方式とする	で、校舎等	の給水方式	は直結給水 (24年度)	方式を基本	
(H22~H26)	目標等(当初計画)	• 直結水飲	み水栓設置	校数 5校科	呈度(年間)					
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	• 学校施設	水飲み水栓	の直結給水	化率(直結	化した学校	数/市内公	立学校数)	60%(見)	Δみ)
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	【新規直	会と協議を 結水飲み水 (19年度)) 年度) , 1	17校(21年	F度見込み)	17校	(21年度実	2績)
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
## 추포무스 ^ 호텔	新 キ か <i>(</i> +	継続実施								
教育委員会への個	到さかけ	4校設置	6校設置	17校設置			間5校程度認			継続
				_						
(後期	実績)	-	_		協議	協議	協議	協議	協議	継続
	-			·新規設置校	19校	4校	2校	3校	4校	設置校113/ 市立学校施設
				·設置校割合		55.9%	57.0%	58.6%	61.1%	185

事業・耳	収組み名	1-3-4-1	配水管	への逆流阪	近刘策							
	取組内容 (当初計画)	に併せ、取	り替えると	ともに, 現	!在,逆止 弁	劣化をして の付いてい せ設置しま	いる逆止弁 ない給水装 す。	の内部部品 置について	をメーター(も, 簡易式(の取替時期の逆止弁付		
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	部部品を取		ともに,逆			取替時期に 水装置につ					
	目標等 (当初計画)	• 逆流	独自指標】 ・逆流防止装置設置数 4,268件(22年度) ・配水管への逆流事故件数 O件(年間)									
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)		】 防止装置設 管への逆流									
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	【独自指 • 逆流	標】 防止装置設	置数 9,40	00件(19~	21年度(見	装置の設置 見込み)) 9〜21年度	8,551件(1		き実績)		
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
内部部品取替え										継続		
										ψημ ψ±		
(後期	実績)	-	-	-						継続 →		
逆止弁付きパッ=	キンの設置		9,400件		4,268件							
(設置件数)	りさパッキンの設値											
				-						継続		
(後期	実績)	-	-	·設置数 ·事故件数	3,651件 O件	4,154件 O件	2,933件 O件	3,168件 O件	3,548件			

事業・周	収組み名	1-3-4-2	2 給水用	具に関する	5情報提供								
	取組内容 (当初計画)	理について 竣工時, メ	理解を深め ーターの取 装置工事事	てもらうた 替時に配布 業者,建築	が、ホーム iします。	ページ, 水	先案内にお	いて広報す	給水装置なる るほか,チ [・] 情報提供を行	ラシを工事			
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	理について 竣工時,メ ・指定給水	理解を深め ーターの取 装置工事事	てもらうた 替時に配布 業者,建築	が、ホーム する取組み	ページ, 水 を継続しま しても他の	先案内にお す。	いて広報す	給水装置なる るほか,チ [・] 情報提供を	ラシを工事			
	目標等 (当初計画)	• 給 • 配	【独自指標】 ・給水装置の水質事故「O件」(年間) ・配水管への逆流事故「O件」(年間) ・チラシ配布数 55,000枚(22年度)										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	• 給 • 配	【独自指標】 ・給水装置の水質事故「O件」(年間) ・配水管への逆流事故「O件」(年間) ・チラシ配布数 61,000枚(26年度)										
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	【独自 • 給 • 配	指標】 水装置の水 水管への逆	質事故 「C 流事故 「C		』) 』)	活動を実施	しました。					
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
チラシ配布(配布	 节枚数)	年間	圖約50,00 0	D枚	55,000枚					継続			
(後期		-	-	- ·配布数 ·事故件数	55,000枚 O件	59,000枚 O件	51,000枚 O件	51,000枚 O件	61,000件 O件	継続			
広報,指定給水業 等への依頼	表置工事事業者									継続			
(後期	実績)	-	-	_						継続			

事業・耳	収組み名	1-3-4-3	指定給	水装置工事	事業者の	技術力向上							
	取組内容 (当初計画)	してもらう	ための説明	「業者を対象 日会を開催し 「の評価シス	ます。					等を再認識			
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	してもらう ・平成22 ²	ための説明 ま度から新力 者の施工技	業者を対象 会を毎年1 こに指定給か 活の向上及	回開催する k装置工事事	とともに, 『業者表彰制	参加率向上 制度を設け,	のための取 毎年優良I	組みを継続 事店を表彰	します。 ⁄すること			
	目標等 (当初計画)	【独自指標 •指定 •給水	・指定給水装置工事事業者説明会の開催 1回(22年度)・給水装置に係る事故 0件(年間)										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	• 給水	虫自指標】 ・指定給水装置工事事業者説明会の開催 1回(年間) ・給水装置に係る事故 O件(年間) ・指定給水装置工事事業者表彰 1回(年間)										
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における		- 給水装置工	事事業者説 事故 0件(1回(年間)						
スケジ	コール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
説明会の開催(原	3日/七米//		年1回		10					継続			
就明本の用作(原	用惟奴/ '												
(後期	宇結)	_	_							継続			
(IXXI)			受	講事業者数	392社	395社	417社	437社	421社				
給水装置工事の記録	評価システムの			検討	導入					継続			
 検討,導入 													
					=TI /TI # 1 d T					継続			
(後期	実績)		-	評価数	評価制度 導入 6,446件 表彰制度 導入	6,894件	6,506件	6,769件	7,793件				
		表彰数	(給水装置	工事部門)	8社	7社	6社	7社	9社				

	取組名	2-1-1-1	浄配水施設の耐震化の推進
	取組内容 (当初計画)	事を施設整備事業 ・土木構造物につ 阿賀野川浄水場な	,21年度までに実施した耐震診断結果に基づき,青山浄水場ポンプ場の耐震補強工に併せて実施します(建築物の耐震化完了)。 いて、21年度に策定した耐震化計画に基づき,施設整備事業を行う青山浄水場及びどの耐震化を優先的に行います。さらに,必要な耐震診断を行い,結果を平成27年画に反映させます。
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・すべての浄配水 ・耐震診断の結果 ・青山浄水場1系 ・稲島配水場地盤 ・次の施設の耐震 (阿賀野川浄水 (稲島配水池盛	工程変更により青山浄水場ポンプ場の耐震補強工事の計画期間内の実施を見送り。施設の耐震診断を25年度に完了。 をもとに、26年度までに耐震化計画を策定。 沈殿池耐震補強工事26年度完了。 補強工事26年度完了予定。 補強工事26年度完了予定。 補強実施設計を完了 場洗浄水槽 25年度)(信濃川取水場沈砂池 25年度) 土部 25年度) ブ場 26年度予定)(阿賀野川浄水場配水池 26年度予定)
(H22~H26)	目標等 (当初計画)	• 配水池耐震率 【耐震診断実施施 • 土木構造物耐	率(耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力×100)46.0%(26年度) (耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量×100)63.7%(26年度)
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・配水池耐震率 【耐震診断実施施 ・浄配水施設の	率(耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力×100)19.9%(26年度) (耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量×100)68.775.6%(26年度)
前期期間(H19~ 取組実績等	·H21)における	• 建築物耐震補 • 土木構造物耐	率 17.0%(21年度見込み) 17.0%(21年度実績) 48.3%(21年度見込み) 48.3%(21年度実績)



	収組み名	2-1-1-2	2	水管橋の高	耐震化の推	<u></u>							
	取組内容 (当初計画)	事を実施し	<i>゚</i> ます。					7箇所の単独					
			以降は, その なを行ってい		K管橋などに	ついて、追	直路橋改修 (更新タイミ	ングに合わ	せて効率的			
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施 見込 み)	• 竹尾系斡 検討。	線の補強に	こついては,		の再構築,「		見据えて,紹					
	目標等 (当初計画)	• 水管橋	【耐震補強実施水管橋数】 ・水管橋の更新 1 箇所(22年度) ・耐震補強(落橋防止装置の設置)実施水管橋 6箇所(22~25年度)										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	• 水管橋		箇所(22年)	度) 置)実施水 [⁄]	管橋	5箇所(22⁄	~26年度)					
前期期間(H19~ 取組実績等	·H21)における	・耐震 ・261	診断計画を 固所の耐震	策定(19年 多断を実施			21年度)						
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
耐震診断		計画策定	耐震診断実	E施(26箇所	, 所)								
補強工事計画,] 数)	□事実施(箇所			計画策定	設計6,補強1		補強工事6	>		************************************			
						幹線実施設言 幹線実施設言	† 	·秋葉)送水管	宇施設計				
(後期 (実施	実績) 設計)	-	_	_				***/		→ 継続			
									至 全実施設計 3実施設計				
					・(巻-稲島)	送水管更新		幹線補強工事					
(後期 (補強		-	_	_				幹線補強工事 		→ 継続			
								・(満願寺→	秋葉)送水管 ·(巻)導水管	補強工事 11補強工事			
									·(巻)導水管	を 2補強工事 第3補強工事 送り			

事業・耳	又組み名	• 2-1-1 • 2-1-1	-3 配2 -5 石絹	水管幹線整(オセメント管	備事業【再 逐更新事業	掲】 【再掲】	• 2-1-1-	4 経年管	更新事業	【再掲】		
	取組内容 (当初計画)	• 配水管布	設時には,	耐震管を採	用して布設	します。						
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	プ機能の整・経年管更	(備として d (新事業は,	業は,南区の か1200mmを 当初計画29 新事業におい	合わせた6,7 9,253mの	705mの整 整備を進め	備を進める る(〃)	(22~26	年度)			
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	・耐震 ・耐震 ・耐震管布 ・配水	 ・耐震適合性指標】 ・耐震適合性を有する管路延長率(耐震適合性を有する管路延長/導送配水管延長×100) 全管路60.9%,基幹管路54.4%,その他管路61.3%(いずれも26年度) ・電水管幹線整備事業 6,705m(22~26年度) ・経年管更新事業 29,253m(川) ・石綿セメント管更新事業 28,554m(川) 									
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	• 全管 【耐震管布 • 配水 • 経年	管路の耐震適合性指標見込】 ・全管路61.1%、基幹管路57.7%、その他管路61.4%(いずれも26年度) 耐震管布設延長見込】 ・配水管幹線整備事業 10,852m(22~26年度) ・経年管更新事業 50,674m(川) ・石綿セメント管更新事業 32,590m(川)									
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	は67.7km 【管路の耐 ・耐震	の見込み 震適合性 適合性を	指標】 有する管路延 6,基幹管路4	長率	の他管路5:		がれも21年		给布設延 長		
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
		• 配水管幹	線整備事業	業【再	掲】							
-	_	• 経年管更	新事業	【再	掲】 施策2	2-3-2 計画	i的な管路整	が備 におい	て掲載			
		・石綿セメ	ント管更新	新事業 【再	掲】					継続		
	 ()	• 配水管幹	線整備事業	業 【再掲】	2,100	1,248	1,111	1,399	4,635			
(後期 (耐震管布	実績) F設延長)	• 経年管更	新事業	【再掲】	7,077	8,328	10,900	14,809	16,430	継続		
		・石綿セメ	ント管更新	新事業【再掲	11,500	7,000	5,000	6,200	5,700	H26完了		
(後期	宝緒)	·耐震適合性	を有する管	路延長率(全)	56.4%	58.1%	58.9%	59.9%	66.0%			
(耐震適合		11		(基幹管路)	51.1%	52.0%	52.7%	54.0%	56.5%			
		11	(その他管路)	56.7%	58.5%	59.3%	60.3%	66.7%			

≪後期実施計画新規「事業・取組み」≫

事業・耳	双組み名	2-1-1-6	導水	管の耐震(<mark></mark>								
	取組内容 (当初計画)	• 重要管路	である青山	」浄水場向け	けの導水管()	取水場~億	言濃川右岸):	を耐震化し	ます。				
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・平成22年 管に更新(∓度より5だ (平成22年)	が年継続事業 は設計委託	美として , 青 を実施)。	山浄水場に	向け導水管 ϕ	1350mm	の非耐震管	部分を耐震			
(H22~H26)	目標等 (当初計画)		【導水管更新延長】 導水管 1,700m										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	• 平成26年	手度には導,	水管耐震化	工事が終了。								
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
耐震化工事実施			→ → → → → → → → → → → → → → → → → → →										
(後期実績)		-	-	_	設計委託		耐震化工事		完了				

≪後期実施計画新規「事業・取組み」≫

事業・耳	新規「事業・取制 収組み名	2-1-1-7	7 重要	施設向け西	記水管の耐	震化							
	取組内容 (当初計画)		期復旧と救		ら市役所など 建保を可能に								
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施 見込 み)				6市役所など としている								
(H22~H26) 目標等 (当初計画) 【耐震化施設数】 ・行政機関 子6施設(22~26年度) ・医療施設 +213施設(II)													
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	全体で耐 ・行政機	震化施設数】 体で耐震化目標数19施設に達する見込み。 行政機関 6施設(22~26年度) 医療施設 13施設(パ)										
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
耐震化工事実施 (施設数)					7施設	3施設	3施設	3施設	3施設	→			
										継続			
					• 新潟県庁			国交省北	」	継続			
					新潟県警	• 新潟市役	と所(本/分館		西区役所新潟市総 医療セン	合保健 ター			
					済生会新新潟中央	河湖第二病院 1病院	.	*新潟大学	学医科歯科総 ・新潟臨港				
(後期	実績)	-	-	-	新潟南病			• 信楽園病					
						• 新潟医療	 センター	• 新津医療	をマンター病院				
						• 桑名病院	7		• 豊栄病院	6			
						• 白根健生							
							• 亀田第一						
			• 下越病院 										

事業・耳	収組み名	• 2-1-2	-1 配水	(管幹線整係	埔事業【 再	掲】・:	2-1-2-2	経年管更	三新事業 【	再掲】		
	取組内容 (当初計画)	配水ブロ	ックシステ	- ム計画との	整合に留意	し,配水管	を布設しま	す。				
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施 見 込 み)	潟地区にお ロックシス	ける従来計.テム計画」	画を見直す	とともに新 した。その	らたに合併 ため 、 平成	特化したも 地区のブロ 25年度から	ック化計画	を加え,「	新・配水ブ		
	目標等 (当初計画)	【新規配水	ブロック化	3数】 1(22年度)							
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	築する"に	「規計画で定める目標"現状管網で構築可能な24ブロックについては平成25年度より3カ年で構 る"に基づき配水ブロック化を図ります。 「規配水ブロック化数】 17箇所(22~26年度)									
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	・事故・災を小ブロッ	害時におい ク化(19 [、]	Nて,断水・ 〜21年度見	減水・濁水 込み)しま	被害の発生した。	地区を限定 7箇所(19	,縮小化す 〜21年度9	るため,新 _{旲績})	たに9箇所		
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
_	-	•配水管幹 •経年管更	線整備事業 新事業	〔 【再掲】 【再掲】	施策	2-3-2 計画	画的な管路割	怪備 におん)て掲載	継続		
(後期	実績)	-	-	新規プロック	1か所	1か所	1か所	7か所	7か所	継続		
						·旧新潟市:	域外の小ブロ	リック化計画策	定			

事業・周	収組み名	2-1-3-1	「 応急給	水用具の整	Y備								
	取組内容 (当初計画)				めの応急給2 搬するため,			₹ 寸 。					
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)				計画通り平原 で成26年度を				,改めて整	発備を行い			
	<u> </u>	• 加圧給水	〈車は平成2	2年度までに	整備完了。								
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	・可搬ポ 50. ・給水車 0.0 【応急給ル ・キャン	1個/干人(2 望保有度(給 075台/千。 ベ用具整備数 バス水槽	3年度) 冰車台数/約 (22年度) (] 新規22基	可搬术。リタンク、ポ 合水人ロ×10 (22・23年原 で(22・23年	900)	数/給水人口	J×1000)					
			水車 1台			区)							
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・可搬が 50. ・給水車 0.0 【応急給か ・可無が ・加圧総	(小*ライン業務指標】 可搬ポッタッ、ポッツック保有度(可搬ポッタック、ポッツの保有数/給水人口×1000) 50.1個/千人(26年度) 給水車保有度(給水車台数/給水人口×1000) 0.0075台/千人(26年度) (5急給水用具整備数】 キャンパス水槽 180基(26年度) 可搬ポッツック 40,000枚(26年度) 加圧給水車 1台入替(22年度) 仮設給水栓 460基(26年度)										
前期期間(H19~ 取組実績等	·H21)における	可搬が給水車に応急給力・仮設約・可搬が	国保有度 〇 《用具整備数 パス水槽 3水栓 新規 「リハ゜ック 新規	OO75台/刊 】 新規34基 124基(// 現22,200枚		見込み) (O. :度)	0075台/刊			‡度実績)			
フケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
		1110	1120	1 12 1	1 122	1120	1 12 1	1120	1120	1121			
応急給水用具の割	整備					完了							
			_	_		完了							
						計画見直し			\longrightarrow	>			
			・キャンバ、ススト槽	整備数	10	12	12	10	10				
(後期	実績)	-		年度末数	138	150	160	170	180				
			·仮設給水栓	整備数	30	34	30	15	15				
				年度末数	366	400	430	445	460				
			・ポリパック	整備数	6,000	6,000	4,000	1,200	1,000	>			
				年度末数	34,000	40,000	39,000	40,000	40,000				
加圧給水車の購入	λ.												
					, , ,								
(後期	実績)	_	_	_	·西蒲営業別	f入れ替え							
							加圧給水車全6台配備完了						
		<u> </u>			21								

事業・耳	収組み名	2-1-3-2 災害復旧体制の強化
	取組内容 (当初計画)	〈拠点給水所の改良及び新設〉 ・応急給水施設及び給水車注水設備を設置します。 〈マニュアル、体制の強化〉 ・「新潟市水道局震災対策計画」、「危機事象対応マニュアル」及び「応援受け入れマニュアル」を必要に応じて見直す他、当局のB職員による災害応援活動に係る「OB登録制度」を整備し、震災時復旧体制の強化を図ります。また、マニュアルに基づいた防災訓練を実施します。 〈関係機関等との連携の強化〉 ・水道事業体間、市長部局間で締結している災害時相互応援協定など既存の協定の維持・運用を図り、民間業者との食料・簡易トイレ・大型給水車・復旧資材などの応援体制の整備など、効率的な復旧体制を構築します。 〈緊急遮断弁の整備〉 ・拠点給水地点の浄配水場において、応急給水量の確保のため、配水池のうち1池に、地震発生後に流出を防止する緊急遮断弁を設置します。 〈災害対策本部機能の充実〉 ・災害時に対策本部を設置する研修所に自家発電設備を設置します。
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・応急給水施設を計画的に整備(26年度) ・23年度に「危機事象対応マニュアル」を一部改正。「新潟市水道局震災対策計画」,「応援受け入れマニュアル」を必要に応じて見直し ・23年度にOB登録制度を整備し,24年度から年1回の防災訓練を実施。今後も定期的に防災訓練を継続 ・横浜市水道局,静岡市上下水道局,神戸市水道局と災害時燃料供給の相互協力に関する覚書を締結・燃料供給事業社38社と緊急時の燃料供給協力パートナーとして登録 ・三条市との水道緊急連絡管水融通等相互応援に関する協定に基づき,緊急連絡管の整備を実施・南山、竹尾配水場に緊急遮断弁設置(22年度)、信濃川浄水場に緊急遮断弁設置(23年度)・災害時に対策本部を設置する研修所に自家発電設備を設置(22年度)
	目標等 (当初計画)	【整備施設数等】 ・応急給水施設の整備完了 戸頭浄水場ほか 7施設(22年度~26年度) ・給水車注水設備の設置 青山浄水場ほか4施設(バ) ・「〇B登録制度」の運用開始(23年度) ・緊急遮断弁整備 7施設(22年度~26年度) ・自家発電設備整備 1施設(22年度)
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【整備施設数等】 ・応急給水施設の設置 戸頭浄水場ほか7施設(22年度~26年度) ・「○B登録制度」の運用開始(23年度) ・緊急遮断弁整備 3施設 南山、竹尾、信濃川(22年度~23年度) ・ 戸頭浄水場及びその他の計画施設(青山浄水場・金津配水場・稲島配水場)は、各施設の整備計画の実施にあわせて先送り ・自家発電設備整備 1施設(22年度) ・給水車注水設備の設置を施設整備計画、耐震化計画にあわせ施工のため先送り
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	【整備施設数等】 ・応急給水施設の整備 南山配水場(19年度), 信濃川浄水場(20年度)・満願寺浄水場(21年度) ・給水車注水設備の設置 信濃川浄水場(21年度) ・「危機事象対応マニュアル」を策定。

スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
拠点給水所の改良及び新設								→	
			年度	別に整備箇	所を選定し	実施		完了	
		·応急	給水施設	·戸頭浄水場	·巻浄水場	·長峰配水場	·松ヶ丘 配水場	· 秋葉配水場	
(後期実績)	-	·給水	〈車注水設備				•	·青山浄水場	
マニュアル体制の強化,関係機									
関等との連携				継続耳	又組み				継続
(後期実績)	1	-	_	・研修センターE	自家発設備記 ·OB登録制 ·危機事象於		·震災対策	·外郭団体応	継続 継続
緊急遮断弁整備 (施設数)				2施設	1施設	1施設	1施設	2施設	継続
(後期実績見込み)	-	-	-	·南山配水場	·信濃川浄水		整備計画に併	せた施工のか	継続 総統 とめ先送り

事業・耳	収組み名	2-1-3-3	災害時情		又集機能の弦	 耸化								
	取組内容 (当初計画)	す。 〈無線の整備 ・災害直	生直後の現 などの整備	拠点施設間	での情報連	絡を目的と	して,デジ	タル無線の種	各拠点施設に 多設・増設及 ほ線などの導	るび緊急車				
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	• 次世代通 • 日本水道	 緊急車両の整備は、当初計画通り配備。 次世代通信手段として、衛星電話の調査・研究を行い日本水道協会新潟県支部配備機種を決定。 日本水道協会新潟県支部の24年度事業として衛星電話を県内6都市に配備。 災害時情報伝達、収集機能強化に有効な通信手段の調査・研究を継続。 											
	目標等 (当初計画)	• 浄配水	開備数等】 緊急車両の入替 1台(22年度) 浄配水施設統廃合による無線機器の移設 次世代通信手段の調査・研究を継続											
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【配備数等】 ・緊急車両の入替 1台(22年度) ・浄配水施設統廃合による無線機器の移設 ・次世代通信手段の調査・研究を継続												
前期期間(H19~ 取組実績等	/H21)における	• 浄配水	- 両の新規配 施設統廃合	による無線	移設 9台	19~21年	度)	1も20年度) f1台(いず) れも19年度)				
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~				
緊急車両とIP電話	舌の配備	IP電話導入	e z	緊急車両配例	*	完了								
(後期	実績)				·北営業所	完了入替								
無線の整備と次t 調査・研究	世代通信手段の			無線の整	経備及び通信	手段の調査	• 研究等			継続				
(後期	実績)	-	-	·デゾタル 無線	·車載 入替2	·岩室→ 内野移設	·月潟→ 長峰移設 ·衛星電話	·北営業所 移設 配備(日本水	・西川→水 質管理センター ・中之口→ 東庁舎	継続黒支部)				
				·衛星電話										

事業・耳	収組み名	2-1-4-1	施設	の安全対策	その強化						
	取組内容 (当初計画)	はフェンス	・監視力メ		未整備の施	設に魚類監			実施します。		
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	• 魚類監視	.整備(戸頭 !装置設置(5 9浄水場 22 活瀬願寺浄水 1メラ設置	場 24年度						
(H22~H26) 日標等 (当初計画) 「整備施設数等】 ・浄配水施設のフェンス設置 5施設(22・23・浄配水施設の監視カメラ設置 9施設(25・2・施設出入り口強化 1施設(23年度)・魚類監視装置の設置 4施設(24・25年度)						5・26年度					
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	净配水净配水角型	 【整備施設数等】 ・浄配水施設のフェンス設置 1施設(戸頭浄水場 22年度) ・浄配水施設の監視カメラ設置 8施設(満願寺系,巻系 26年度) ・魚類監視装置の設置 3施設(巻取水場,巻浄水場,満願寺浄水場 24年度) ※戸頭浄水場の魚類監視装置は設置済みであったため当初計画は完了 								
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	【整備施設・浄配水		ンス設置	1施設(岩	室配水場)	(21年度)				
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
フェンス・監視を担待等の記号・対										継続	
視装置の設置・前	186文人口)现16										
(後期	(後期実績)		・フェンス・監視	見から設置等	· 戸頭浄水は	易			·満願寺系 (4施設) ·巻系 (4施設)	₩続	
			·魚類監	視装置設置				水場(原水・巻取水場	• 浄水)		

事業・耳	収組み名	2-1-5-1	緊急	取水施設	の整備									
	取組内容 (当初計画)		浄水場塩水 築造)を整		して,阿賀	用水路改修」	工事に併せ [.]	て緊急取水が	西設(取水,	集水ピッ				
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	新潟県が	阿賀野川浄水場塩水遡上対策である緊急取水施設の整備について,関係機関との協議を継続。 新潟県が行う阿賀用水路改修工事が遅れており,これに併せて施工する必要がある緊急取水施設の 開も遅れる予定(26年度着工予定)。											
	目標等 (当初計画)	• 取水•集	水・集水ピット及び建屋の築造(25年度)											
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)		双水・集水ピット及び建屋の築造基本設計(24年度) 双水・集水ピット及び建屋の築造実施設計(25年度) 工事実施は2カ年(26年度〜27年度)											
前期期間(H19~ 取組実績等	/H21)における	 緊急時取水等に関する調査・研究(20・21年度) ・水利権などに係る国土交通省との協議、暫定取水に関する亀田郷土地改良区との協議を実施 (21年度~) 												
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~				
緊急取水等調查,	研究		調査・	→ ・研究										
緊急取水施設整備	Ħ				緊急取水に	係る協議等		建屋築造等	完了					
(後期	(後期実績)		・国土交通省協議済(水利権) ・亀田郷土地改良区協議済 ・新潟県協議済(川)											
								工事協議等	工事着手	完了 完了				

事業・耳	収組み名	2-2-1-1 2-2-1-2	修繕 2 净•	履歴による 配水施設の								
	取組内容 (当初計画)	定期的な定期点検	た点検により 対の実施や設)施設の老朽 3備点検を実	度を評価し 施し,断水	,その結果 事故を未然	を整備計画 に防止しま	に反映させ す。	ます。			
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	• 施設の老	約ちまり	さどにより,	年間点検計	画を策定し	確実に設備	点検を実施	しています。			
(H22~H26)	目標等 (当初計画)	による維持 【独自指 ・年間	役備の老朽化度に応じた適正な整備計画や点検サイクルを必要に応じて見直し、適切な点検、修総よる維持管理を行い、施設の安定稼働を継続します。 【独自指標等】 ・年間点検計画に基づく設備点検実施率 100% (点検実施数/点検計画に定める点検数×100) 25年度以降も確実に設備点検を行い、引き続き事故を未然に防ぐ対策に努めます。 【独自指標等】 ・年間点検計画に基づく設備点検実施率 100% (点検実施数/点検計画に定める点検数×100)									
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【独自指 • 年間										
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	実施し, 施 【独自指	融を適切に 『標等】	係る合併施 維持管理し 基づく設備	ました。				に基づく点	乗・修繕を		
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
保守修繕の実施										継続		
(後期	実績)	_	_	-	4000/	1000/	4.000/	4.000/	4.000/	₩続		
				·点検実施率		100% • 点検計画の	100%	100%	100%	 継続		
老朽度評価	老朽度評価		施設のデーク	タ収集・分析						***************************************		
										 継続		
(後期	実績)	_	_	-						>		

事業・日	収組み名		漏水履歴漏水調査	による管路 の拡充		2-2-2-4	経年管更新	策事業【再 事業【再掲 ント管更新]	1		
	取組内容 (当初計画)	それらを活 ・漏水防止 ても地区別	・膨大な管路施設について、水道管路情報管理システム (GIS)で漏水履歴や水圧情報等のデータを管理し、それらを活用した効率的かつ適切な管路評価手法の検討を行います。 ・漏水防止対策の一環として、漏水防止効果の高い区域を選定して漏水調査を行うほか、未調査区域についても地区別漏水率等を参考にして実態把握のための漏水調査を実施します。 ・上記を確実に実施することにより、有収率の向上を図ります。									
後期実施計画	取組内容 (H26年度まで の実施見込み)	・自らが工 年度から)。	たな小ブロック計画の策定と水圧の適正化(計画策定:24年度、小ブロック化の推進:25年度が									
(H22~H26)	目標等(当初計画)	有収率【独自指標・G S・水圧調	(ド・うイ)業務指標】 ・有収率(有収水量/配水量×100) 95.0%(26年度) ・独自指標等】 ・GISへの入力,更新件数 1,500件(22年度) ・水圧調査箇所数 170箇所(22年度) 漏水調査管路延長 748km(22年度)									
	目標等 (H26年度まで の達成見込み)	有収率【独自指標自然漏水圧調	(ドライン業務指標】 有収率(有収水量/配水量×100) 95.0%(26年度)									
前期期間(H19~ト 取組実績等	H21)における	【独自指標 •漏水	率(有収水量 等】 履歴や水圧情		管理を行いる	ました。		93.4%(2 :度)	1年度実績)			
スケジ	/ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~ 継続		
(後期	実績)			歴等入力 i·結果入力	1,826件 (1,500件) 170か所 (170か所)		1,459件 (1,500件) 57か所 (60か所)	1,146件 (1,500件) Oか所 (45か所)	1,207件 (1,500件) 48か所 (48か所)	— ※続 >		
漏水調査の実施・	更新工事									継続		
(後期	実績)			間査延長 間査件数	743km (748km)	740km (735km)	492km (485km)	180km (274km) 25,242件 (18,316件)	285km (285km) 18,260件 (18,260件)	>		
(後期実績) (拗共研長等)			• 鉛管 更	更新【再掲】 「・更新件数 ・残件数	3,887件	3,709件 61,397件	更新3.202件 調查5.291件 52,904件	更新3.436件 調查4.925件 44,543件	2,999件 41,544件	₩続→		
UBXZAX	(撤去延長等)		経年管更新事 ント管更新事		20.5% 6,498m 10,700m	19.2% 7,453m 5,800m	15.3% 6,887m 4,400m	12.8% 8,133m 11,500m	11.8% 10,878m 6,900m	完了		
(後期 (有収	実績) 【率) ————	-	_	_	93.7%	93.4%	94.4%	94.5%	94.5%			

 事業・耳	 収組み名	2-3-1-1	青山浄	水場施設	整備事業								
	取組内容 (当初計画)	昭和47年0 を築造し, についても ・当初計画	の稼動から 送水ポンフ 更新を行い	更新しており が施設と自家 1, 水処理の 26年度の6	うず,まただ 発電設備の 安定化を図	新を進めて ポンプ場につ 更新を行い 別のます。 業としている	いても老れ ます。また	5化している , 監視制御	ることから, 設備(平成	ポンプ場 2年設置)			
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	発電設備,	22年度から26年度までを第1期とし,22年度に事業着手しました。工事をポンプ場築造,自家 経電設備,送水ポンプ設備,送水ポンプ電気設備,監視制御設備に分けて発注し,26年度までに老 5施設を更新し,浄水場の安定化を図ります。										
	目標等(当初計画)	・老朽化施 施します。 【整備事業		を内容とする 3.0%(2		業(第1期)の完了に	「向け,実施	計画に沿っ	て確実に実			
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)			'に向けて, 100% ·		沿って確実	に実施しま	₹₫。					
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における			、設計(194)しました。		施設計(20:	年度)を行	fu), 具体的	な工事実施	計画と施工			
スケジ	'ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
基本設計・実施記	设計	基本設計	実施設計	実施計画・	施工方法の ▶)具体化							
工事施工			水ポンプ設 ンプ場築造						第1期完了				
(後期実績) (工事施工)		・ ポ ゚ソプ [゚] -	· 楊	·送力		相更新 相設備更新 施設耐震化 ·1系沈澱	也耐震化等		第1期完了				

事業・耳	収組み名	2-3-1-2	2 阿賀野	野川浄水場	施設整備	事業							
	取組内容 (当初計画)	電設備など様に監視制	 阿賀野川浄水場は昭和49年の稼動から35年を経過しており、受変電設備やポンプ設備、自家用発 電設備などの主要設備が老朽化していることから、計画的に更新を行います。また、青山浄水場と同 様に監視制御設備(平成3年設置)についても更新を行い、水処理の安定化を図ります。 当初計画では24~26年度の3か年継続事業としていましたが25~28年度の4か年継続事業とします。 										
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)			策などの影 , 工事着手				ふる24年度	に基本設計	, 25·26			
	目標等 (当初計画)	・老朽化施 す。	き朽化施設の更新を内容とする施設整備事業の実施設計と引き続く施設更新工事を確実に実施しま										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	• 25年度に	・25年度に実施設計委託,27年度に工事着手する予定とし,確実に実施します。										
前期期間(H19~ 取組実績等	H21)における	• 施設整備	事業の内容	について検	討しました	0							
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
実施設計						実施設計							
(後期	実績)	-	-	-		ı	·基本設計	·実施設計					
工事施工					ポンプ設		変電室築造設備等更新			継続			
(後期	実績)	-	-	-						着工 →			

≪前期実施計画期間での完了事業≫

事業・取組み名	2-3-1-3	満願:	寺浄水場施	設整備事	業					
前期期間(H19〜H21)における 取組実績等	・老朽化し	・老朽化したポンプ設備や受変電設備,監視制御設備等の更新,整備を計画どおり完了しました。								
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
工事施工 (第二期工事H17~)			完了							

事業・耳	又組み名	2-3-2-1	配水管	き幹線整備	事業					
	取組内容 (当初計画)	域縮小のた	め給水区域		ク化を図る	と共に,浄配	水場機能が		,事故災害時 合に他系統	
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	管を解消。 ・平成23 ²		既設管路を有					を1,560m! 互連絡管整備	
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	幹線管 (内訳)経年草	徐線の更新(。 6,705m 経年化した: と青山浄水場	老朽幹線《ī	南区残置管				
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	• 平成26	丰度で4,99	t,平成22 ^年 94mの更新を 1浄水場の相	を予定して	おり、当初日	目標を達成す	できる見込み		'する見込
前期期間(H19~ 取組実績等	·H21)における	(19年度 ² 【管路布	~21年度の i設延長】	継続事業)	などを実施	しました。			橋)連絡管: 19~21年!	
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
剪供工事状工		1,580m	3,682m	3,000m 5,965m		ı	6,705m		1	
整備工事施工										継続
(後期		_	_	実績→	2,100m	1,248m	1,111m	1,399m	4,635m	
(布設 	<u>延長</u>)			目標→	(1,130m)	(1,740m)	(970m)	(1,060m)	(4,994m)	継続

事業・耳	収組み名	2-3-2-2	2 経年管	管更新事業								
	取組内容 (当初計画)	•漏水破裂	事故未然防	近を目的と	して腐食が	懸念される	経年管を更	新します。				
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	CIP及びね		「は主に信濃 の更新を行 [・] う。								
後期実施計画 (H22~H26)	目標等(当初計画)	• 経年 (内 •	【管路更新延長等】 ・経年管更新(撤去)延長 29,253m(22~26年度) (内訳) ・一般管路の更新									
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	(内	 経年管更新(撤去)延長 38,531m(22~26年度) (内訳) ・一般管路の更新 φ50~φ350 38,531m(22~26年度) ・JR軌道下の更新 φ75~φ700 3箇所(22~26年度) ・水管橋の更新 φ50~φ700 8箇所(22~26年度) 									
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	【管路更 • 経年 (内 •	をや埋設状況 新延長等】 管更新延長 訳) 一般管路の JR軌道下 水管橋の更)更新 ¢ の更新		~21年度見 50 21,33 700 3億	込み) 22 38m(19 [,] 節所(〃)	2,028m([*] ~21年度見	9~21年度	11		
スケジ	コール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
更新工事施工 ①延長 ②JR軌道下 ③水管橋		5,786m 1箇所 3箇所 2箇所 5箇所	9,052m 1箇所 3箇所 2箇所 1箇所	6,500m 7,190m 1箇所 1箇所 2箇所 1箇所			29,253m 10箇所 10箇所			継続		
(後期実績)										継続		
(撤去延長•更新 ①延長	箇所)	_	_	_	6,498m (6,425m)	7,453m (6,223m)	6,887m (7,075m)	8,133m (4,890m)	10,878m (9,560m)			
②JR軌道下					O箇所 (2箇所)	1箇所 (2箇所)	1箇所 (O箇所)	O箇所 (1箇所)	1箇所 (1箇所)			
③水管橋					3箇所(2箇所)	1 箇所 (2箇所)	1箇所	1箇所	O箇所 (2箇所)			

- 事業・耳	収組み名	2-3-2-3	石綿セ	メント管	更新事業									
	取組内容 (当初計画)		ント管は強 完了します		損率が高い	ことから、	計画的な更	新計画に基	づき平成26	6年度まで				
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	末まで)に	手度の市町村 65.5kmを 廃止します	更新し,後	引き継いだる 期は平成20	5綿セメント 6年度末まで	〜管の総延長 ごに残延長5	€157kmは 4.2kmを更	、前期(平 到新し,全て	成21年度 の石綿セ				
(H22~H26)	目標等 (当初計画)	【残存延長 • Okm	km (26年度) 延長】											
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【更新延長 • 54.2k 【残存延長 • Okm	• 54.2km(平成22~26年度) 浅存延長】											
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	・計画的な 【更新延 【残存延		2km (19^	~21年度見 F度末見込み		5,5km (19 4,2km (2							
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~				
更新工事施工 (更新延長(他事業に係る更新延 長見込みを含む)) 14.5km 12.7km 14.6km 14.6km 8.2km 7.7km 10.5km 完了														
- (後期実績) (他工事関連を含む撤去延長) ・更新延長 14.3km 12.3km 6.0km 12.2km 7.8km ・残延長 39.9km 27.6km 21.6km 9.4km 1.6km									完了					

事業・耳	収組み名	3-1-1-1	民間委	受託の推進								
	取組内容 (当初計画)	務に一体化 〈給配水管約 ・広域合併 します。 〈その他〉	の著しい増 して新たに 性持修繕業系 前の旧新潟 民間委託等	委託します 8委託〉 市域で既に	。 委託している	5給配水管	維持修繕業	務を現在委託 務を現新潟市	5全域に拡力	大して委託		
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・給配水管 ・水道料金 その他業務 ※市が実施	修繕業務の 等収納業務 の委託可能 する	の委託に向性について	22年度から けた検討を 継続検討	開始(H25年		<道料金収納:	業務の委託	検討)		
	目標等 (当初計画)			託実施(22 委託実施(2年度~) 22年度~)							
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)											
前期期間(H19~ 取組実績等	H21)における	・浄水場運 ・電話受付	転監視業務 業務の委託	の完全委託	(19年度〜 コールセン:	·) ター開設)	(21年10	月)				
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
净水場運転監視ӭ	美務	完全委託	•									
電話受付業務委認	£			—— 委託	▶ 実施							
再検針業務委託					委託実施							
(後期	実績)	-	委託実施									
給配水管維持修絡	善業務				委託実施							
(後期	実績)	-	-		委託実施							
その他業務の委託								委託検討		継続		
(後期実績) 小道料金等収納業務委託の検									→ 託の検討			

事業・耳	収組み名	3-1-1-2	料金収	八以外の	収入の確保							
	取組内容 (当初計画)	いて検討し 具体的に次 〈浄水が	, 収入の増め事項の検	加を図りま 討を進めま 発合により,	す。			⋶め,料金収	入以外の収	入確保につ		
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	浄水施設の一部を売水道施設	等の統廃合 却しました 用地の有効 場施設跡地	iにより,余 :。 i活用につい iのうち,-	て、土地お	施設用地のよび附帯す	売却についる る施設等の	ンます。 1て検討を進 0個別具体的 3地として発	な利用方針	を決定し,		
	目標等 (当初計画)	• 職員駐車	場使用料徵		送続 注剰用地に関	する基礎資	料を作成・	(22年度)				
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・職員駐車 ・旧黒埼浄 ・遊休資産 ・土地及び	場使用料徴 水場跡地の の有効活用 付帯する施 った浄配水	似(25年原))一部売却(別のため,余 設等の個別 、場施設跡地	瀬用地に関 具体的な有	万円、継続 する基礎資 効利用方針	〕 を決定(2	答み(22年度		電事業者へ		
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における			活掲載(1 (19年度 <i>-</i>								
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
検針票裏面広告収	以入	(17年度/	いら実施)									
職員駐車場使用制	4徴収	実施										
余剰用地の売却処												
水道施設用地の存	与効活用				基礎資料作	·成(22年)	变)			継続		
(後期	実績)	_	旧黒埼浄水場跡地一部売却 継紙									
					資料作成	検討	検討	太陽光発電用	地として土	也貸付の整備		

事業・耳	双組み名	3-1-1-3	施策•	事業評価の	実施						
	取組内容 (当初計画)	イクル」を	継続して実	i策・事業の 施します。 ンで定める	また, その紅	結果を公表	します。			PDCAサ	
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	先案内に結・マスター・マスター 計画開始前 果について	果を公表 プラン後期 プランの施 (平成18 ² 考察。結果	i策・事業の i実施計画の i策目標毎に i 下度)からの c をHPに公表 での評価結	進捗状況報行 水道事業ガー)経年変化及	告を作成し, イドライン; でび政令指定	HP及び水 から抽出し <i>t</i>	、 先案内に結 こ関連指標	果を公表 (93指標)	について,	
(H22~H26)	目標等 (当初計画)			シの「事業に反映する					拖策等ごと <i>0</i>	O評価を確	
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・前期実施・後期実施・水道事業・業務指標(H25~)	計画期間の 計画の進捗 経営審議会 を用いた施	の公表:毎: 施策評価(対況報告の での評価結: 策ごとの評	業務指標の意策定・公表 策定・公表 果審議(報意 価と公表にご	改善度と偏語 告・確認) ついて、分割	かりやすさに	こ重点をおい)た表現方法		
前期期間(H19~ 取組実績等	H21)における	19年度の 価手法を見		を対象にPDG :。	CAサイクル	かを実施し,	結果を公表	もしました。	また, 215	手度には評	
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
PDCAサイクル	しの実施	開始·評価多	実施・結果2	公表							
評価結果の公表				手法見直し						継続	
(後期	実績)	-	前期取組 接期 評価·公表								

事業・月	収組み名	3-1-2-1	企業債	残高削減	への取組み								
	取組内容 (当初計画)		・水場建設事 計画的に削		借入れや広	域合併によ	る各市町村	からの承継	債務により	増嵩した企			
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	業債残高を ・平成26年	計画的に削	減します。 業債発行残器	高目標である	347,184Ĕ	万円は、既	Eに平成244	債務により 甲度に達成し E縮減する見	しており、			
	目標等(当初計画)	【企業債残											
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【45,923 【企業債残	【が イドライン業務指標】 給水収益に対する企業債残高の割合 329.1%(26年度末) 【45,923/13,955】 【企業債残高】 45,923百万円(26年度末) 【企業債残高削減額(対18年度末)】 10,831百万円(26年度末)										
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	【企業債残	高】 52,	給水収益に 529百万円 対18年度ラ	(21年度末 F)】 4,2	₹見込み) 225百万円	366.9% 52,377首	(21年度第 万円(21年 見込み)	€績)				
スケジ	'ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
企業債残高の削減 (残高(百万円)		55,464	52,377										
(後期	実績)	-	_	- ·残高 ·対18年度	50,120 △6,634	47,864 △8,890	46,672 △10,082	46,251 △10,503	45,347 △11,407	継続			
		・給水収益に	対する企業債	責残高の割合	347.1%	334.8%	327.9%	330.1%	329.1%				

 事業・耳	 取組み名	3-1-2-2	コスト		 収組み						
	取組内容 (当初計画)	減に努めま 〈事業運営紹 ・浄配水 ・業務委 ・アセッ 〈工事コスト ・適正口	す。 経費の縮減> 施設の統廃 託化等によ トの縮減> 径,適正路		理経費, 投 減 によるライ による効率	資費用の節 フサイクル	減 コストの縮	会の安定化の 部減等	ために供給	コストの縮	
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	減に努めま 〈事業運営紹・浄配水・業務委 〈工事コスト・総合評	す。 経費の縮減> 施設の統廃 託化等によ への縮減> 価方式の弁	合による管 る人件費削 まによる品	理経費, 投減(22~2 質の確保(資費用の節 23年度実施 24年度実施	減(26年)) も)	きまでに計画 きまでに計画			
後期実施計画 (H22~H26)	目標等(当初計画)	(業務委託化・再検針)(アセットマ・管路更)(工事コスト)	ープラン後 学 業務, 給酢 マネジメン 新需要等の の縮減〉	競期実施計画 3水管修繕業 トの推進>	務の委託実 を経て,財	施(22年度)	き~)	た更新計画	の策定		
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・マスタ (23年)(業務委託化 ・再検針: く工事コスト ・配水管・配水管									
前期期間(H19~ 取組実績等	- -H21)における		転監視業務	戸浄水場の 。電話受付)実施							
スケジ	'ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
コスト縮減への	取組み				継続	取 組				継続	
(後期	実績)	-	-	施設統廃合業務委託化	·再検針業 ·修繕業務	務		·料金徴収訓	完了	継続 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ * *	
		·管路,浄配水	施設中長期雲 ·□径,路線(務等の検討 整備構想策定 の適正化によ な的管網整備					完了	→ >	
			- (/x/S							継続	

事業・耳	双組み名	3-1-3-1	水道料	金体系等の	調査・研究	铓							
	取組内容 (当初計画)	との負担水	準のバラン		i協会の「水 いて調査・i す。								
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	討)		て、現財政 る現状分析	計画に基づく	く料金シミ	ュレーショ)	ンの実施(資	≨産維持費 <i>0</i>)算定を検			
(H22~H26)	目標等 (当初計画)		セットマネジメントを踏まえた資産維持費のあり方等について調査・研究を実施(22年度〜) 料金体系モデル素案を検討(24年度〜)										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	討) ・政令市と	の比較によ	る現状分析	計画に基づ 、現体系かり 20mm料金を	らの現実的				算定を検			
前期期間(H19~取組実績等	·H21)における				料金シミュし料金単価を記			年度・20年	F度)				
スケジ	ュール	H19	H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27~										
料金体系の調査・	加尔			料金体系の	調査・研究		新料金值	本系モデル素	素検討				
↑↑ 単作 本 で プ の 目 、	· UI几									継続			
(後期	実 績)	_	_	_						>			
(ایک ا	∠~10X/				調查•研究					継続			

事業・国	収組み名	3-2-1-1	広域系	統連絡管理	整備事業						
	取組内容 (当初計画)	線等を整備 〈岩室(します。 22年度廃止	、存続する 上予定),月) 東浄水場()	島(24年度) 第	廃止予定) 為	多水場廃止関		目指し,必	要な配水幹	
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)		平成24年	成26年度ま 度末)・中ス							
	目標等(当初計画)	【管路布	i設延長】	経備し,26年 2~26年度		ド施設の統 層	発合計画を完	記了します。			
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)			の総延長は の廃止年度							
前期期間(H19~ 取組実績等	・豊栄、亀田区域の管路整備により亀田浄水場と長戸呂浄水場を廃止(19年度)。 ・小須戸区域の管路整備により小須戸浄水場を廃止(21年度)。 【管路布設延長】 ・13,407m(19~21年度見込み) 12,611m(19~21年度実績)										
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
		4,080	5,197	4130 3,334	3,080	4,090	5,930	5,790	2,290		
広域連絡管整備」 (布設延長(m))	工事	• 長戸呂,	亀田浄水場	。 ・小須戸浄	·水場廃止 • 岩室浄水	〈場廃止	月潟浄水	〈場廃止	完了		
									西川浄水中之口・済廃止		
					5,442m	3,167m	4,063m	5,165m	廃止 6,623m		
(後期	実績)	-	-	-		·岩室浄水	 - - 	易廃止	·西川浄水: ·中之口・)		

事業・耳	収組み名	3-2-1-2	2 統廃合	に係る浄	配水施設素	 M M M				
	取組内容 (当初計画)	を行います 〈岩室(2	- 22年度廃止	予定),西川	(26年度	廃止予定)	効率的な施 浄水場廃止に (26年度廃」	こ伴う巻浄	水場等施設勢	整備〉
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	〈巻浄水」 遠方 〈戸頭浄ス 、沈澱	易等施設整() 監視 • 残塩 水場整備> 	a監視装置整	强備(23,2 23年度)		天日乾燥拡; プ電気設備			
	目標等(当初計画)	〈巻浄水」 西蒲 〈戸頭浄ス 天日	易等施設整係 地区の加圧 水場整備> 対象操床整備	備〉 Eポンプ場整	盛備,遠方監 整備,配水	⋮視・残塩監	安の統廃合言 視装置整備, 設備整備,	,天日乾燥	松充整備等	
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	〈巻浄水」 西蒲 〈戸頭浄z 天日	易等施設整係 地区の加月 水場整備> 日乾燥床整備	篇〉 Eポンプ場整	孫備,遠方監 語整備,配才	詰視・残塩監	役の統廃合記 視装置整備, 設備整備,	,天日乾燥	松充整備等	
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	• 満願寺浄	水場の監視	制御等の整	[備を実施し	, 小須戸浄	「呂浄水場を 水場を廃止 計(21年度)	(21年度)		
 スケジ	コール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
内島見配水場等施	施設整備	完了 ·長戸呂,亀	田浄水場廃」	Ė.						
満願寺浄水場施記	设整備			完了 ·小須戸浄水	/悍					
				小漠广伊小	· Mire III	完了				
巻浄水場等施設	整備				·岩室浄水場	\longrightarrow			·西川浄水	ll 場廃止
(後期	実績)	-	-	_		·岩室浄水	場廃止		·西川浄水	場廃止
戸頭浄水場施設塾	整備						·月潟浄水	易廃止	完了 ·中之口·潟斯 廃」	
(後期実績)							 -			

≪前期実施計画期間での完了事業≫

事業・取組み名	3-3-1-1	事業原	沂等の統合						
前期期間(H19~H21)における 取組実績等	• 19年4月	これ客さる	を統廃合し, まからの受付 センターを	電話番号を	一本化した			蒲)体制と しました。	しました。
スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
事業所等の統廃合	実施	•							
受付電話一本化,フリーダイヤル化	実施		->						
コールセンターの開設			一			運用			継続
(後期実績)	_	- ·年	- 間応答件数	132,734	133,587	129,332	128,005	124,332	> 継続

事業・耳	収組み名	3-3-2-1	定員の	適正化								
	取組内容 (当初計画)	委託の推進	」再掲))に)」に基づく こより,定員]委託などに	員の適正化を	を進めます。			務(3-1-1	-1「民間		
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	【職員数 ・345 【職員削	】 5人(26年 減数】	よる段階的 度実績) 5412人一2								
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	【職員削	46人(26年 減数】	F度予定) 度見込み350	0人-26年	度予定346	3人)(「行草	革プラン20	10」期間)			
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)		・料金徴収部門における包括的委託等検討を進めるとともに,今後増大する施設更新需要等に対 た定員の適正化を図ります。									
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	【職員数 ・3 【職員削	(】 50人(22年 減数】	多水場運転監 医多定) を度412人-								
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
定員の適正化		(集	中改革プラ	シン)	(行	革プラン2C)10)					
た男の週上10												
(後期	宝結)	- (行革プラン2010)										
(ISH)	◇ (1) (2) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		·年度当初職員		350	343	345	346	345			
適正化計画見直し												
	_									継続		
(後期	実績)	_	_	_					>	>		
										継続		

事業・耳	収組み名	3-3-2-2	給与の	適正化									
	取組内容 (当初計画)	• 常に国,	県 , 他政令	市及び市長	部局の状況	に準じた見	直しを図り	ます。					
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	給料表の	改定をはじ	必,給与全	般について	市長部局に	準じた見直	しを適宜実	施しました	0			
	目標等 (当初計画)	•国, 県,	県,他政令市,市長部局の状況に準じて見直しを実施します。										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	今後も国	今後も国,県,他政令市及び市長部局の状況に準じて見直しを実施します。										
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	・平成19 ² しを適宜実		勤務手当を≦ :。	全面的に見望	直したほか,	その他給き	うについて市	5長部局に準	いた見直 しんしん かいいい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい			
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
給与の第正ル		実施				見直し継続				継続			
給与の適正化													
										>			
(後期	実績)	-	-	-		市長部局	 に準じた見直 	□しを実施 □		継続市長部局に関い			
	Depth												

事業・耳	収組み名	3-3-3-1	人材	の確保と育	· 成									
	取組内容 (当初計画)	道事業管理 〈教育配転〉 ・新規採用	から実施し 者が直接任 引職員(技術	ている新規技 E用)を継続 F職)のジョ f配転期間を	します。 ブローテー	ションの指	針に従って	教育配転を	行います。					
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	経験者を対く教育配転〉	管理者によけ象とした採	る新規採用 採用試験を実 「職)のジョ	施すること	により人材	の確保に努	めました。		問企業等				
	目標等(当初計画)		術職員の新規職員採用方式の継続 針に従った教育配転の実施											
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・指針に従	・民間企業等経験者を対象とした採用試験を含め,技術職員の新規職員採用方式を継続します。 ・指針に従った教育配転を継続して実施するとともに,民間企業等の経験のある新規採用職員につい には,個々に応じた柔軟な育成を図ります。											
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	・20年度〈技術職員の・新規探〈その他〉	の教育配転> 注用職員のジ	月1日採用)	ーションの	指針策定(2		用)8人						
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~				
職員採用,教育團	記車云		実施 継続~											
(後期	実績)	-	・ 独自採用:	- 技術職員数 ^{E流研修職員数}	8人	9人	10人 1人	10人 2人	15人 1人	継続				
	・新規採用職員のジョプローテーション ・資格取得助成職員数 6人 O人 4人 6人 4人													

事業・耳	双組み名	3-3-3-2	技術研	研修計画の	確実な実施	を及び充実	}						
	取組内容 (当初計画)	とともに, <研修計 ・内部 ・外部 ・派遣	研修計画を 一画の概要> 3研修 職場研修 経験年数等 3研修 日本水道協	を術を確保す を変次見直し を による階層 の職員派遣	充実を図っ 別研修,専 修	ていきます	0		研修を確実に	こ実施する			
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)			もづく研修を マジメント研									
	目標等 (当初計画)	【ガイドラ • 外部	K道技術研修計画の確実な実施 【ガイドライン業務指標】 ・外部研修時間(職員が外部研修を受けた時間・人数/全職員数) 8.0時間(26年度) ・内部研修時間(職員が内部研修を受けた時間・人数/全職員数)14.0時間(26年度)										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	図ります。 【ガイドラ ・外部	i小業務指標 I研修時間(可」に基づく	研修を受け	· た時間・人	、数/全職員数	效)11.1時	間(26年度	<u>:</u>)			
前期期間(H19~ 取組実績等		水道技術【ガイドラ外部	研修計画に 対業務指標 研修時間		を追加(2) (21年度見	見込み) 1		21年度実績 21年度実績					
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
各種研修の実施		• 技術研修	計画策定	• 継糸	続的な実施が	及び計画の見	見直し						
			• 専門別研	干修,課題別	」研修を追加					継続			
/3 ⊘ ₩0.	-		-		0.21./1	1005/1	4041-71	4445/1	44.05/1	→ 継続			
後期	夫 領/	_		部研修時間部研修時間	9.3h/人 10.4h/人	10.3h/人 10.9h/人		11.1h/人 13.2h/人	11.3h/人 14.2h/人	\$			
			·内部研修時間 10.4h/人 10.9h/人 11.1h/人 13.2h/人 14.2h/人										

事業・耳	収組み名	3-3-3-3	3 水道技	術研修セン	ノターの効	果的運用								
	取組内容 (当初計画)			ーを開設() の研修や技 [;]				検討します	o					
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	• 水道技術「給水装置	研修センタ 工事主任技	'ーの運用を! '術者試験受!	22年度から 験準備講習	5開始し,即 会」等外部	職員研修はも の技術者育	らとより「酉 成の場とし	3水管工技能 ても活用し ⁻	講習会」 ています。				
(H22~H26)	目標等 (当初計画)	【独自指標 • 水道技	自指標】 水道技術研修センター利用研修日数 60日間(22年度)											
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【独自指標 • 水道技		/ター利用研	修日数 9.	4日間(26	年度)							
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	• 水道技術	i研修センタ	一の設計,	建設(20	• 21年度)								
スケジ	ュール	H19	H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H											
_1 <> \dagger ++ <> - \dagger + \dagger - \dagger - \dagger + \dagger - \dagg	0.050.00	計画	計画 実施設計 建設 運 用											
水道技術研修センタ	一の設直		継続											
(後期	実績)	-												

事業・耳	収組み名	4-1-1-1	お	客さまコール	レセンター	の効果的質	重用							
	取組内容 (当初計画)	客さまの利	便性の向上	止などの各種 を図るため開 状況などの品	設したお客	さまコール								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	• 平成23章	適1回の担当者会議や毎月1回の定例会議で運用状況の報告を受け、意見交換等を行っています。 成23年度CRMと料金システムの連携を図りました。 AQ、事務処理基準の整備充実 お客さまの声」による事務改善											
	目標等 (当初計画)	【独自指 ・コー		応答率 809	%以上の確信	呆(26年度	目標値90%	6).						
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・コールセ	ソター応答	率 95%										
前期期間(H19~ 取組実績等	·H21)における	【独自指	縹】	ター(民間委			月)し,電	話受付け時	間を延長。					
スケジ	ュール	H19	H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27~											
コールセンター選	事田		開設 運用・品質管理											
	±/ IJ									継続				
(後期	実績)	-	- ·応答率	- 87,94%	88.74%	89,48%	93.12%	92,39%	96.44%	→ 継続				

事業・耳	又組み名	4-1-2-1	隔	月検針・毎	手月徴収制	度の効果的	0運用							
	取組内容 (当初計画)			い時におけるの広報を					針•毎月徴	収制度の利				
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・口座振替	と毎月徴収配布し,利	に,口座振 の推進策と J用促進を図 振替制度の	して,納付 りました(制のお客さ	まにPRチラ 24年度)。	ラシや口座扱	長替依頼書を	返信用封 様に,納				
	目標等 (当初計画)		自指標】 口座振替制をご利用のお客さまのうち毎月徴収制度の利用率 25%(26年度) 目標値の時点修正を23年度に行い,18%(26年度)としました。											
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・□座振替	制をご利用	のお客さま	のうち毎月	徴収制度の	利用率	15.5% (2	6年度見込む	<i></i> })				
前期期間(H19~ 取組実績等	/H21)における	【独自指標	[]	度の導入(2 用のお客さ		·月徴収制度		%(21年度! %(21年度)						
スケジ	ュール	H19	H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27~											
隔月検針,毎月後	数収制度の運用			導入		運	用							
										継続				
(後期	実績)	-	· 毎月徴収利用率 5.4% 8.5% 11.3% 13.4% 15.7% 継続											

事業・耳	収組み名	4-1-3-1	自	動検針シス	ステム等の	調査・研究	ቺ					
	取組内容 (当初計画)	く自動性 く無線性 ※自動検 ことから,	食針・・・ 食針・・・ 針等を実施 現在実施し	発信機付きの するために いている都市	ターを設置し D電子式メータ は、電子式 の殆どが特	」,電話回約 -を設置し, メーターの設置 定の地域な	行います。 泉を使用した 受信設備を ぱやシステム 建物で試験 など十分に	装備したバ 構築などの 的に導入し	ディーターミナル [・] 導入経費が ているもの。	膨大となる		
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	• 当初計画 • 平成22 ²		らした。 注度 調査・	研究							
	目標等 (当初計画)	• 制度導入	の可否判断	ī (平成	24年度)							
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)			かないことや	4年度 終了		ことから導入	を見送るこ	ととし,今	後も情報		
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	-										
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
調査,研究					調査・	・研究	導入可否判断	•				
(後期	実績)	-	調査・研究 導入可否判断 (導入見送り)									

事業・耳	収組み名	4-1-3-2	料金	支払手段(の多様化に	向けた調	 査・研究			
	取組内容 (当初計画)	〈クレジッー 〈Payー ※クは えでピスカウン また、導	トカード収等 ジチ法にあいた いんしょう いっという いいこう いいっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう い	(納) (特について のれますが, にます。 いては,シス (替制利用者	ば, 支払い お客さま全 テムの改修 の移行が想	方法の選択 員のニーズ 経費や手数 定されるこ	にはなり得 対など著し	お客さまの ない,特定の いコスト増	す。 利便性の向点 が見込まれ、 や実施状況	対する
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・クレジッ なお,今 ① 多額 ② アン ③ 口座	ト収納につ 後も水道料 の導入経費 ケートの結 振替加入率	いては下記 金の納付環 で運用経費 ほ,8割近	の理由によ 境の向上に を必要とす くがクレジ 都市の中で	り現段階で向け,引き続ること。 シット払いを シットないを	スにあるこ	いこととし !究を行って てよいとい	ます。	ったこと。
	目標等 (当初計画)	• 制度導入	の可否判断	ī (平成	24年度)					
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	•制度導入 •制度導入			成24年度) 成26年度)	調査・研 導入見達				
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	-								
スケジ	'ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
調查,研究					調査	・研究 >	導入可否判断			
(後期	実績)	-	-	-	調査	·研究		調査・研究	最終判断	

事業・耳	収組み名	4-1-4-1	アンク	ケート調査	の実施					
	取組内容 (当初計画)					的確に把握 の基礎資料		より,お客	さまの満足	度を測定
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)			帯を対象に写						
後期実施計画 (H22~H26)	目標等 (当初計画)	(内容) z 【情報	収集割合】	そのサービス		満足度, 期待 が-ト回答数/				
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	H25年	度 一般世 度 事業所 度 一般世	f等 目標標	本数 500	3件,情報収 0件 情報収 0件 情報収	集割合	5/1,0004	#	
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	(内容) z 【情報	収集割合】			葛足度,期待	き度,イメ ー	- ジ等		
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
アンケート調査		実施					実施			
(後期	実績)	-	-	-			対象3,000件		事業所(回答5	

事業・期	双組み名	4-1-4-2	モニタ	ター制度の	 運用									
	取組内容 (当初計画)	率的な運用 〈研修会, 〈制度の3	に資するた 施設見学会 で実に向けた	め,水道モ 会,意見交換	ニター制度 桑会の実施>	を直接・継 を継続実施		し,結果を	水道事業の	適正かつ能				
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	〈制度の	会,施設見等 の充実に向け	学会,意見な けた検討> D水道局HP										
	目標等 (当初計画)	【会議 ・モ	:ニター制度を活用し,モニターの意見,要望を聴取し,事業運営に反映させます。 【会議開催数等】 ・モニター会議開催数 4回(22年度) ・モニターレポート提出回数 4回(22年度)											
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	【会議開催 ・モニター ・レポート	-会議開催数	22年度:4 22年度:4	4回 23年度 4回 23年度	度:4回 24 复:4回 24	年度:5回 年度:5回	25年度:5區 25年度:5區	回 26年度: 回 26年度:	50 50				
前期期間(H19~ 取組実績等	·H21)における	・モニター 【会議 ・モ	制度運用開開開催数等】 開催数等】 二夕一会議	例を調査・ 別始(20年月 開催数 4 パート提出回	意) 回 4回(∓度) 〔21年度実終 〔21年度実終	責) 責)							
スケジ	ュール	H19	H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27~											
モニター制度運用	∄	調査・研究	運用開始		継続	運用				継続				
			_	_						継続				
(後期	実績)	-	·モ	 二ター人数	25人	25人	25人	25人	24人	>				
		- ・モニダー人数 25人 25人 25人 24人 モニター会議開催回数 4回 5回 5回 5回 (4回)												

事業・	取組名	4-1-4-3	8 経営	審議会等所	属機関の	设置・運営	Í						
	取組内容 (当初計画)	・水道事業 機関を設置		し,第三者	の意見や助え	言などを収:	集する手法の	の一つとして	て,経営審請	ś 会等附属			
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・会議の開 ・23 ³ ・24 ³ ・25 ³	催(会議開 東度:10月 東度:8月、 東度:10月 東度:10月 属機関等へ	催概要をHI 、3月 2回 12月 2回 、2月 2回 、2~3月	0開催 0開催	予定)			∮(H24年8	3月)			
	目標等 (当初計画)		審議会等附属機関の設置(23年度) 後は,当該附属機関からの意見,提言,助言を事業運営に反映させます。										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)			事項を確立 の策定に際	します。 し、委員のi	意見、提言	を計画に反图	快させます。					
前期期間(H19~ 取組実績等	/H21)における			制度,運営 針決定(2 ⁻	について調: 1年度)	查•研究(19・20年原	芰)					
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
設置,運営		調査	調査・研究 設置決定 設置準備 設置・運営 ・										
/级廿0	宝徳)					·経営審議	会条例等制定	ŧ		>			
(後期 	天視/	_	_	_		委員9人	委員10人	委員10人	委員10人				
			2回開催 2回開催 2回開催 4										

事業・耳	収組み名	4-2-1-1	料金	水準とコス	スト情報の	開示								
	取組内容 (当初計画)	①料金 ②事業 ③財・ の3点か に重要な事	の妥当性を 効率化努力 サービスの があげられま 項ですが,	評価できる を評価でき 質・内容に す。とくに 現状では,	の具体的な 情報公開 る情報公開 関するいて 対かりやす に対して料	公開 は, 料金制! く十分な情:	度の透明性 報を公開でる	きていないさ	ことから,米	単金制度の				
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	水道水の製	市の水道料金の水準について,政令指定都市との比較などを行うとともに,料金水準の基となる Kの製造原価などをHP及び水先案内にて公表 &コスト低減のための取組み(マスタープラン前期実施計画期間)についてHPにて情報提供											
	目標等 (当初計画)		フト・料金情報の開示を継続 引示にあたって,特に分かりやすさに重点をおいた表現方法等を検討											
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	の基となる	水道水の製	造原価など	準について、 をHP及びか (マスター)	く先案内にて	公表							
前期期間(H19~ 取組実績等	·H21)における				· 公表(17 研究(19~		·)							
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~				
情報開示			調査・研究定期的な開示											
ו אינואן און און										継続				
(後期	実績)	-	• 広報紀	- 氏(水先案内) ·ホ-ムペ-ジ	8・11・2月 ・マスタープランル		8·11月 料金水準等(8月	10月	> 継続				

双組み名	4-2-1-2	経営	改革取組	外情報の開	示								
取組内容 (当初計画)	①料金 ②事業 ③財・ の3点が 業の経済性	の妥当性を 効率化努力 サービスの 挙げられま を発揮し,	評価できる を評価できる 質・内容に す。とくに 最小の経費	情報公開 る情報公開 関する情報: ②についてI でサービス:	公開 は,水道事訓 を提供でき ^っ	業が業務運営 ているかを ³	判断するため	かの重要なれ	材となる				
取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	(25年度) •新潟市行	政改革プラ	ン2010と	2013に掲り	ずた改革目標								
目標等 (当初計画)													
目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	(26年度) • 25年度	いらの新潟市	お行政改革に	プラン2013	3に掲げた改								
H21)における						バー ムページ)						
ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~				
		調査・研究定期的な開示											
									継続				
実績)	-	- 広報組		2月 ・マスねープランル	11月	11月	11月		継続				
	取組内容(当初計画) (田26施) (田26施) 日標等度込 (田26成み) (田21)における コール	取組内容 (当初計画) ・ 公共料金金業・公共料金金業・のののでます。 のののでます。 のののでます。 には (H26年度) ののでます。 ・ (25年市県のでのでます。 ・ (25年市県のでのです。 ・ (25年市県のでのであり) ・ (26年年のでのであり) ・ (26年年のでのであり) ・ (26年年のでのであり) ・ (26年年のでのであり) ・ (26年年のでのであり) ・ (1421)における ・ (142	取組内容 (当初計画) ・公共料金分野に必要 (①事業 学 サービら 経 学 発 単 で の 3 点 済 性 を 2 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 点 済 性 を 3 の 3 に が ま ま に 対 し い ま ま に 対 し い ま ま に 対 し い ま ま に 対 と 4 に が ま ま に 対 と 4 に が ま ま に 対 と 4 に が ま ま に 対 と 4 に が ま ま に 対 と 4 に が ま ま に 対 と 4 に が ま ま ま に が ま ま ま ま に が ま ま ま ま ま ま ま	田組内容 (当初計画) ・公共料金分野に必要な情報公園 ②事業効率化努力を評価できる ②事業効率化努力を評価できる ③財・サービスの質・などに費の名点が挙げられます。との経済性を発揮し、最小の経済性を発揮して水道事業 きます。 ・「マスタープラン後期実施計画 (25年度)・新潟市HPにて掲載し公表 (25年度)・新潟市HPにて掲載し公表 (25年度までの達成見込み) ・役割ので、お客さまでの達成見込み ・でスタープラン後期実施計画の (26年度までの達成見込み) ・25年度からの新潟市行政改革プランを ・他政令市の開示手法等を調査・ ・他政令市の開示手法等を調査・ ・ 世報 (26年度) ・ 10年	取組内容 (当初計画)	取組内容 (当初計画) 取組内容 (当初計画) 取組内容 (当初計画) 取組内容 (当初計画) 取組内容 (当初計画) 取組内容 (当初計画) 取組内容 (出力を評価できる情報公開 の3点が挙げられます。とくに②については、水道事業の経済性を発揮し、最小の経費でサービスを提供できって、あ容さまに対して水道事業の経営効率化に対する記さます。 取組内容 (上26年度までの実施見込み) ・「マスターブラン後期実施計画の進捗状況報告~平成25年度)・新潟市行政改革ブラン2010と2013に掲げた改革目標の実施別である。 ・解学の大きが場合では、大きが表別では、大きに対して水道事業の経営対率化に対する記さます。 ・「マスターブラン後期実施計画の進捗状況報告~平成25年度(当初計画)・経営改革取組み情報の開示を継続・開示にあたって、特に分かりやすさに重点をおいた表記を制造した。での達成見込み) ・マスターブラン後期実施計画の進捗状況(平成25年度26年度)・での達成見込みが、対策状況を新潟市行政改革ブラン2013に掲げた改造が状況を新潟市日中にて掲載し公表(26年度)・ 地政令市の開示手法等を調査・研究(19~21年度)・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	 ・公共料金分野に必要な情報公開の具体的なあり方として、(1)料金の妥当性を評価できる情報公開。 2事業効率化努力を評価できる情報公開。 3財・サービスの質・内容に関する情報公開。 3財・サービスの質・内容に関する情報公開。 3財・サービスの質・内容に関する情報公開。 3財・サービスの質・内容に関する情報公開。 3財・サービスを提供できているかを対ので、お客さまに対して水道事業の経営効率化に対する取組みの実績さます。 取組内容(日26年度までの実施見込み)・新潟市行政改革ブラン2010と2013に掲げた改革目標について、況を新潟市HPにて掲載し公表(22年度~26年度)・新潟市HPにて掲載し公表(22年度~26年度)・ 50年度の取組みと(26年度)・ 25年度からの新潟市行政改革ブラン2013に掲げた改革目標につかが状況を新潟市HPにて掲載し公表(26年度)・ 25年度からの新潟市行政改革ブラン2013に掲げた改革目標につかが状況を新潟市HPにて掲載し公表(26年度)・ 4行革ブラン・集中改革ブランを公表(19年度~ 市ホームページ・他政令市の開示手法等を調査・研究(19~21年度) ・行革ブラン・集中改革ブランを公表(19年度~ 市ホームページ・地政令市の開示手法等を調査・研究(19~21年度) コール H19 H20 H21 H22 H23 H24 連査・研究 	・公共料金分野に必要な情報公開の具体的なあり方として、 ①料金の妥当性を評価できる情報公開 ②事業効率化努力を評価できる情報公開 ③財・ナービスの質・内容に関する情報公開 ③財・ナービスの質・内容に関する情報公開 ③財・サービスの質・内容に関する情報公開 ③財・サービスの質・内容に関する情報公開 ③財・サービスの質・内容に関する情報公開 ③財・サービスの質・内容に関する情報公開 ※の経済性を発揮し、最小の経費サービスを提供できているかを判断するためので、お客さまに対して水道事業の経営効率化に対する取組みの実績・計画等できます。 ・「マスターブラン後期実施計画の進捗状況報告~平成24年度の取組みと決算での実施見込み) ・新潟市行政改革ブラン2010と2013に掲げた改革目標について、関連する記念を新潟市中にて掲載し公表(22年度~26年度) ・経営改革取組み情報の開示を継続・開示にあたって、特に分かりやすさに重点をおいた表現方法等を検討 ・程信等(日26年度までの達成見込み) ・でスターブラン後期実施計画の進捗状況(平成25年度の取組みと決算状況)(26年度)・25年度からの新潟市行政改革ブラン2013に掲げた改革目標について、関連が状況を新潟市中にて掲載し公表(26年度) ・行革ブラン・集中改革ブランを公表(19年度~ 市ホームページ)・他政令市の開示手法等を調査・研究(19~21年度) コール	・公共料金分野に必要な情報公開の具体的なあり方として、()料金の妥当性を評価できる情報公開 (2)事業効率化努力を評価できる情報公開 (3)駅・サービスの質・内容に関する情報公開 (3)駅・サービスの質・内容に関する情報公開 (3)駅・サービスの質・内容に関する情報公開 (3)駅・サービスの質・内容に関する情報公開 (3)駅・サービスの質・内容に関するに対して水道事業の経費効率化に対する取組みの表輔・計画等をきちんとがきます。 取組内容 (十26年度までの実施見込み) ・「マスターブラン後期実施計画の進捗状況報告~平成24年度の取組みと決算状況~」を (25年度) ・新潟市行政改革ブラン2010と2013に掲げた改革目標について、関連する改革実施項目 (26年度までの達成見込み) ・経営改革取組み情報の開示を継続・開示にあたって、特に分かりやすさに重点をおいた表現方法等を検討 (26年度までの達成見込み) ・クスターブラン後期実施計画の進捗状況(平成25年度の取組みと決算状況)を作成し、(26年度) ・シスターブラン後期実施計画の進捗状況(平成25年度の取組みと決算状況)を作成し、(26年度) ・カンスターブラン後期実施計画の進捗状況(平成25年度の取組みと決算状況)を作成し、(26年度) ・カンスターブラン後期実施計画の進捗状況(19年度へ 市ホームページ)・他政令市の開示手法等を調査・研究(19~21年度) ・ 「行革ブラン・集中改革ブランを公表(19年度~ 市ホームページ)・他政令市の開示手法等を調査・研究(19~21年度) コール H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 定期的な開示				

事業・耳	又組み名	4-2-1-3	環境	会計の導入									
	取組内容 (当初計画)	する投資額 財としてのがあり、環けるこのこと・政令市にす。	・環境会計の導入目的は、①水道事業が環境保全に取り組んでいくにあたって、自らの環境保全に対する投資額や費用額を正確に測定・認識し、その投資や費用に対する効果を知ること。また、②公共材としての環境資源(水)を用いて事業活動を展開する水道事業のステークホルダーに対して説明責任があり、環境会計を開示することによりその責任を果たし、その結果「信頼」や「正当な評価」を受けることにあります。このことから、・政令市における環境会計システムを参考とし、本市水道事業に適したシステムを構築・導入します。										
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	環境会計環境会計引き続き	(23年度) (24年度) 、25年度)	央算版)を記 決算版)を導 決算版)をH 決算版(26 方法の見直	拿入、HPに IPにて公表 年度)の報	て公表(平成25年 (平成25年 告書を作成、	F度)	検討・作成を	至検討				
	目標等 (当初計画)	•環境会計 •環境会計											
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	•環境会計 •環境会計	 ・環境会計(22年度決算版)を試行 (平成23年度) ・環境会計(23年度決算版)を導入、HPにて公表(平成24年度) ・環境会計(24年度決算版)をHPにて公表(平成25年度) ・引き続き、25年度決算版の環境会計報告書を作成、公表(より分かりやすい報告書の検討) 										
前期期間(H19~ 取組実績等	H21)における		等の先行事 針決定(2 [·]	例を調査・ 1年度)	研究(19·:	20年度)							
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
環境会計等の調査	查•研究	調査・	研究	導入決定	• 試行準備 >	試行	導入•運	囲		継続			
(後期	実績)	-	-	-		·試行 ·22年度デ	·H23結果公表 ·-外取りまと	・H24結果公表	·H24結果公表	₩続			

事業・耳	収組み名	5-1-1-1	净	水発生土の	有効活用							
	取組内容 (当初計画)			年度から全量 ノ土や植栽・								
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・22年度表 め,有効活 会社におい	末に発生した 用を中止し で有効利用	の埋め戻し」 た東京電力裕 シましたが、 引を始めまし いて有効利用	国島原子力系 100Ba/kg た。また,	発電所の事故 以下の汚泥 25年6月か	女により、 記については	5泥に放射性 は、25年1月	物質が検出 より県内の)セメント		
	目標等 (当初計画)	• 浄水発	が 付うり業務指標】 ・ 浄水発生土有効利用率(有効利用土量/浄水発生度×100) 100% (22~26年度) ※23年度から有効利用土量に放射能発生土の有効利用を含む。									
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・放射性物質を含む浄水汚泥について、25年1月より有効利用による処理を図り、保管庫等での埋立処分予定の土量を除く、今後発生する低濃度レベルの放射性物質を含む浄水汚泥の有効活用を図ります。 【ガイドライン業務指標】 ・浄水発生土有効利用率 100%(26年度):原発事故以前目標										
前期期間(H19~ 取組実績等	/H21)における	屋根付き販路拡大【ガイドライン	の保管場所 とPRを兼 ノ業務指標】	等について fを設置(20 ねた園芸用: J用率 100	0年度) 上「柳都の社	花言葉」の則	页壳(19年		劃			
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
調査・研究			>		査・土質改 討・保管場							
有効活用の継続等	実施									継続 ************************************		
										継続		
(後期	実績)	_		有効利用率	100%	25.2%	12.8%	100%	100%			

事業・周	収組み名	5-1-1-	2 建	設副産物の	D有効活用]							
	取組内容 (当初計画)	入し、そん	・建設リサイクル法に基づき,アスファルト廃材及びコンクリート廃材は再生プラントに搬入し、そこで再資源化されたアスファルト合材や再生クラッシャーランを再利用します。 また、建設発生土は、埋め戻しや宅地造成土等として再利用します。										
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	として, 2 を利用)	φ400mm以上の配水管線布設の際に、埋め戻しに適さない発生土を土質改良し再生土して、本管回り30cmを除く埋め戻し材として活用。(本管回りは再掘削を考慮して山利用) 既設管撤去後の埋戻しについては全量再生土を使用。										
(H22~H26)	目標等 (当初計画)	• 3 向上 【独自!	指標】	6標】 1リサイクル 3工事発注件			设副産物量	/建設副産!	物排出量≻	(100) <i>0</i>			
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)		産物リサイ	注件数は, クル率につ									
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	【 ガイド	ライン業務指	利用を促進 にでいます。 ボッション・ボック はいまま はいまま はいまま かいまま はいまま かいまま かいまま かいまま		3%(21年度	5見込み)	44.6%	(21年度9	ミ績)			
スケジ	コール	H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27~											
有効活用の継続実施									継続				
(後期	実績)	·再生		物別が小郷	44.4% 20件	36.2% 17件	42.9% 17件	51.6% 24件	39.2% 14件	>			

事業・耳	収組み名	5-1-2-1 浄水場等における電力消費の低減
	取組内容 (当初計画)	・青山、阿賀野川浄水場の施設改良事業において省エネルギー化に向けた送水ポンプ設備を導入します。 ・エネルギー管理指定工場として省エネルギー対策を実施します。 ・天日乾燥床処理を拡大します。
	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	・全浄水場においてエネルギー管理マニュアル(管理標準)を策定。(22年度) ・増圧ポンプの採用:エネルギーロスの削除(間瀬、岩室配水場 23年度) ・省エネルギーポンプの採用(青山浄水場 26年度) ・天日乾燥床の整備(巻浄水場 24年度) ・天日乾燥床の整備(戸頭浄水場 25年度) ・青山浄水場管理館の照明をLED化(26年度)
後期実施計画 (H22~H26)	目標等(当初計画)	《省エネルギー化に向けた送水ポンプ設備導入》 ・高効率モータ、高効率ポンプの採用 《エネルギー管理指定工場として省エネルギー対策》 ・エネルギー管理マニュアルの策定 《天日乾燥床処理の拡大》 ・満願寺浄水場:天日乾燥床実施設計等(25・26年度) (以下「3-2-1-2統廃合に係る浄配水施設整備」再掲) ・戸頭浄水場:機械脱水から天日乾燥処理化(23~25年度) ・巻浄水場の天日乾燥床拡大(22・23年度) 【ガイトライン業務指標】 ・配水量1m ³ 当たりの電力消費量の指標値向上
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	(省エネルギー化に向けた送水ボンブ設備導入) ・高効率モータ,高効率ポンプの採用(青山浄水場 26年度) 〈天日乾燥床処理の拡大〉 ・天日乾燥床の整備(巻浄水場 24年度) ・天日乾燥床の整備(戸頭浄水場 25年度) ・天日乾燥床の整備(戸頭浄水場 25年度)
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	 省エネルギー対策に関する調査・研究(19・20年度) ・巻浄水場の天日乾燥床用地取得(20年度), 実施設計(21年度見込み), 実施設計(21年度実績) 【が 仆 うイン業務指標】 ・配水量1m³当たりの電力消費量 0.34kwh/m³(21年度見込み) 0.34kwh/m³(21年度実績)

スケジュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
エカルギ 笠田コニュアル		策	定		í	省エネルギー	一対策の運用	B	
エネルギー管理マニュアル									継続
/// +Dety/=\								\longrightarrow	>
(後期実績)	_	_	_	·全浄水場	/ 7ニュアル策定		·本局,事業所	ˈ í等マニュアル策定	継続
省エネルギー対策の	調査を	研究・設計	省工	ネルギー対象	策施設整備				継続
調査研究・設計・実施		-							\rightarrow
								\longrightarrow	>
(後期実績)	-	_	_		·間瀬送水	' ポンプ2台→	 直結方式に	更新	継続
					·岩室送水	ポンプ3台→	11		が歴める
 省エネルギー対策の					青山,阿賀	野川浄水場	省エネモ·	ター等導	λ
調査研究・設計・実施 (青山·阿賀野川浄水場)									ightarrow
									継続
					·青山浄水	 場送水ポンプ	プ更新	·青山浄水場	l 管理館LED(l
(後期実績)	-		-					\longrightarrow	>
				巻浄水場		戸頭浄水場			
天日乾燥床築造工							満願寺浄水場	(実施設計等)	継続
									, _,,
			• 巻浄水場	·造成	. 設計 筑浩	·築造,送泥	乳供乳器		
					1001,20	. 未足, 2/10	以附以色		
(後期実績)	_		戸頭浄水場		·用地取得	.筑生	·築造,送泥	心体心器	
(反始天祠)			广识伊小场			栄 坦	来吧,还此	文 附 改 但	
					·設計				
		• 満	願寺浄水場				·用地取得	·設計	継続
(火火 甘口(中) v 丰)	#7-1. C	4 0 1/4 10	の高もツカワ	004	0.241	0.001			
(後期実績)	• 配水量	Tm3当たり(ル電刀消費量	U.34KWh	U.34kwh	0.33kwh	0.34kwh	U.33KWh	

事業・月	収組み名	5-1-2-2	太陽光	光電の導.	入拡大							
	取組内容 (当初計画)		水質管理センター受変電設備の更新に併せて小規模(30Kw程度)発電システムを導入します。阿賀野川浄水場への導入を検討します。									
後期実施計画	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	•25年度2	本局庁舎小規	見模発電シス	ステムを導入	(10Kw)	完了(20k) 、テムを導入		完了			
(H22~H26)	目標等 (当初計画)	・再生可	仆・うり業務指標】 再生可能I补十・一利用率(再生可能I补十・一設備の電力使用量/全施設の電力使用量×100) 0.36%(26年度)									
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・再生可能	再生可能エネルギー利用率O.36%									
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	しています。 【ガ゛イト゛ライン	業務指標】	研究(19• 用率 0.28		度見込み)	0.25% (2	21年度実績	責)			
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
子 ሬ尔	電の導入	調査・	• 研究	導入	検討							
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	电の等人					水質管理セ	2ンター導入			継続		
(後期	(後期実績)		-	-	·検討,導入	·水質管理·	センター導え	(·本局庁舎達	→ 総統 総統 事入 ・阿賀野川浄水場		
									施設整備計			
(後期	実績)	•	再生可能エネ	lヸ [゛] -使用率	0.26%	0.26%	0.32%	0.32%	0.37%			

《後期実施計画 新規「事業・取組み」》

事業・耳	 	5-1-2-3	3 省工	ネルギー,	新エネル	ギー, その	D他新技術	の導入に向	かけた調査	• 研究		
	取組内容 (当初計画)	調查•研究	記を実施しま F究の結果を	す。				燃料電池等 ーブル,NA				
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	 24年度 25年度 24~26 熱)。 25年度 25年度 	〜庁舎にグ 水質センタ・ 3年度本局庁 呆育園, 幼	ノーンカーラー 屋上緑化(音省エネ化)	すなごけを 改修実施(採用)80㎡ 執務室等LE スト装置モニ	ED化、窓面	i断熱、空調 導入(35か所		裏断		
	目標等 (当初計画)		新技術導入のための調査・研究の実施 新技術のデモンストレーション設備として,ドライミストの整備を検討,設置									
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・ドライミ	ストと比較	調査・研究 して安価な 否判断(浄	簡易ミスト	装置モニタ 送水管は最	ー制度を導 適な施設設	入(25年度 計のため、	を から)。 設置不可能。	と判断)。		
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~		
新技術の導入に 究	句けた調査・研						調査・研究			ψην ψ±		
						調査・研究				継続		
								<力発電等検 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	意	継続		
(後期	実績)	_	_	_			庁舎グリ	・水質セン リーンカーテ	ター屋上緑・ン設置	>		
							• 本局庁舎	・本局庁舎後	(修基本設計 省工ネ化改修	工事実施		
新技術の導入(ト	· ライミスト)				検討	導入 再検討						
(後期	実績)	_	_	_			調査・検討	簡易型ミン	スト装置モニ	クー制度		

事業・耳	 図組み名	6-1-1-1	ハルヒ	ごン市との	技術交流	事業					
	取組内容 (当初計画)				k技術の交渉 を拡充します		三基づく,多	を流事業を着	実に実行し	<i>,</i> ます。	
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	• 平成23年	¥11月に交	わした「上	水道技術交	流に関する	協議書」に	甚づく,交流 基づく,交: 事業の見直	流事業を着 ⁹		
	目標等 (当初計画)					市代表団派遣 レビン市研修					
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	H26年度ま ・(25年度)ハルビン市へ本市代表団4名を8日間派遣予定→中止 ・(26年度)ハルビン市研修生を受入予定→中止(H28年度に6名(通訳1名含む)を3週間受									
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における	・ハルビ	ン市と「上	受入(194 水道技術交 受入(20年	流に関する	5代表団派遺 協議書」締	鬒(21年度 結(19·2 [·]) 1年度)			
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~	
		受入		派遣		受入		派遣		継続	
ハルビン市技術を	交流団					交流協議書	による技術	交流の実施			
(後期	実績)	-	_	_		受入 ·交流協議 書締結		派遣(中止)	派遣 ·交流協議 書締結	受入予定	
技術研修生			受入	•			派遣		受入	継続	
(後期	実績)	-	-	-		,	派遣	O月	受入 (見送り)	継続 →	

事業・耳	収組み名	6-1-1-2	諸外	国への貢献	₹								
	取組内容 (当初計画)	調査団の一 力・貢献に ・本市水道 ど情報収集	員としてア 要請される 技術による を行います	'フリカ「フ 機会も増加 国際貢献か 。	「ルキナファ 」すると思わ 「できるよう	ソ」に職員 れます。 , 先進都市	を派遣して の事例や 発	料水供給の います。今 展途上国の るよう努める	後は,これ水環境の調	ら国際協			
後期実施計画 (H22~H26)	取組内容 (H26年度ま での実施見込 み)	• 国際会議	等へ積極的	こに職員を派	遣								
	目標等 (当初計画)		引き続き,先進都市の諸外国への貢献事例や発展途上国の水環境について調査するなど,情報収集 E実施し,貢献方法等を検討します。										
	目標等 (H26年度ま での達成見込 み)	・国際会議う。	国際会議等へ積極的に職員を派遣すると伴に,先進都市の諸外国への貢献事例などの情報収集を行う。										
前期期間(H19~ 取組実績等	-H21)における				の施設見学 研修員とし)					
スケジ	ュール	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27~			
水道技術の国際 材育成・事例調証										※続			
(後期	実績)	_	_	_	・関係団体の海 (1名,10日間, の受入(信) 場)	農川浄水	所 の業務調 ・水道技術 ポジウム参 H26 ・緩速生 ・自治体	計加(2名)・日米台水・ショップ 参・関係団体	の海外調査 3間,イギリス) 会議参加([*] 開プラット:	 分 継続 へ派遣			

平成26年度水道事業ガイドライン業務指標の算出結果について(概要)

新潟市水道局では、水道事業経営に関する課題の抽出と事業計画への反映や主要事業の進行管理等への活用 を目的に、水道事業ガイドラインに基づき業務指標を算出し公表しています。

このたび、平成 26 年度分の業務指標をお知らせするとともに、水道事業中長期経営計画(マスタープラン) の施策目標毎に関連づけた主要な業務指標の推移について報告します。

施策目標1 安全でおいしい水の供給

- ●水質悪化に寄与するリスクに適切に対応するために、平成 22 年に策定した水安全計画を適切に運用 したことに加え、水質検査計画を策定し、水質管理を厳重に行いました。
- ●第3者機関による認証制度(水道GLP)を更新し、水質検査の精度と信頼性を確保しました。
- ●信濃川・阿賀野川両水系水質協議会と連携し、水質事故の防止に努めました。
- ●おいしさに影響を及ぼす項目について、独自に管理目標値を定めて管理しました。
- ●原水水質の悪化が懸念される時期に、水質改善に効果のある粉末活性炭処理を行いました。

☆主な指標値の推移

	業務指標	優位			指標值		
	未物组综	性	H22	H23	H24	H25	H26
1105	カビ臭から見た	1	75	90	O.F.	70	Q.F.
1105	おいしい水達成率(%)		75	80	85	70	85
1106	塩素臭から見た	1	50	0.5	F0	F0	0.5
	おいしい水達成率(%)	l	50	25	50	50	25
1107	総トリハロメタン濃度	1	47	49	4.4	4.4	46
1107	水質基準比(%)		47	49	44	44	46
1100	農薬濃度		0. 132	0. 101	0, 050	0, 096	0. 071
1109	水質管理目標比(%)	↓	0.132	0. 101	0.000	0.096	0.071

水道水のおいしさを示す指標

- ⑤「カビ臭から見たおいしい水達成率」
 - ✔指標値は、前年度に比べ良化し、高い水準を維持しています。
- ☞「塩素臭から見たおいしい水達成率」
 - ✔指標値は、前年度に比べ低下しましたが、今後もさらにおいしい水の供給に努めていきます。

水道水の安全性を示す指標

- ☞「総トリハロメタン濃度水質基準比」
 - ✓本市独自の管理目標値である,国が定めた水質基準値(0.1mg/1以下)の50%以下を維持し、安全な水質を保持しています。
- ☞「農薬濃度水質管理目標比」
 - ✓本市独自の管理目標値である,国が定めた水質管理目標値(1以下)の1/10以下を維持しています。

施策目標2 いつでもどこでも必要水量を供給

☆平成26年度の主な取り組み

- ●経年管や石綿セメント管を耐震管に更新しました。
- ●導水管,配水幹線,重要施設向けの配水管の耐震化を実施しました。
- ●青山浄水場の施設整備事業(送水ポンプ施設の更新等)を実施しました。
- ●漏水多発地区を中心に、漏水調査を実施しました。

╱ ☆主な指標値の推移

	業務指標	優位			指標値		
	未物拍标	性	H22	H23	H24	H25	H26
2102	経年化設備率(%)	1	54. 6	56. 4	57.3	58. 7	52. 3
2103	経年化管路率(%)	1	10. 2	11. 7	13.0	14. 1	15. 1
2208	ポンプ所耐震施設率(%)	1	66. 6	68. 2	85.8	85.8	92. 4
5107	漏水率	1	3. 3	3. 6	2. 6	2.6	2. 7
*	耐震適合性を有する管路 延長率(%)	1	56. 4	58. 1	58. 9	59. 9	66. 0
*	基 幹管路	↑	51. 1	52.0	52. 7	54. 0	56. 5
	その他の管路		56. 7	58. 5	59. 3	60.3	66. 7

水道施設の老朽化度を示す指標

- ☞「経年化設備率」
 - ✓法定耐用年数を超える電気・機械設備の割合を示すこの指標値は、近年悪化傾向にありましたが、 平成26年度に青山浄水場の施設整備事業が終了したことから、良化しました。
- ☞ 「経年化管路率」
 - ✓法定耐用年数を超える管路延長を示すこの指標値は、新潟地震後に布設した管路が法定耐用年数 を超えるようになったことから、悪化傾向にあります。

水道施設の耐震化度を示す指標

- ☞「ポンプ所耐震施設率」
 - ✓青山浄水場の送水ポンプ所を更新したことに加え、西川、中之口・潟東浄水場の廃止により浄水場の施設能力が減少したため、指標値は良化しました。
- ☞「耐震適合性を有する管路延長率」
 - ✔経年管及び老朽管の計画的な更新を実施したことに加え、合併市町村から引き継いだ石綿セメント管を計画的に更新した結果、指標値は良化しました。

管路の維持管理の適切性を示す指標

- ☞「漏水率」
 - ✔計画的な漏水調査や老朽管の更新を行った結果、指標値は良化傾向を維持しています。

施策目標3 水道事業の運営基盤の強化

☆平成26年度の主な取り組み

- ●起債対象事業費の圧縮を行うなど、企業債残高削減への取り組みを実施しました。
- ●中之口・潟東浄水場及び西川浄水場を廃止し、維持管理費等のコストを縮減しました。
- ●平成 25 年度に改訂した新潟市水道局職員研修基本計画に沿って、研修の充実化と質的向上を図りました。

☆主な指標値の推移

	業務指標	優位性	指標値							
	未物拍标	愛 江 土	H22	H23	H24	H25	H26			
3003	総収支比率(%)	1	109.0	108. 1	107.8	107.8	77.8			
3012	給水収益に対する		347. 1	334. 8	327. 9	330. 1	326.3			
3012	企業債残高の割合(%)	 	341.1	004.0	021.3	550.1	520. 5			
3014	供給単価 (円)	↓ ↓	142.4	142. 9	143. 2	143. 7	144. 2			
3015	給水原価 (円)	1	133. 9	134. 7	132.9	137.8	140. 5			
3019	施設利用率(%)	1	57. 7	64. 7	64. 3	63. 0	63. 5			
3020	施設最大稼働率(%)	1	67. 6	74.8	73.6	71. 7	72. 3			
3104	内部研修時間(時間)	1	10.4	10. 9	11. 1	13. 2	14. 3			

財政状況を示す指標

- ☞「総収支比率」
 - ✓総費用に対する総収益の割合を示し、100%以上が望ましいとされています。今年度は、新会計制度への移行に伴う減損損失などにより、多額の特別損失が生じたため、指標値は100%を下回りましたが、現金支出を伴わない一時的な費用の発生であり、財源への影響はありません。
- ☞「給水収益に対する企業債残高の割合」
 - ✔新規企業債の圧縮等により企業債残高が減少したため、指標値は良化しました。
- ☞「供給単価・給水原価」
 - ✔供給単価は、水道水 1m³ 当たりの平均販売単価、給水原価は 1m³ 当たりの平均製造単価を示します。指標値は、共に微増となりましたが、両指標値の均衡は概ね適正です。

水道施設の効率性を示す指標

- ☞「施設利用率・施設最大稼働率」
 - ✓中之口・潟東浄水場及び西川浄水場を廃止し、一日及び最大給水能力が減少したため、両指標値は良化しました。

人材育成に関する指標

- ☞ 「内部研修時間」
 - ✔水道研修センターを積極的に活用するなど、職員研修の充実化を図った結果、指標値は良化しました。

施策目標4 お客さまの視点に立った経営

☆平成26年度の主な取り組み

- ●新聞折り込みによる広報紙の配布を水道メータ検針時の配布に移行し、経費節減と幅広い層への情報提供を図りました。
- ●水道週間イベント会場でのアンケート調査の他に、平成26年度は郵送方式による「水道水に関するアンケート調査」を実施しました。

☆主な指標値の推移

	₩3 2 +b+m	優位					
	業務指標	性	H22	H23	H24	H25	H26
3201	水道事業に係る情報の提供度(部/件)	↑	3. 5	3. 4	3. 3	3. 4	3. 9
3203	アンケート情報収集割合 (人/千人)	1	1. 09	1. 11	3. 92	2. 14	3. 84

水道事業の広報に係る指標

- ☞「水道事業に係る情報の提供度」
 - ✔新聞折り込みによる広報紙の配布を水道メータ検針時の配布に移行した結果, 指標値は良化しました。
- ☞「アンケート情報収集割合」
 - ✔水道週間時のアンケート調査の他,郵送方式によるアンケート調査を行った結果,指標値は良化しました。

施策目標5 環境負荷の低減

☆平成26年度の主な取り組み

- ●本局庁舎改修に併せた庁内照明のLED化や事務室窓の2重化,青山浄水場の施設整備に併せた省エネルギーポンプ等を導入するなど省エネルギー対策を実施しました。
- ●本庁舎駐車場に太陽光発電設備を設置しました。

☆主な指標値の推移

	業務指標	優位性	指標値									
	未幼妇院		H22	H23	H24	H25	H26					
4001	配水量1m³当たり電力消費量 (kwh/m³)	1	0. 34	0. 34	0. 33	0. 34	0. 34					
4003	再生可能エネルギー利用率(%)	1	0. 26	0. 26	0.32	0.32	0.37					

環境に係る指標

- ☞「配水量 1m³当たり電力消費量(kwh/m³)」
 - ✔浄水場の統廃合や施設整備時に省エネ効果の高い設備を導入するなど省エネルギー対策を実施しましたが、配水量の減少に伴い、横ばいで推移しています。
- ☞「再生可能エネルギー利用率」
 - ✓本庁舎に太陽光発電設備を導入した結果,指標値は良化しました。

水道事業ガイドライン業務指標

(平成22~26年度)

1.	安心(すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供)	• • • • • • • •	Р.	2
2.	安定(いつでもどこでも安定的に生活用水を確保)	•••••	Р.	4
3.	持続(いつまでも安心できる水を安定して供給)	•••••	Р.	6
4.	環境(環境保全への貢献)	• • • • • • • • •	Р.	9
5.	管理(水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理	•••••	Р.	10
6.	国際(我が国の経験の海外移転による国際貢献)	• • • • • • • •	Р.	12



◆ 水道事業ガイドライン業務指標 (平成22~26年度 経年比較) ●

く表の見方>

- ◎水道事業ガイドラインの目標別業務指標(安心・安定・持続・環境・管理・国際)
- 1. 【 指 標 No. 】 水道事業ガイドラインに規定された業務指標別の項目番号を表しています。
- 2. 【指標名称及び定義】 水道事業ガイドラインに規定された業務指標の名称とその計算式を表しています。
- 3.【指標の優位性】
 - (1)水道事業ガイドラインが想定する一般的理想値の優位性を矢印又は具体的数値で示しています。なお、単独の指標値だけでは一概に評価できない ものは「-」で示しています。
 - (2)各々水道事業体の個別要因(財政事情や施策等)を踏まえた場合,必ずしもガイドラインの優位性と一致しない指標もあります。
- 4. 【指標の意味】それぞれの業務指標の持っている意味を簡潔に表しています。
- 5.【 指 標 値 】業務指標の値を表しています。平成22年度から平成26年度の5か年の指標値を算出してあります。
 - ※データの一部に予め指定された特定のデータを用いた場合(ポリエチレン管を耐震管に含めて集計した場合など)や、平均値等を用いた場合(浄水場ごとに数値を算出し、その平均を指標値とした場合など)は、指標値に「*」を付けて表示しています。
 - (1)年度途中に廃止した施設能力等に係る指標は、廃止後の年度末データを使用しています(平成20年度は1配水場、平成21年度は1浄水場・1配水場、平成23年度は1浄水場、平成24年度は1浄水場、平成26年度は2浄水場をそれぞれ廃止しました)。
 - (2)平成26年度の指標値「4006 配水量1m³当たり二酸化炭素(CO₂)排出量」は、平成27年6月現在のCO₂排出係数を使用して算出しました。
- 6.【コメント】指標値に対しての現況の説明や経年変化の説明などを記載しています。

1.安心(すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給) (1) 水道水源の保全

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
1001	水源利用率 (%) (一日平均配水量/確保している水源水量)×100	_	水源のゆとり度、水源の効率性を表す指標。	53.3	53.1	52.3	51.3	50.7	必要十分な水利権水量を確保して、安定した水道水の 供給を行っています。一日平均配水量の減少により、指 標値は低下しました。
1002	水源余裕率 (%) [(確保している水源水量/一日最大配水量)-1]×100	1	水源のゆとり度、水源の効率性を表す指標。	60.2	62.9	67.0	71.3	73.3	必要十分な水利権水量を確保して、安定した水道水の 供給を行っています。一日最大配水量の減少により、指 標値が良化しました。
1003	原水有効利用率(%) (年間有効水量/年間取水量)×100		原水をどれだけ有効に利用したかを表す指標。割合は高い方が 望ましい。	93.4	92.7	94.1	94.0	93.9	原水を有効に利用しています。取水量の減少率より有効水量の減少率が高かったため、指標値は上昇しました。
1004	自己保有水源率(%) (自己保有水源水量/全水源水量)×100	_	水源の運用としての自由度を表す指標。自己保有水源が多いことは取水の自由度が大きい。	0	0	0	0	0	自己保有水源を持たないため、指標値はOとなります。
1005	取水量1㎡当たり水源保全投資額(円/㎡) 水源保全に投資した費用/その流域からの取水量	_	自己水源維持にかかる費用を明確に示す指標。安定した取水のためには水源保全が重要。	_	_	_	_	-	水源池をもたないため、適用外となります。

(2) 水源から給水栓までの水質管理

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
1101	原水水質監視度 (項目) 原水水質監視項目数	_	原水監視の取り組み状況を表す指標。原水や河川の特質に大き 〈影響される。	*111	*111	*111	*111	*111	基礎的項目72項目.農薬類38項目.原虫1項目について 検査しています。監視頻度が月1回以下の項目を含むた め*をつけました。
1102	水質検査箇所密度 (箇所 /100km²) (水質検査採水箇所数/給水区域面積)×100		給水区域の状況に応じた水質検査箇所の選定が行われている かを表す指標。全給水区域の水質を把握できる箇所数が必要。	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	検査地点数の変更はありませんでした。
1103	連続自動水質監視度 (台/(1000㎡/日)) (連続自動水質監視装置設置数/一日平均配水量)×1000	1	配水管網における水質管理状況を, 連続自動水質監視装置の設 置数と配水量の関係から見た指標。	0	0	0	0	0	連続自動水質監視装置は導入していませんが、日々適切な水質検査の実施により、安全な水道水を供給しています。
1104	水質基準不適合率 (%) (水質基準不適合回数/全検査回数)×100	-	水質基準に違反のないよう給水されていることを表す指標。	0	0	0	0	0	全項目水質基準値以下となっています。
	カビ臭から見たおいしい水達成率 (%) [(1-ジェオスミン最大濃度/水質基準値) +(1-2-メチルイソボルネオール最大濃度/水質基準値)]/2×100	1	水質基準を満たした上で、よりおいしい水を給水することを目指し た指標。	75	80	85	70	85	活性炭の注入など臭気低減化に取り組んでいます。
	塩素臭から見たおいしい水達成率(%) [1-(年間残留塩素最大濃度-残留塩素水質管理目標値) /残留塩素水質管理目標値]×100	•	水質基準を満たした上で、よりおいしい水を給水することを目指した指標。残留塩素は低い方が「おいしさ」からは好ましい。	50	25	50	50	25	給水栓で残留塩素最大値0.8mg/Q以上のとき0%, 0.4mg/Qのときに100%になります。安全のため残留塩素 は必要なものですが、おいしさからは残留塩素濃度が低 いほうが良いとされています。平成26年度は残留塩素最 大値が0.7mg/Qとなり、おいしい水達成率が25%になりま した。
	総トリハロメタン濃度水質基準比 (%) (総トリハロメタン最大濃度 /総トリハロメタン濃度水質基準値)×100	-	水質基準を満たした上で、より安全な水を給水するための指標。 値は低い方がよい。	47	49	44	44	46	水質基準値に対する総トリハロメタンの最大濃度割合です。 基準値の46%の値で、安全な水質を保持しています。トリ ハロメタンの生成が多くなる夏場に活性炭の注入を行うな ど、今後とも数値の低減に向けて取り組んでいきます。
1108	有機物 (TOC) 濃度水質基準比 (%) (有機物最大濃度/有機物水質基準値)×100	•	水質基準を満たした上で、より安全でおいしい水を給水するため の指標。低い値の方がよい水とされる。	33	30	30	33	30	水質基準値に対する有機物(TOC)の最大濃度割合です。基準値の30%の値で、安全な水質を保持しています。有機物(TOC)濃度は、年や季節によって変化する河川水質の影響を受けるため、水質基準値の範囲内で指標値も変動しています。

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
1109 Σ (xi / xi : 各農 Xi : 各農	度水質管理目標比 (%) Xi) / n × 100 薬の給水栓での年間測定最大濃度 薬の管理目標値 事業体の水質検査計画書に記載の農薬の数	-	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	0.132	0.101	0.050	0.096	0.071	平成26年度は38項目の農薬を検査しました。浄水後の 農薬類に対して独自の目標値を設定し、活性炭注入を 行い農薬類の低減化に取り組んでいます。
1110 ∑ (xi / xi : 各重	濃度水質基準比 (%) Xi) / 6 × 100 金属の給水栓での年間測定最大濃度 金属の水質基準値	•	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	3	2	2	0	0	水質基準値に対する6種類の重金属の最大濃度割合の 平均です。すべて定量下限値(基準値の1/10)未満で安 全な水質を保持しています。
1111 Σ (xi / xi : 各無	質濃度水質基準比 (%) Xi)/6×100 機物質の給水栓での年間測定最大濃度 機物質の水質基準値	-	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	11	16	11	10	11	水質基準値に対する6種類の無機物質の最大濃度割合の平均です。基準値の11%の値で、安全な水質を保持しています。「無機物質」には、自然中に存在するミネラル分も含まれています。
1112 Σ (xi / xi : 各有	質濃度水質基準比 (%) Xi) / 4 × 100 機物質の給水栓での年間測定最大濃度 機物質の水質基準値	-	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	0	0	0	0	0	有機物質は検出されていません。
1113 Σ (xi / xi : 各有	素化学物質濃度水質基準比 (%) Xi)/9 × 100 機塩素化学物質の給水栓での年間測定最大濃度 機塩素化学物質のが質基準値、又は管理目標値	-	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	0	0	0	0	0	有機塩素化学物質は検出されていません。
1114 Σ (xi / xi : 各消	生成物濃度水質基準比 (%) Xi)/5×100 毒副生成物の給水栓での年間測定最大濃度 毒副生成物のか質基準値	-	より安全な水を給水するための指標。値は低い方がよい。	10	7	5	7	6	水質基準値に対する5種類の消毒副生成物の最大濃度割合の平均です。基準値の6%の値で、安全な水質を保持しています。消毒副生成物の濃度は、年や季節によって変化する河川水質の影響を受けます。
1115 直結給 (直結給)	水率 (%) 水件数/給水件数)×100	1	「貯水槽」を経由しない給水方式の多寡に関する指標。より安全でおいしい水の供給という観点から直結給水が進められている。	88.8	88.8	89.1	89.1	89.3	清浄で安全な水を直接お届けできるように, 直結給水の 拡大を進めています。
1116 活性炭 (年間活化	投入率 (%) 生炭投入日数/年間日数)×100	_	原水の水質状況が悪化している場合において安全でおいしい水 を給水するための指標。	65.2	50.5	44.4	38.4	69.3	原水の水質状況に応じて活性炭の注入を行い、安全で おいしい水の供給に努めます。
1117	:水管率 (%) 水管使用件数/給水件数)×100	-	残存鉛管の度合いを示す指標。値は低い方がよい。	20.5	19.2	17.9	15.3	12.8	従来からの更新(入替)事業により、その使用率は確実に良化しています。今後も、安全・安定給水のため、水道本管の入替工事などに併せて、優先的に給水管の入れ替えを実施していきます。

2. 安定(いつでも、どこでも安定的に生活用水を確保) (1) 連続した水道水の供給

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
2001 [(配水	人口一人当たり貯留飲料水量(Q/人) 池総容量(緊急貯水槽容量は除く)×1/2 8貯水槽容量)/給水人口]×1000	1	災害時に一人当たりに確保されている飲料水量を示す指標。	148	146	144	144	141	浄水場, 配水場, 緊急貯水槽の配備されている学校等が災害時の拠点給水所となります。中之口・潟東浄水場, 西川浄水場の廃止に伴い, 指標値はやや悪化しています。
2002 給水。	人口一人当たり配水量 (Q/日/人) 平均配水量/給水人口)×1000	_	給水人ロー人一日当たりの水消費量を示す指標	371	366	361	353	349	節水器具の普及や節水意識の浸透など、水を取り巻く 環境の変化のほか、景気低迷などの影響を受け、指標 値は減少しています。
2003 浄水-	予備力確保率(%) 水施設能力——日最大浄水量)/全浄水施設能力]×100	1	水運用の安定性, 柔軟性及び危機対応性を示す指標。余裕がないと浄水施設の更新・点検等に支障を来す。	32.4	25.2	26.4	28.3	27.7	リスク管理の観点から、一定水準の予備力を確保しています。
2004 配水流配水池	池貯留能力 (日) 総容量/一日平均配水量	0.5日分以上	給水に対する安定性、災害、事故等に対する危機対応性を示す 指標。需要と供給の調整及び突発事故のため0.5日分以上は必 要。	0.79	0.79	0.79	0.81	0.80	0.8日分を確保しています。
2005 給水行	制限数(日) 合水制限日数	-	需要者の快適・利便性を示す指標、給水サービスの安定性を示す指標。値は低い方がよい。	0	0	0	0	0	給水制限を行った実績はありません。
2006 普及3	率(%) 人口/給水区域内人口)×100	1	事業サービス享受の概況を総合的に判断するための指標。誰もがいつでも安定的に給水サービスを享受できる状況にあるかを示す。	99.4	99.5	99.5	99.5	99.5	普及率はほぼ100%となっており、給水サービスは給水 区域内に行き渡っています。
2007 配水管	管延長密度 (km/km²) ^{資延長/給水区域面積}	1	お客様からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを示す指標。配水管に引き込み管を接続するときの容易さを表す。	5.6	5.7	5.7	5.7	5.8	住居地域については配水管網が整備されており、お客さまからの給水申込みに対して十分対応できます。
2008 水道	メータ密度 (個/km) 夕数/配水管延長		配水管路が担っている給水件数の数を示す指標。配水管の効率性を示す。大都市では大きい値となる。	91	90	92	92	92	メータ数、配水管延長ともに増加しています。指標値に変動はありません。

(2) 将来への備え

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
2101	経年化浄水施設率 (%) (法定耐用年数を超えた浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	-	浄水施設の老朽化の度合いを示す指標。値が大きいほど古い施 設が多い。	0	0	0	0	0	法定耐用年数(60年)を超えた施設はありません。
	経年化設備率 (%) 経年化年数を超えている電気・機械設備数 /電気・機械設備の総数)×100	-	電気・機械設備の老朽化の度合いを示す指標。値が大きいほど 古い施設が多い。	54.6	56.4	57.3	58.7	52.3	青山浄水場の施設整備事業が完了し、耐用年数を超えた設備数が減少したため、経年化率は良化しました。適切な維持管理を行い、施設の延命化を心がけていきます。
2103	経年化管路率 (%) (法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長)×100	-	管路の老朽化の度合いを示す指標。値が大きいほど古い施設が 多い。	10.2	11.7	13.0	14.1	15.1	新潟地震後に布設した管路が耐用年数を超えるようになりました。経年管の延長が増加しており,指標値は悪 化傾向になっています。
2104	管路の更新率 (%) (更新された管路延長/管路総延長)×100	1	管路の信頼性確保に対する執行度合いを示す指標。	1.20	1.05	0.74	1.05	1.16	管路更新にあたっては、耐震性や長寿命化を考慮しながら布設を行っています。更新延長は前年度を上回り、 指標値はやや良化しました。
2105	管路の更生率 (%) (更生された管路延長/管路総延長)×100	_	管路の内面を補修した度合いを示す指標。	0	0	0	0	0	管路の状況に応じて更生工事を一部採用していますが、平成26年度は更生工事を実施しませんでした。
2106	バルブの更新率 (%) (更新されたバルブ数/バルブ設置数)×100	1	管路における配水制御上の信頼性確保に努めている度合いを示す指標。管路更新率と関係が深い。	2.36	1.40	0.48	0.71	0.76	経年管の更新や管路の改良に合わせて更新を進めています。
2107	管路の新設率 (%) (新設管路延長/管路総延長)×100	_	年間の管路整備の度合いを示す指標。管路整備が行き届いた事業体では、値は小さくなる。	0.69	0.57	0.43	0.50	0.89	施設統廃合にむけた広域幹線整備のほか、災害対策を主目的として、小ブロックの配水管網の構築を進めています。

(3)リスクの管理

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
2201	水源の水質事故数 (件) 年間水源水質事故件数	-	水道サービスの安定性の指標。値は低い方がよい。	4	1	1	1	1	信濃川上流の十日町市で積雪の重みにより、燃料用の配管が破断、A重油が最大5000Lが信濃川本川に流出。河川水に油臭が確認され、信濃川本川および西川、中ノロ川から取水している浄水場にて活性炭注入で対応しました。
2202	幹線管路の事故割合 (件/100km) (幹線管路の事故件数/幹線管路延長)×100	-	管路施設の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	1.6	1.9	0.6	0.0	0.9	口径500mm以上の配水管及び送水管で漏水が3件ありました。
2203	事故時配水量率(%) (事故時配水量/一日平均配水量)×100		システムの融通性、余裕度、サービスの安定性を示す指標。値は高い方がよい。	100	100	100	100	100	事故時の被害が最も大きいと予想される浄水場で事故が起きた場合でも、全体として100%供給できる配水能力を有しています。
2204	事故時給水人口率(%) (事故時給水人口/給水人口)×100	-	システムの融通性、余裕度、サービスの安定性を示す指標。値は低い方がよい。	14.8	16.6	16.9	17.6	21.0	事故時の被害が最も大きいと予想される浄水場で事故が起きた場合に影響を受ける人口をもとに算出しています。区域変更で給水人口が増加したことにより、指標値は悪化しました。
2205	給水拠点密度 (箇所/100km²) (配水池·緊急貯水槽数/給水区域面積)×100	1	緊急時の利用のしやすさを表す指標, 危機対応性を示す指標。 値は高い方がよい。	4.8	4.7	4.4	4.4	4.2	浄水場と配水場、耐震性貯水槽を拠点給水所としています。拠点給水所数が減少したため、指標値は悪化しました。
2206	系統間の原水融通率 (%) (原水融通能力/受水側浄水能力)×100		水運用の安定性, 柔軟性及び危機対応性を示す指標。値は大きい方がよい。	0	0	0	0	0	原水を連絡する管はありませんが, 配水管網整備により 水運用の安定性を確保しています。
2207	浄水施設耐震率 (%) (耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	1	地震災害に対する水道システムの安全性, 危機対応性を示す指標。値は高い方がよい。	17.0	19.3	19.5	19.5	19.9	耐震対策が施されている施設に該当するのは、信濃川 浄水場です。各浄配水場の施設能力変更や中之口場 東浄水場及び西川浄水場の廃止により、全浄水施設能 力が減少したため、指標値は良化しました。
2208	ポンプ所耐震施設率 (%) (耐震対策の施されているボンプ所能力/全ボンプ所能力)×100	1	地震災害に対する水道システムの安全性, 危機対応性を示す指標。値は高い方がよい。	66.6	68.2	85.8	85.8	92.4	青山浄水場のポンプ施設の更新により、耐震対策の施されているポンプ所能力が増加したことに加え、西川及び中之口・潟東浄水場の廃止に伴い、浄水場の施設能力が減少したため、指標値は良化しました。
2209	配水池耐震施設率 (%) (耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量)×100	1	地震災害に対する水道システムの安全性, 危機対応性を示す指標。値は高い方がよい。	48.3	48.9	67.1	70.0	71.7	耐震基準を満たしている配水池容量に変化はありませんが、中之口・潟東浄水場及び西川浄水場の廃止により配水池総容量が減少したため、指標値は良化しました。
2210	管路の耐震化率 (%) (耐震管延長/管路総延長)×100	1	地震災害に対する水道システムの安全性, 危機対応性を示す指標。値は高い方が望ましい。	*11.4	*12.7	*13.7	*15.0	*16.4	配水管の布設時に耐震管を採用して布設しているため、耐震管の延長は増加しており、耐震化率は良化しています。耐震管にポリエチレン管を含むため、*をつけました。
2211	薬品備蓄日数(日) 平均薬品貯蔵量/一日平均薬品使用量	_	非常時の危機対応性を示す指標。値は薬品の劣化がない範囲で 余裕を持つことがよい。	*23.0	*18.5	*20.2	*23.4	*26.7	事故時においても対応できる量を確保しています。
2212	燃料備蓄日数(日) 平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	_	非常時の危機対応性を示す指標。値は燃料の劣化がない範囲で 余裕を持つことがよい。	*0.6	*0.6	*0.6	*0.5	*0.5	事故時においても対応できる量を確保しています。
2213	給水車保有度(台/1000人) (給水車数/給水人口)×1000		地震災害等に対する危機対応性を示す指標。値は大きい方がよいが、大都市では一般に低くなる。	0.0075	0.0075	0.0075	0.0075	0.0075	給水車台数に変化はないため、指標値に変動はありません。
2214	可搬ポリタンク・ポリパック保有度(個/1000人) (可搬ポリタンク・ポリパック数/給水人ロ)×1000		地震災害等に対する危機対応性を示す指標。値は大きい方がよいが、大都市では一般に低くなる。	38.8	45.3	48.6	49.8	50.5	予定数を購入したことにより、指標値は良化しました。
2215	車載用の給水タンク保有度 (㎡/1000人) (車載用給水タンクの総容量/給水人口)×1000		地震災害等に対する危機対応性を示す指標。値は大きい方がよいが、大都市では一般に低くなる。	0.049	0.049	0.049	0.049	0.049	給水タンクの総容量に変化がないため, 指標値に変動 はありません。
2216	自家用発電設備容量率 (%) (自家用発電設備容量/当該設備の電力総容量)×100		非常時の危機対応性を示す指標。値は自家発電が何%かを示し、高い方が停電事故に強い。	*50.0	*50.7	*50.1	*52.2	*52.2	事故時においても対応できる自家用発電設備容量を確保しています。指標値は、昨年と変化はありませんでした。
2217	警報付施設率 (%) (警報付施設数/全施設数)×100		水道施設の安全確保に関する指標。高い方が異常時の対応がし やすい。	78.4	79.4	78.1	78.1	96.9	満願寺・巻浄水場、岩室・間瀬送水ポンプ場にITV装置 (警報付)と、松ヶ丘、間瀬第一配水場に警報設備を設置したため、指標値は良化しました。
2218	給水装置の凍結発生率(件/1000件) (給水装置の年間凍結件数/給水件数)×1000	-	水道事業を取り巻く地域性を表す指標。値は低い方がよい。	0.06	0.71	0.37	0.93	0.043	寒波による影響が少なかったため、指標値は前年度に 比べ良化しました。

3. 持続(いつまでも安心できる水を安定して供給) (1) 地域特性にあった運営基盤の強化

指標No	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
3001	営業収支比率 (%) (営業収益/営業費用)×100		収益性を見る際のひとつの指標。100%未満では営業損失が生じていることを意味している。	118.2	116.9	118.5	114.3	112.2	営業収益が営業費用を上回っており、 健全な状態を維持しています
3002	経常収支比率(%) [(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100		収益性を見る際の代表的な指標。100%未満では経常損失が生じていることを意味している。	109.0	108.0	107.2	104.6	110.9	営業収支と同様に、経常収益が経常支出を上回っており、健全な状態を維持しています。
3003	総収支比率 (%) (総収益/総費用)×100		総費用が総収益によってどの程度賄われているか示す指標。 100%未満は健全な経営とはいえない。	109.0	108.1	107.8	107.8	77.8	新会計制度への移行処理、減損損失の計上により、多額の特別損失が生じ総収支比率が100%を下回りました。
3004	累積欠損金比率 (%) [累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	-	営業収益(受託工事収益除く)に対する累積欠損金の割合を表しており、事業の経営状況の健全性を示す指標。値は0%であることが望ましい。	0	0	0	0	0	累積欠損金はありません。
3005	繰入金比率(収益的収入分)(%) (損益勘定繰入金/収益的収入)×100	_	収益的収入に対する繰入金の依存度を表しており、事業の経営 状況の健全性、効率性を示す指標。	0.7	0.7	0.9	0.9	1.0	今年度から簡易水道建設元金を損益勘定に繰り入れることとしたため指標は悪化しました。なお、独立採算の原則に基づき、繰入金は全て基準内繰入で実施しています。
3006	繰入金比率(資本的収入分)(%) (資本勘定繰入金/資本的収入)×100	_	資本的収入に対する繰入金の依存度を表しており、事業の経営 状況の健全性、効率性を示す指標。	14.1	15.6	14.7	16.4	12.7	上水道安全対策に係る出資金の減少により、指標値は やや良化しました。なお、独立採算の原則に基づき、繰 入金は全で基準内繰入で実施しています。
3007	職員一人当たり給水収益(千円/人) (給水収益/損益勘定所属職員数)/1000	1	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について,給水収益を基準として把握するための指標。値は大きい方がよい。	49,794	50,702	50,651	49,160	48,087	給水収益が減少し、職員数が増加したため、指標値は 減少しています。
3008	給水収益に対する職員給与費の割合 (%) (職員給与費/給水収益)×100	-	事業の収益性を分析するための指標。値は低い方がよい。	18.4	18.4	18.3	18.7	17.3	職員給与費、給水収益がともに減少していますが、職員 給与費の減少率が給水収益の減少率を上回るため、指 標は良化しています。
3009	給水収益に対する企業債利息の割合(%) (企業債利息/給水収益)×100	-	事業の収益性を分析するための指標。3008,3010とあわせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。値は低い方がよい。	8.7	8.3	7.9	7.7	7.3	企業債残高の減少に加え、高金利の企業債の借り換えを実施(H19, H21)したことにより、企業債利息負担が減少し、指標値は良化しています。
3010	給水収益に対する減価償却費の割合(%) (減価償却費/給水収益)×100	-	事業の収益性を分析するための指標。3009,3010とあわせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。値は低い方がよい。	35.1	34.9	35.1	35.5	36.8	減価償却費は増加し、給水収益が減少したため、指標値は悪化しました。
3011	給水収益に対する企業債償還金の割合 (%) (企業債償還金/給水収益)×100	-	企業債償還元金が経営に与える影響を分析するための指標。 3009とあわせて分析を行うことで、企業債が資金収支に与える影響を把握することができる。値は低い方がよい。	22.8	23.3	23.1	22.7	22.0	企業債償還金額、給水収益ともに減少しており、給水収益の減少率より企業債償還金額の減少率が高く、指標数値はやや良化しました。
3012	給水収益に対する企業債残高の割合(%) (企業債残高/給水収益)×100	-	企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。 3009、3011とあわせて分析を行うことにより、企業債が資金収支 に与える影響を把握することができる。値は低い方がよい。	347.1	334.8	327.9	330.1	326.3	起債対象事業費の圧縮などにより、企業債残高は減少傾向にあります。
3013	料金回収率 (%) (供給単価/給水原価)×100	160%以上	供給単価と給水原価の関係を表しており、事業の経営状況の健全性を示す指標。100%を下回っている場合、給水に係る費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。	106.3	106.1	107.8	104.3	102.6	100%を上回りました。給水に係る費用は料金収入に よって賄われています。
3014	供給単価 (円/㎡) 給水収益/有収水量	-	有収水量1㎡当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標。3013、3015とあわせてみる必要がある。低額が望ましいが、単純に金額で判断するのは難しい。	142.4	142.9	143.2	143.7	144.2	給水収益、有収水量とも減少しましたが、有収水量の減 少率が大きかったため指標値は増加しました。
3015	給水原価 (円/㎡) [経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業 費)]/有収水量	-	有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。3013、3014とあわせてみる必要がある。安い方が望ましいが、水準だけで経営の優劣の判断は難しい。	133.9	134.7	132.9	137.8	140.5	有収水量が減少したため、指標値は悪化しました。

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
3016 1箇	月当たり家庭用料金(10㎡) (円) 引当たりの一般家庭用口径13mm)の基本料金 ㎡使用時の従量料金	-	お客様の経済的利便性を示す指標	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	平成13年4月1日に料金改定を実施しています。 税抜きの料金です。
3017 1箇	月当たり家庭用料金(20㎡) (円) 引当た9の一般家庭用口径13mm)の基本料金 ㎡使用時の従量料金	-	お客様の経済的利便性を示す指標	2,270	2,270	2,270	2,270	2,270	平成13年4月1日に料金改定を実施しています。 税抜きの料金です。
3018 有場	又率(%) 水量/給水量)×100		年間の配水量に対する有収水量の割合を示すもので、施設の稼働状況が収益につながっているか示す指標。値は高い方がよい。	93.7	93.4	94.4	94.5	94.5	全国トップクラスの有収率を保持しています。
3019 施記	设利用率(%) 平均給水量/一日給水能力)×100		一日当たりの給水能力に対する一日平均給水量の割合を示した もので、水道施設の経済性を総括的に判断する指標。数値が大 きいほど効率的。	57.7	64.7	64.3	63.0	63.5	1日平均給水量は減少しましたが、施設の統廃合により、一日給水能力が減少したため、指標値は良化しました。
	设最大稼働率 (%) 最大給水量/一日給水能力)×100		水道事業の施設効率を判断する指標。値は基本的には高い方が よい。	67.6	74.8	73.6	71.7	72.3	-日最大給水量は減少しましたが、施設の統廃合により、一日給水能力が減少したため、指標値は良化しました。
3021 負荷	5率(%) 平均給水量/一日最大給水量)×100		水道事業の施設効率を判断する指標。数値が大きいほど効率 的。3019、3020とあわせて判断が必要。	85.4	86.4	87.4	87.8	87.8	平均給水量、最大給水量ともに減少傾向です。指標値 に変動はありません。
3022 流動	加比率 (%) 1資産/流動負債)×100	160%以上	短期債務に対する支払い能力を表す指標。100%を下回っている 場合は不良債務が発生している。	381.1	359.6	323.8	263.6	*141.7	新会計制度移行の影響により、指標値が悪化しました。 会計制度が変更により、過去の指標値との比較が困難 になったため、*をつけました。
	3資本構成比率 (%) 2資本金+剰余金//負債・資本合計]×100		総資本に対する自己資本の割合を表しており、財務の健全性を 示す指標。事業安定化のためには比率を高めていくことが必要。	63.0	64.7	65.6	66.0	*46.0	新会計制度移行の影響により、指標値が悪化しました。 会計制度が変更により、過去の指標値との比較が困難 になったため、*をつけました。
3024 固氮	E比率 (%) 資産/(自己資本金+剰余金]]×100	-	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標。	141.8	139.0	137.3	137.1	*199.9	新会計制度移行の影響により、指標値が悪化しました。 会計制度が変更により、過去の指標値との比較が困難 になったため、*をつけました。
3025 企業	传價還元金対減価價却費比率 (%) 接價還元金/当年度減価償却費)×100	180%以下	投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標。100%以下であれば財務的に安全といえる。	64.9	66.8	65.7	64.0	59.8	減価償却費が増加したため、企業債償還元金が減少 し、指標数値は良化しています。
3026 (営業	<mark>2 資産回転率(回)</mark> 収益-受託工事収益) 首固定資産+期末固定資産)/2]	1	固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の 何倍の営業収益があったかを示す指標。値は大きい方がよい。	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	営業収益と固定資産がともに減少しましたが、指標値に 変動はありませんでした。
	≧資産使用効率(㎡/10000円) 量/有形固定資産)×10000		有形固定資産に対する年間総給水量の割合。率が高いほど施設 が効率的であることを意味する。	8.1	7.9	7.7	7.3	7.4	給水量が減少しているが、有形固定資産も減少したため 指標値は良化しています。

(2) 水道文化・技術の継承と発展

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
3101	職員資格取得度 (件/人) 職員が取得している法定資格数/全職員数	1	水道事業遂行のうえで職員が持つことが望ましい資格の取得割合を示す指標。技術の継承、水道技術者の確保、育成の一つの目安となる。	<u>1.86</u>	<u>1.85</u>	<u>1.94</u>	2.00	1.99	専門知識を有する技術職員の育成を進めています。
3102	民間資格取得度 (件/人) 職員が取得している民間資格取得数/全職員数		職員の民間資格の取得割合を示す指標。民間業者同様の知識, 技能を有することが能力向上に必要。	0.0371	0.0379	0.0435	0.0462	0.0466	民間資格の取得により、職員の専門知識の向上が期待できると考えます。
3103	外部研修時間 (時間) (職員が外部研修を受けた時間・人数)/全職員数	1	職員の資質向上に必要な研修受講者の割合を示す指標。職員1 人当りの外部研修時間を平均的に表す。	9.3	10.3	10.1	11.1	11.3	職員の専門知識の取得、向上を目的に、積極的に研修 への参加を進めています。指標値は良化しました。
3104	内部研修時間 (時間) (職員が内部研修を受けた時間・人数)/全職員数		職員の資質向上に必要な研修受講者の割合を示す指標。職員1 人当りの内部研修時間を平均的に表す。	10.4	10.9	11.1	13.2	14.3	団塊の世代の退職により、水道技術の継承がより一層 重要になると考え、内部研修を充実させていきます。指 標値は良化しました。
3105	技術職員率 (%) (技術職員総数/全職員数)×100		水道文化・技術の継承の度合いを示す指標。技術的業務の直営 維持が難しくなっている現状と関係が深い。	63.4	64.7	66.1	67.1	66.8	全職員数に占める技術系職員数の割合です。
3106	水道業務経験年数度 (年/人) 全職員の水道業務経験年数/全職員数	1	水道文化・技術の継承の度合いを示す指標。水道業務の職員の 習熟度と関係が深い。	20.0	20.5	20.2	20.1	20.0	水道業務に対する専門的な知識を有した職員数の割合です。退職者数が多かったことから、指標値はやや悪化しました。
3107	技術開発職員率 (%) (技術開発業務従事職員数/全職員数)×100	_	水道技術開発に対する人的投資の度合いを示す指標。技術的開発業務の直営維持が難しくなっている現状と関係が深い。	0	0	0	0	0	技術開発業務に従事している職員はいません。
3108	技術開発費率 (%) (技術開発費/給水収益)×100	_	水道技術開発に対する投資の度合いを示す指標。民間と比較して技術開発への投資費用が少ないと言われている。	0	0	0	0	0	技術開発費はありません。
3109	職員一人当たり配水量 (㎡/人) 年間配水量/全職員数		水道サービス全般の効率性を示す指標。職員が多いと低くなり、 外部委託が多いと高くなる。	309,000	312,000	305,000	298,000	297,000	配水量は減少し、職員数が増加したことにより指標は悪化しています。
3110	職員一人当たりメータ数(個/人) 水道メータ数/全職員数		水道サービス全般の効率性を示す指標。職員が多いと低くなり、 外部委託が多いと高くなる。	1,063	1,077	1,092	1,096		水道メータ数が増加し、職員数が減少したため、指標値 は良化しました。
	公傷率 (%) [[公傷で休務した延べ人・日数) /(全職員数×年間公務日数]]×100	-	水道事業の安全衛生管理に係る指標。値は低い方がよい。	0	0.036	0.051	0		業務作業中の怪我等による公傷者は3名でした。今後とも安全衛生管理の推進に努めます。
3112	直接飲用率 (%) (直接飲用回答数/直接飲用アンケート回答数)×100		安心・安全・清浄な水道水を直接飲用している割合を示す指標。 水道水への信頼性を表しているとみることができる。	98.6	96.5	95.0	89.9	94.7	郵送方式による「水道水に関するアンケート」と水道週間で行ったアンケートの直接飲用を問う項目の集計結果です。ほとんどのお客さまが直接飲用していることが分かります。

(3) 消費者ニーズを踏まえた給水サービスの充実

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
3201	水道事業に係わる情報の提供度 (部/件) 広報誌配布部数/給水件数	1	事業への理解や透明性の確保等を目的として行っている広報の 活動状況を示す指標。	3.5	3.4	3.3	3.4	3.9	従来の新聞折り込みによる広報紙の配布を水道メータ 検針時の配布に移行し、配布部数が増加したことから、 指標値は良化しました。また、市内の小学4年生を対象 にパンフレットを配布しています。
3202	モニタ割合 (人/1000人) (モニタ人数/給水人口)×1000	1	お客様との双方向コミュニケーションを推進している度合いを示す 指標。大都市では低くなる傾向がある。	0.031	0.031	0.030	0.031	0.030	水道モニタの皆さんから、施設見学会や研修会に参加 いただき、意見、要望を聞くことで、事業運営の参考にし ています。
3203	アンケート情報収集割合 (人/1000人) (アンケート回答人数/給水人口)×1000	1	お客様のニーズの収集実行度を示す指標。大都市では低くなる 傾向がある。	1.09	1.11	3.92	2.14	3.84	水道週間イベント会場でのアンケート調査の他に、平成 26年度は、郵送方式による「水道水に関するアンケート 調査」を実施しました。
3204	水道施設見学者割合 (人/1000人) (見学者数/給水人口)×1000	1	お客様との双方向コミュニケーションを推進している度合いを示す 指標。大都市では低くなる傾向がある。開かれた水道施設を目指 すことと関係が深い。	9.0	8.6	7.0	7.1	8.1	水道施設の見学者とは、浄水場を見学した人数としています。
3205	水道サービスに対する苦情割合 (件/1000件) (水道サービス苦情件数/給水件数)×1000	-	お客様の満足度を示す指標。値は低い方が望ましい。	0.35	0.12	0.18	0.24	0.08	お客さまから頂いた苦情をもとに、水道サービスの改善 に努めています。
3206	水質に対する苦情割合 (件/1000件) (水質苦情件数/給水件数)×1000	-	お客様の水質への満足度を示す指標。値は低い方が望ましい。	0.27	0.04	0.04	0.04	0.04	平成22年11月から水質に対する苦情の定義を見直しました。指標値に変化はありませんでした。
3207	水道料金に対する苦情割合 (件/1000件) (水道料金苦情件数/給水件数)×1000	-	お客様の水道料金に対する満足度を示す指標。値は低い方が望ましい。	0.003	0.009	0.000	0.006	0.000	お客さまから頂いた苦情をもとに、水道サービスの改善 に努めます。
3208	監査請求数(件) 年間監査請求件数	_	水道事業に係る情報の提供度を表す指標	0	0	0	0	0	監査請求はありませんでした。今後とも情報の開示を進め、透明性のある事業運営に取り組んでいきます。
3209	情報開示請求数(件) 年間情報開示請求件数	_	水道事業に係る情報の提供度を表す指標	93	80	84	66	89	新潟市情報公開条例と新潟市個人情報保護条例に基 づく開示請求の件数としています。
3210	職員一人当たり受付件数 (件/人) 受付件数/全職員数	_	水道サービス全般の効率性を示す指標。職員数が多いときは値 は低くなる。	754	787	681	703	737	職員数は減少し、受付件数が増加したことにより、指標 値は上昇しました。

4. 環境(環境保全への貢献) (1) 地球温暖化防止、環境保全への貢献

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
4001	配水量1㎡当たり電力消費量 (kWh/㎡) 全施設の電力使用量/年間配水量	•	環境負荷低減に対する取り組み度合いを示す指標。多くは送配水に要する電力量で,地形的条件に左右される。	0.34	0.34	0.33	0.34		水道事業に係る全施設において使用した年間電力の総量を対象としています。本市の水道水源は全て河川表流水であり、かつ、市域が平坦なため、水を輸送する取水・送水・配水ポンプの電力消費割合が高くなっています。指標値に変化はありませんでした。
4002	配水量1㎡当たり消費エネルギー (MJ/㎡) 全施設での総エネルギー消費量/年間配水量	-	環境負荷低減に対する取り組み度合いを示す指標。多くは送配水に要するエネルキーで、地形的条件に左右される。	1.36	1.35	1.31	1.32	1.34	全施設の総エネルギー消費量とは、電力・燃料等のエネルギーの使用総量を示しています。総エネルギー消費量の減少に比べ、年間配水量の減少が大きかったため、指標値は悪化しました。
	再生可能エネルギー利用率 (%) (再生可能エネルギー設備の電力使用量 /全施設の電力使用量)×100	•	環境負荷低減に対する取り組み度合い, 環境保全度を示す指標。	0.26	0.26	0.32	0.32		平成26年6月から本局でも太陽光発電設備を設置したことに加え、電力使用量が減少したことにより、指標値は良化しました。
4004	浄水発生土の有効利用率 (%) (有効利用土量/浄水発生土量)×100	1	環境負荷低減に対する取り組み度合い, 環境保全度を示す指標。	100	25.2	12.8	100	100	東日本大震災における原子力災害により放射性物質が 検出された浄水発生土について、200ベクレル以下の浄 水汚泥をセメント原材料として有効利用しています。

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味		H23	H24	H25	H26	コメント
4005	建設副産物のリサイクル率 (%) (リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量)×100	•	環境保全への取り組み度合い,環境保全性を示す指標。値は高 方がよい。		36.2	42.9	51.6	39.2	建設発生土は宅地造成土等として、アスファルト塊やコンクリート塊は破砕後舗装材料や砕石として再利用されています。建設発生土のリサイクル率は平成25年度より10%以上低下しましたが、アスファルト塊とコンクリート塊は100%再利用されています。
4006	配水量1㎡当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量 (g・CO ₂ / ㎡) [総二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間配水量]×10 ⁶	•	環境負荷低減に対する取り組み度合いを示す指標。4002と関係 が深い。	154	191	205	205	206	水道事業でエネルギー(電力, 燃料)を使用する際に排出される二酸化炭素の量です。CO2排出量の減少したことに加え、年間配水量も減少したため、指標値は良化しました。

(2) 健全な水循環

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
4101	地下水率 (%) (地下水揚水量/水源利用水量)×100	_	取水量に占める地下水利用割合を示す指標。環境保全の視野も入れて広く考えられるべき。	0	0	0	0	0	水源は全て河川の表流水であり, 地下水は使用していません。

5. 管理(水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理) (1) 適正な実行・業務運営

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
	給水圧不適正率 (%) 「適正な範囲になかった圧力測定箇所・日数 /(圧力測定箇所総数×年間日数)]×100	-	適正圧の確保状況を示す指標。値は低い方がよい。	0	0	0	_	0	市内全域で適正な給水圧を保持し、給水サービスに努めています。
5002	配水池清掃実施率 (%) [最近5年間に清掃した配水池容量/(配水池総容量/5)]×100	•	配水池の管理状況を表す指標。	45	37	37	47	30	配水場の改修時に併せて池の清掃を実施しています。 平成26年度は満願寺浄水場の浄水池の清掃を行いましたが、5年間の清掃実績が減少したことにより、指標値 は悪化しました。
5003	年間ポンプ平均稼働率 (%) [ポンプ運転時間の総計/(ポンプ総台数×年間日数×24)]×100	1	ポンプ施設の余裕度を測定する指標。水量の変動幅、故障等の ための予備機等と関係が深い。	*37.6	*35.4	*35.8	*36.2	*36.7	浄水場, 配水場に設置してあるポンプの平均稼働率を表します。一部のデータに推計値を含むため, *を付けています。
5004	検針誤り割合 (件/1000件) (誤検針件数/検針総件数)×1000	-	検針の正確性を示す指標、サービスの信頼性を示す指標。値は 低い方がよい。	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	お客さまにご迷惑をかけないよう、より一層の低減化に 向けて、受託者への指導を徹底していきます。
5005	料金請求誤り割合(件/1000件) (誤料金請求件数/料金請求総件数)×1000	-	料金請求の正確性を示す指標、サービスの信頼性を示す指標。 値は低い方がよい。	0.05	0.04	0.04	0.20	0.04	お客さまにご迷惑をかけないよう、より一層の低減化を 図ります。
5006	料金未納率 (%) (年度末未納料金総額/総料金収入額)×100	-	当該年度の料金の年度末時点の未納状況を示す指標。未収金率という方が適切。全て未納になるわけではない。	5.1	5.2	5.3	5.3	5.4	年度末時点での未収金の比率を表しています。
5007	給水停止割合 (件/1000件) (給水停止件数/給水件数)×1000	_	水道料金の未納に伴い、給水停止した割合を表す指標。	10.2	10.3	9.4	8.6	5.6	お客さまの負担の公平を図るため、水道料金の未納に対しては、適切に督促を行っています。状況に応じて給水停止を行っています。
5008	検針委託率 (%) (委託した水道メータ数/水道メータ数)×100	1	検針業務の委託化の進捗度を示す指標。	100	100	100	100	100	検針業務は全て委託により行われています。
5009	浄水場第三者委託率 (%) (第三者委託した浄水場能力/全浄水場能力)×100	_	水道法に基づく第三者委託(責任を伴う包括的な委託)の割合を 表す指標。	0	0	0	0	0	水道法上の第三者委託は行っていませんが、全浄水場 で運転監視業務を委託しています。

(2) 適正な維持管理

指標No.	指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
5101 浄水場事故 10年間の浄水場	割合(10年間の件数/箇所) 停止事故件数/浄水場総数	-	浄水場の停止割合を示す指標。値は低い方がよい。	0.4	0.2	0.3	0.3	0.5	浄水場の統廃合により、浄水場の総数が減少したため、 指標値は悪化しました。お客さまに信頼される水道であ り続けるため、今後とも事故防止に努めます。
	鉄管 • 鋼管率 (%) 管延長+鋼管延長)/管路総延長]×100	1	導・送・配水管路の母材の強度に視点を当てた指標で、維持管理 上の容易性を示す指標。	52.3	52.3	52.5	52.9	53.3	ロ径100mm以上の水道管は、ダクタイル管への更新を 進めています。指標値はやや良化しました。
5103 管路の事故 (管路の事故件)	割合 (件/100km) 效/管路総延長)×100	-	管路の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	4.0	4.2	3.7	2.3	2.3	管路の計画的な更新により、事故件数の減少に努めて おり、指標値は前年並みでした。
	事故割合(件/100km) 效件数/鉄製管路総延長)×100	-	鉄製管路の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	2.5	2.5	2.4	1.2	1.2	老朽化が進む鋳鉄管の更新を進めることにより、事故割合は減少していくと考えます。
	の事故割合 (件/100km) 事故件数/非鉄製管路総延長)×100	-	非鉄製管路の健全性を示す指標。値は低い方がよい。	6.7	7.2	6.1	4.1	4.2	前年に比べ事故件数が若干増加し、指標値が悪化しましたが、老朽化している非鉄製管の更新を進めることにより、事故割合は減少していくと考えます。
5106 給水管の事 (給水管の事故化	攻割合 (件/1000件) +数/給水件数)×1000	-	配水管分岐から水道メータまでの給水管の健全性を示す指標。 値は低い方がよい。	4.9	4.6	3.9	3.2	3.3	前年に比べ事故件数が若干増加し、指標値が悪化しましたが、鉛管の更新が進むことにより、今後とも事故件数は減少していくと考えます。
5107 漏水率 (%) (年間漏水量/年	間配水量)×100	-	管路を維持管理する上での基本的事項を示す指標。値は低い方がよい。	3.3	3.6	2.6	2.6	2.7	前年に比べ漏水量は若干増加し、指標値が悪化しました。引き続き、適正な管路更新、維持管理を行い、漏水量減少に努めます。
5108 給水件数当7 年間漏水量/給	とり漏水量 (㎡/年/件) _{水件数}	-	管路を維持管理する上での基本的事項を示す指標。値は低い方がよい。	10.7	11.5	7.9	7.8	7.8	計画的に管路更新、維持管理を行った結果、漏水量は若干増加したものの、指標値は前年並みでした。引き続き、適正な管路更新、維持管理に努めます。
5109 断水・濁水時 _{(断水・濁水時間}	: 間 (時間) ×断水・濁水区域給水人口)/給水人口	-	管路における給水サービスの安定性を示す指標。値は低い方が よい。	*0.02	*0.03	*0.01	*0.01	*0.01	断水・濁水の影響を受けた時間です。断水・濁水の発生が広範囲にわたり復旧に時間がかかった場合などは、時間が長くなることもあります。万一、突発事故が発生した場合でも、被害を最小限に抑えるよう適切な対応を行います。管路事故だけでなく、浄水場事故の影響も含みます。
設備点検実 5110 (電気・計装・機 /電気・計装・機		160%以上	管理の適正度を示す指標	483	473	443	422	420	機器の正常な運転を保持するため、法定点検に加え自 主点検を実施しています。
5111 管路点検率 (点検した管路列	(%) 長/管路総延長)×100	•	管路に対する年間の点検率であり、管路の健全性確保に対する 執行度合いを示す指標。値は点検内容と併せて考慮する必要が ある。	18	18	12	4	7	これまでの漏水調査とその評価に基づき、平成26年度は重点地域を中心に調査を実施した。戸別音調調査及監視型漏水調査を並行に実施したことから調査の延長距離が増加しました。引き続き、漏水量減少のため、効率的な管路点検を進めます。
5112 バルブ設置教/ジルブ設置数/ジ	密度 (基/km) 音路総延長	1	配水操作の柔軟性や管路の維持管理の容易性を示す指標。	13.2	13.2	13.2	13.3	13.3	水道管の維持管理のし易さや、小ブロック化等を考慮 し、適所に設置していきます。
5113 消火栓点検 (点検した消火を	卒(%) 数/消火栓数)×100	1	消火栓に対する年間の点検率であり、消防水利機能の健全性確保に対する執行度合いを示す指標。値は点検内容と併せて考慮する必要がある。	100	100	100	100	100	消防水利機能の観点から、消防局で点検を行っています。また、水道局でも水道工事の際に確認を行っています。
5114 消火栓設置	密度 (基/km) 管延長	1	管路施設の消防能力、救命ライフラインとしての危機対応能力の 度合いを示す指標。消防水利のための指標。	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	消火栓の設置については、消防局との協議のうえ、今後 とも積極的に協力していきたいと考えています。
5115 貯水槽水道	旨導率 (%) 尊件数/貯水槽水道総数)×100	-	貯水槽の衛生面における指導を要した度合いを示す指標。	14.8	13.4	16.8	15.7	14.4	文書による清掃指導と立入調査を実施しています。引き 続き、保健所と協力し、水道事業者が関与できる範囲 で、積極的に指導を行っていきます。

6. 国際(我が国の経験の海外移転による国際貢献)

(1) 技術の移転

指標No. 指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
6001 国際技術等協力度 (人·週) 人的技術等協力者数×滞在週数		技術協力の提供度を表す指標。	0	0	0	0	0	技術協力提供はありません。

(2) 国際機関、諸国との交流

指標No	. 指標名称及び定義	指標の優位性	指標の意味	H22	H23	H24	H25	H26	コメント
610 ⁻	1 国際交流数(件) 年間人的交流件数	1	国際交流の度合いを表す指標。	1	1	1	2	1	友好都市であるハルビン市と交流しています。 ハルビン市へ技術交流団派遣を行いました。

訂正

データの集計方法の変更などにより、平成23年度のデータの一部を訂正しました。訂正箇所は次のとおりです。

指標No	指標名称及び定義	年度	訂正前	訂正後
3101	職員資格取得度(件/人) 職員が取得している法定資格数/全職員数	H22~24	H22:1.86 H23:1.85 H24:1.85	H22:1.88 H23:1.87 H24:1.94

新・マスタープランの評価方法について(案)

はじめに (評価の必要性)

各事業・取り組みを推進するためには、目標の達成度などを評価し改善検討を行う進捗管理が必要であり、新・マスタープランでは「第6章 進捗管理」においてPDCAサイクルにより行うことを明記している。

このPDCAサイクルの中で最も重要となるものが、C (Check) であり、正しいC 「点検・評価」を行わなければ、次のA (Action) も有効に機能しない。

旧マスタープラン期間においても実施してきた「事務事業評価」を踏まえ、新・マスタープランにおける評価方法を定めるものである。

1. 旧マスタープランの評価

旧マスタープランでは、「事務事業評価」として、各事業実施年度単位に所管課が取組概要と 達成度、今後の方向性などをまとめた一次評価を行い、その検証を通じ、経営層(経営会議)に よる今後の方向性・改革・改善策を明確にする二次(最終)評価を行っていた。

しかし評価を行うにあたり、特に二次評価においては経年変化の状況や今後の目標値を確認し にくかったこと、また、一次評価・二次評価ともに水道局内部での評価となり、外部の視点から の評価が不足しているなどの問題点があった。

新・マスタープランの評価方法を検討するにあたり、これらの問題点に対する対応も必要となる。

2. 評価の観点

事業評価は、どのような視点・観点に立つかによって設定する指標が異なり、評価結果も変わってくる。このため、評価方法の検討にあたり視点・観点を明確にする必要がある。

事業評価における一般的な観点の分類を以下に示す。

観点の分類	概 要
必要性	政策効果から見て、対象とする政策に係る行政目的が国民や社会のニーズ又はより上位の行政目的に 照らして妥当性を有しているか、行政関与の在り方から見て当該政策を行政が担う必要があるかなどを明らかにする。
効率性	政策効果と当該政策に基づく活動の費用等との関係を明らかにする。
有効性	得ようとする政策効果と当該政策に基づく活動により実際に得られている又は得られると見込まれる政策 効果との関係を明らかにする。
公平性	行政目的に照らして政策効果や費用の負担が公平に分配されているか、あるいは分配されるものとなって いるかを明らかにする。
優先性	上記観点からの評価を踏まえ、当該政策を他の政策よりも優先すべきかを明らかにする。

【参考】総務省「政策評価に関する基本方針」「政策評価の実施に関するガイドライン」「文部科学省政策評価基本計画」より

新・マスタープランの評価における観点

前記「観点の分類」を基に、新・マスタープラン評価における観点を整理する。

観点の分類	新 MP	判 断 概 要
必要性	Δ	事業・取り組みを行うことは、基本的に実施計画策定時に決定しているものであることから、 今後の事業のあり方として、下段に示す「方向性」という観点で評価する。
効率性	0	厳しい財政状況が見込まれている中で,事業実施に要した費用を明らかにすることは重要であり,新・マスタープランでの評価の視点として必要である。
有効性	0	事業・取り組みが、目指している目標(重点目標)を達成するために有効に機能しているかを評価するものであり、評価結果に基づき事業・取り組みの実施方法などを調整することが可能となる。
公平性	Δ	受益者負担の原則に基づきサービスの提供を行う公営企業においては,税負担で行う事業と同趣旨での公平性(公平な分配)という観点からの評価の必要性は低い。 しかし,重要な観点でもあるため,下段に示す「方向性」という観点で評価する。
(優先性) 方向性	0	新・MP における事業・取り組みは、今後 10 年間に必要となる取り組み等の中で優先度の高いものを厳選しているため、評価の段階で事業に優先順位を付けることは、新・MP の趣旨にそぐわない。 したがって、優先順位ではなく、効率性・有効性の観点における評価を踏まえ、必要性・公平性の観点も含めた、今後の事業・取り組みの方向性(拡充・改善・縮小など)についての評価を行うこととする。

今回の新・マスタープラン(前期実施計画)については、「効率性」「有効性」「方向性」の 観点において評価を行うこととしたい。

3. どのような評価を行うか

新・マスタープランにおける事業・取り組みの「目標(評価指標)」や事業実施のための予算は会計年度単位に設定されていることから、評価期間も会計年度単位とし、<u>事業実施の翌年度において、実績を踏まえ効率性や有効性などを含めた評価を行う「総合評価方式」により行うこととする。</u>

また、新・マスタープランにおいては、計画全体の「重点目標」、事業・取り組みごとの「目標(評価指標)」が既に設定されている。「効率性」「有効性」「方向性」の観点から、設定されている「目標」を含め、どのように評価するかを検討する。

以下に、国が行う政策評価などに用いられる評価指標の考え方を参考に整理する。

指標の種類	概 要
過程	事業を実施した過程を示す 投入資源(人・物・かね・時間・・・)
結果	事業の直接的な結果を示す 事業実施内容(延長・件数・回数・・・)
効果(成果)	事業の結果生じた成果や効果を示す 各事業・取り組みの目標値・重点目標の達成状況(達成率)

今回の新・マスタープランにおいて設定している「重点目標」「目標(評価指標)」は「結果」や「効果」を示す指標となっている。これらは、「有効性」「方向性」の観点において必要な指標である。

また、「効率性」の観点における評価を実施するためには「過程」を示す指標が必要となる。

4. 評価の考え方(まとめ)

過 程…どの程度の資源を投入したか?

効率性の観点…結果に対し投入資源は適正か?

結 果…どの程度の事業が実施できたか?

有効性の観点…目標を達成するために有効に機能したか?

効 果…目標を達成できたか? 今後の方向性の観点

…効率性・有効性を踏まえ, 事業・取り組みを, 今後ど のような姿勢で行っていくか べきか?

≪評価のポイント≫



Point 基本的に評価は観点に沿って行う。

ただし、目標の達成率だけを評価するのではなく、事業・取り組みをどのように行 ってきたかを評価し、その評価結果を改善に繋げるものとする。

(目標値を達成できなかった場合、達成できなかった原因を明らかにし評価する。)

5. 外部評価の必要性

○新潟市自治基本条例(平成20年2月22日)

(行政評価等)

- 第23条 市長等は、市政運営を効率的かつ効果的に行うとともに、市政の透明性を高め、及び市民への 説明責任を果たすため、市民の視点で行政評価を実施するものとします。
- 2 市長等は、行政評価の結果を市民に公表するとともに、施策、事業等に反映するよう努めなければな りません。
- ○新潟市自治基本条例の見直しに関する提言(平成24年11月)(新潟市自治基本条例検討委員会)

行政評価等について(第23条関係)

・市の施策について,市民の視点からの評価をさらに導入できる部分がないか検討すべきである。



「すべてのお客さまに信頼される水道」であるためには、お客さまの視点で、各事業・取 り組みの実施状況,目標の達成度などを確認したうえで,効率性・有効性・方向性について の評価を受け、結果を公表するとともに、今後の事業運営に反映するよう努める必要がある。 お客さまの視点として、水道事業経営審議会を活用する。

6. 評価の手順

時其	月	内容					
事業実施の前年原	要末	目標値の設定(見直し)					
3 3/2/3/2013 1 /3	~~!`	※極力,新・MP 設定値を優先					
\downarrow							
事業実施		目標達成に向けた事業運営					
<u> </u>							
		事業・取り組み所管部署による評価書の作成					
事業実施翌年度	 一次評価	・投入資源・指標値の測定					
6~7月	人計1曲 	・達成度合いの測定					
		・所管部署による分析					
8月	内部確認	経営会議における一次評価内容の確認					
		経営審議会による評価					
9~10月	二次評価	・観点に基づく評価					
		水道事業管理者への報告					
10月~	公表	ホームページ・広報紙への掲載					

7. 評価結果のビジュアル化

評価に用いる資料については,経営審議会での二次評価や公表を視野に入れ,極力,グラフ,表,図表などを用い,感覚的にとらえることができる内容とする。

8. 評価結果の反映

評価結果を踏まえ、見直し・改善が必要な事業・取り組みについては、<u>全体の財政計画に配</u> <u>慮する中で</u>予算にその内容を反映すると共に、次期計画(実施計画)作成時には、改善内容を 反映する。

議事3「新・マスタープランの評価方法について」追加資料

〇これまでの評価表

平成26年度分 事務事業評価結果一覧表から

中長	中長期経営計画~マスタープラン~上の位置付け						一次評価(事業所管課)			二次評価(経営層)	
基本施策	+t tet-	具体的な 事業・取り組み	取り組みの内容と結果の概要	評価の観点 達成度		必要性	性総合	今後の方向性・課題の改善策等		評価	今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
	施策			指標 (実績値/目標値)	スコア (対目標値)	スコア (意味)	スコア (意味)	ラ仮の方向性・訴題の以音束寺	担国研	結果	っ後の万円住, 収平・収音束, 忌凶りる効未守
2-1.事 故・災 害対策 の充実	2-1-1.水道施設の耐 震化	経年管更新事業(再 掲)	経年管の更新事業により、耐震管を16,430m布設し、管路の耐震化を着実に推進 しました。 また、布設延長には、前年度の繰越延長分も加算されているため、結果として、 目標を大きく上回りました。	·耐震管布設延長 (16,430m/9,560m)	4 (100% 以上)	4 (高い)	А	現在、取り組みを行なっている配水支管の耐震化については、今後、更新周期 を基にした計画的な管路更新に併せ、耐震化を進めていきます。	計画整備課	継続	引き続き、大規模地震発生に備え、計画的に耐震化の推進に努めること。

②結果

6方向性

〇現評価表をベースとした場合に必要となる評価項目

平成26年度分 事務事業評価結果一覧表から

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	355 3 515H1 IH31H5	N DODANG D									
	中長期経営計画~マスタープラン~上の位置付け			取り組みの内容と結果の概要	評価の観点			総合	目標値達成状況	今後の方向性・課題の改善策等	+n w ===	評価 今後の方向性、改革・改善策、意図する効果等
基本施策	施策	具体的な 事業・取り組み	投入資源	取り組みの内谷と和未の似安	達成度 指標	スコア	必要性スコア	評価	日保但连风认况	っ後の方向は・牀越の以音束寺	担当課	結果 「「後の方向性、以半・以音束、息凶する効果等」
					(実績値/目標値)	スコア (対目標値)	(意味)					
2-1.事 故・災 害対策 の充実	2-1-1.水道施設の耐	経年管更新事業(再掲)	1) 温程	経年管の更新事業により、耐震管を 16.430m布設し、管路の耐震化を着実に 推進しました。 また、布設延長には、前年度の繰越延 長分も加算されているため、結果とし て、目標を大きく上回りました。	·耐震管布設延長 (16,430m/9,560m)	4 (100% 以上)	4 (高い)		· ^{fų}	現在、取り組みを行なっている配水支管の耐震化については、今後、更新周期を基にした計画的な管路更新に併せ、耐震化を進めていきます。	計画整備課	継続 引き続き、大規模地震発生に備え、計画的に耐震 化の推進に努めること。
	・予算が効率的に(無駄なく)執行されて・投入資源と結果との関係が、過去と比			いるかして大きく増減していないか	・新MPの重点目標等を達成するために有効であったか 5 有					他の事業・取り組みともおわせ、相乗的に効果が表れるもの		

平成27年度 第1回水道事業経営審議会 事前質問・回答一覧

議題1 平成26年度水道事業会計決算報告について

資料番号	ページ	ご質問内容	回答
			加入金は、水道を新規に布設されるお客さまのほか、既に水道をご利用のお客さまで、住宅の増改築等にあわせて口径を大きくされる方から、一定の負担をいただいているものです。なお、加入金の金額は、使用される水道メーターの口径により異なり、新潟市の約80%のお客さまが使用されている口径13mmの場合、消費税抜きで4万円、以下、20mmで11万円、25mmで16万5千円などとなっています。
		国業外収益 決算額 内訳 「加入金」について 加入金は新規加入者の負担金だと思うが、一世帯一口数十万円の加 入負担と考えてよいか。 決算額が258百万とあるが対予算増減額36百万の差はどのよう な加入金があるのでしょうか。	み需要」があったこと、また、大規模な土地区画整理事業が終了したことなどから、
資料 2	P. 1		億5,800万円となり、件数で約20%の増となったものです。 決算値が予算値を上回った理由を正確に推定するための、民間の需要動向の把握が
			非常に難しいですが、市内各地で小・中規模の宅地開発が行われ、住宅地の供給が安定的に行われていることが一つの背景として挙げられると考えています。
			なお、加入金件数の堅調な傾向は27年度も続いており、27年8月末までの年度累計 を見ますと、前年度比で約8%の増加となっています。
			(参考)25年度と26年度の比較 25年度決算 4,917件 292,290千円 26年度決算 4,493件 258,360千円 (件数▲8.6%、金額▲11.6%) 26年度予算:3,746件 222,302千円
			給水原価の構成内訳を資料2 P11に掲載しています。 増加の主な要因は、減価償却費、動力費、修繕費の増加となります。 減価償却費は、平成26年度からの会計制度の変更にともない、市町村合併で引き継いだ資産の一部で適用していた、補助制度が廃止され、活動の償却を行っています。
資料2	P. 12	給水原価上昇の理由は何か。給水原価は今後どうなるのか。	について償却を行わない、みなし償却制度が廃止され、通常の償却を行うこととなり
			動力負は、電気料金単価の工弁によるものです。 修繕費は、主に浄水施設での修繕が増加したものです。 今後は、有収水量の減少とともに老朽化施設の更新需要が高まり、減価償却費が上
			ラ後は、有収水重の減少とともに老朽化施設の更新需要が高まり、減価負却質が上 昇することから、給水原価も上昇するものと考えています。

参考資料2	P. 2	3行目「給水収益も平成23年度から4期連続で減少しており、節水意識の浸透や節水器具の普及に加えて人口減少も見込まれることから、今後も給水量減少の傾向は続くものと思われる。」と記載してある。厳しい環境下であることは十分理解する中で、質問です。 ⇒ミネラルウォーターの1人当たりの消費量の推移をみると、毎年確実に増加している。 ①ミネラルウォーター対策は行っているか、その対策内容は、その効果はいかほどか ②対策未実施の場合、水道協会としての動きはあるのか ③水道水をペットボトルにしPRに活用しているが、一歩進めて販売活動ができないか。地元スーパーとのコラボ、地域資源の有効活用を模索してはいかがか	①ミネラルウォーター対策 水道週間行事や新潟まつりなどのイベントにおいて、ウォーターバー(市販のミネラルウォーターと水道水の飲み比べ)を行い、水道水のおいしさや安全性、市販のミネラルウォーターと比べた時の経済性などのPRを行っています。このウォーターバーの体験人数は、年間7,000人以上となっており、飲み比べを体験いただいたお客さまからの印象は、おおむねミネラルウォーターよりも水道水に高評価をいただいています。 ②水道協会としての動き日本水道協会では、水道週間に合わせ、水道水の啓発ポスターを作製しているほか、「健康のため水を飲もう」推進運動に協賛するなどして水道水のPRを行っています。 ③販売活動について当局のペットボトル水は主に、災害備蓄用および水道水のPR用として作成しており、販売については、要望のあったお客さまにのみ(公財)新潟水道サービスを通して販売しています。主な販売先としては、自主防災組織(各自治会)や市職員生協などです。 (補足事項)・じゃ口から直接水道水を飲んでいただくため(じゃ口回帰)、イベントなどで「柳都物語」を使い、水道の安全性、経済性をアピールしています。・水道水に対する誤解(おいしくない、安全に不安がある等)を解くためのツールの一つとして「柳都物語」を災害備蓄をアピールしています。・「柳都物語」の製造は、災害備蓄でアピールしています。・「柳都物語」の製造は、災害備蓄をアピールしています。また、購入を希望するお客さまに対しても、(公財)新潟水道サービスを通じ販売しています。
全体	_	現下の最大の課題は、歯止めのかからない水需要の減少、詰まるところ給水原価の上昇にあります。この傾向は人口減少の進展と節水器具の普及により暫くとどまることはないと思われます。市もこれまで水需要に即して施設能力を縮小してきましたが、何れは水利権の調整が可能な浄水場を統廃合して更なる合理化が必要となるものと考えます。体力のあるうちに次なる合理化計画を検討されては如何でしょうか。 (当面は、渇水時に海水が遡上する阿賀野川浄水場と上流部にある満願寺浄水場などがその対象かと思いますが。)	ご指摘のとおり、今後の水需要減少を踏まえ、更なる施設の統廃合も視野に入れた検討が必要であると考えています。 統廃合の検討にあたっては、水道事業経営の効率化に向けた施設規模の適正化(ダウンサイジング)を図るとともに、施設の耐震化を推進し、事故・災害に備えるためリスク分散としての施設配置も考慮していきたいと考えています。 なお、新マスタープランの計画期間である今後10年間は、既存の施設能力で隣接給水区域を取り込む余力のある浄水場はなく、当面は6浄水場体制を継続するものとしています。
資料番号		ご意見内容	
資料 1	1.総括事項	危機事象への対応 即時入手困難な大口径修繕用管材料の備蓄を拡充 ⇒引き続き、状況に合わせた対処をしていただきたい。	
全体		・節水意識の高揚等に伴う使用水量の減少傾向により、前年度に比べ 料金収入は減少しているものの、会計制度の変更に伴う特別損失の発 生を除けば、特段目立った収入、費用はなく良好な経営状況と思われ る。	

平成27年度 第1回水道事業経営審議会 事前質問・回答一覧

議題2 旧・マスタープラン後期実施計画の結果報告について

資料番号	ページ	ご質問内容	回答
資料 4	D /	年間有収水量の推移 年間有収水量は年々減少傾向にあり、平成17年度~26年度の期間内推移では約800万トンの減少となっている。今後も使用水量の減少が見込まれる中での対策(有収水量の増加策、増収策)はあるのか	既に普及率が99.5%を超えていることから、今後もお客さまの大幅な増加は見込めない状況にあります。 また、今後進む人口減少により、有収水量は減少するものと見込んでいます。 現段階において具体的な有収水量の増加策はありませんが、増収策として、遊休資産の有効活用などによる、新たな収入源の確保を図りたいと考えています。
資料 4	P. 9	直結給水の拡大 年間目標5校となっていますが、実際は毎年5校未満の実施にすぎず、このままだと完結まで約15年位必要です。教育委員会と検討され、学校施設の水飲み水栓の直結給水化を早期に完結することを要望してほしい。	平成24年7月に改訂された「新潟市学校施設整備指針」では、学校施設の給水方式について教育委員会と協議を重ねた結果「直結給水方式を基本とし、緊急時に対応するため受水槽との併用方式とする」ことが明記されました。これにより、施設の新築や増・改築に合わせて、水飲み水栓の直結化を進めているところです。しかしながら、給水設備の全面的な改修につきましては、費用が高額であることから、教育委員会の大規模改修計画に合わせて、順次実施しており、その結果、年間数校の整備にとどまっています。水道局としては、子供たちが水道水のおいしさをより実感できるよう、教育委員会との協議を継続し、直結化の早期実施について要望していきたいと考えています。
資料 4	P. 10	水道施設の耐震化 満願寺浄水場の脱水機棟は廃止するとしていますが、今まで機械脱 水だったものを天日乾燥にするということなのでしょうか。	満願寺浄水場の天日乾燥床築造は更新期を迎えた脱水機の代替施設であり、電力消費の低減・地球温暖化防止につながります。 なお、工事は本年度より着手し平成28年度内に完成の予定です。
資料 4	D 10	水道施設の耐震化 青山浄水場において、予定していた配水池(4,5号池)の耐震補 強工事は効率性を考え第2期(34~35年度)の実施としているこ とを考慮しても、22年度~26年度の期間内の浄水施設耐震化の伸 びが低いのではないか	平成22年度から平成26年度までの指標の伸びについては、耐震補強の効果が直接反映されたものではなく、市町村合併以降進めてきた施設統廃合により、指標の分母である全体の施設能力が減少したことによるものです。このため、耐震性の低い施設を廃止した結果と捉えることができます。 なお、指標としている浄水施設耐震率は、全浄水場の施設能力に対して耐震化された浄水場の施設能力の割合を示し、浄水場の耐震化は構内全ての構造物が耐震化されてはじめて耐震率に評価されます。そこで、平成26年度時点で耐震化が完了している浄水場は、青山浄水場の配水池耐震化の先送りにより、信濃川浄水場のみとなっています。 本市における構造物の耐震化の取り組みは、平成20年度から平成25年度まで耐震診断を行い、平成25年度から耐震補強に着手したばかりという状況です。補強工事は、浄水場の運転や施設整備との調整が必要となりますので、一斉には行うことは出来ません。このため、浄水施設耐震率自体の向上には時間を要しますが、今後もこれまでと同様に、設備更新等に併せ効率化を図りながら各構造物の耐震補強を着実に進めていくことが重要と考えています。目標は、新マスタープランに示すとおり、平成36年度の浄水施設耐震率100%を目指します。

資料 4		青山浄水場ポンプ場、満願寺浄水場脱水機棟、満願寺浄水場と戸頭浄水場 のろ過地を廃止する理由と、廃止することによる影響は何か。	青山浄水場の施設整備は2期に分けて進める計画であり、第1期事業(H22~26年度)で新ポンプ場の築造と送水設備を更新しました。 平成34~36年度の第2期事業で受変電設備と配水ポンプ設備を更新することにより、青山浄水場ポンプ場の機能を全て新ポンプ場に移し替えることから、青山浄水場ポンプ場を廃止します。 満願寺浄水場脱水機棟は設備の老朽化に伴い、その代替施設として天日乾燥床を築造するものです。 満願寺浄水場は沈澱池とろ過池を2系統有していますが、今後の水需要減少を踏まえて施設能力を見直した結果、1系の施設を廃止しても今後必要となる水量が処理可能であると判断したものです。 戸頭浄水場の沈澱ろ過池上屋は、更新費用が嵩むため廃止しますが、他の浄水場と同様に、浄水処理に影響がないよう覆蓋等を設置する予定です。
資料 4	P. 13	災害協定について、各都市と締結しているが、なぜその都市となのか、理由が知りたい。以前、ある自治体が他都市へ災害支援に向かおうとしたが、災害協定を結んでいなかったために、応援に行けなかったという話を聞いた。協定が結ばれていないと支援できないのならば、もっと災害協定締結団体数を増やした方が良いのではないか。	動、輸送が期待できることから締結したものです。 災害発生時の応急給水・応急復旧などの応援については、都市間の協定の有無に関
資料 4		各浄水場に監視カメラを設置した理由は何か。防犯のためであるのならば、 防犯訓練などの取り組みは行っているか。	浄配水施設の防犯対策として設置しています。 監視カメラで構内への不審者侵入を確認した場合は、対応マニュアルに則り所轄警察署に緊急連絡を行うものとしています。 侵入者確認から緊急連絡までの初動対応研修を行っています。
資料 4	P. 19	人材確保と育成 新規採用者数26年度15人とありますが、事務系何人、技術系何 人か教えてください。	15人全員が技術系職員です。職種別では、土木職6名、電気職5名、機械職4名です。 ここに記載している新規採用者数は、将来の水道事業を担う職員の確保と育成の目 的で、平成21年度より従来の市長部局からの出向方式を改め、水道局単独で採用した 人数です。事務系職員は、これまでと同様に市長部局で採用しています。
資料 4	P. 19	水道研修センターの効果的運用 センターの利用研修日数が年々増加していますが、使用料はもらっ ているのでしょうか。今、どこの公共施設でも有料になっています が。	研修センターは、職員研修や会議等で利用しているため、使用料は取っていません。

			発生土量と有効利用	1		(単位: m³)				
				H22	H23	H24	H25	H26		
			発生量	6,509	· ·	10,911	6,721	8,849		
			有効利用量 ※1	7,443				10,940		
			有効利用率 ※2			12.8%	100%	100%		
			※1 前年度からの ※2 各年度単位の				示す(100)%を上限と	して表記)	
								,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
3 de a de d		浄水発生土の有効活用		所事故以	前の浄水	発生土は	は、園芸用	土等とし	,て23円/m³で販売して	
資料 4	P. 22	例年の発生土量とその処分地の現状と問題点、セメント材料や肥料 への活用と雑収益の状況を教えて下さい。	いました。	発雷 所事	故以降は	治水発 生	十に放身	対性物質が	「含まれるようになり、	
			以前と同様の活用	は困難な	状況とな	っていま	きす。			
			│ 事故直後に発生 での間、専用保管						t、処分方法が決まるま また	
			また平成24年度	からは、	信濃川水	(系では10	00Bq/kg以	大下、阿賀	『野川水系では200Bg/kg	
			以下と低レベルで	推移して	いること	から、市	場に流通	直する前に	:基準値を満たすことが 有効活用を図り、浄水	
			場内に浄水発生土						有効活用を凶り、净水	
			なお、保管に係る経費やセメント原材料として活用するために掛けた経費および、 事故が発生していなければ売却できた分の逸失利益(@23円/m³)については、東京							
			事故が発生してい 電力から賠償を得			た分の逸	色失利益	(@23円/m	1°)については、東京	
			モニターに参加いただいた70施設を対象として行ったアンケート調査結果(回答数 68施設)では、「涼しく感じた」「やや涼しく感じた」「快適であった」「やや快適							
 資料 4	P. 23		であった」「今後も是非使っていきたい」「使いたい」などの回答が多数を占め、大							
			変好評をいただいたことから、環境にやさしい水道水のPRや、飲用以外の利用方法 など、水道に関する広報の効果は果たせたものと考えています。							
			など、水道に関す	る仏報の	効果は未	ミにせたも	のと考え	こしいまり	0	
		 給水原価と供給単価							しるなか、老朽化施設の	
		26年度時点では、供給単価が給水原価を上回っていることから、	更新需要が集中す							
ه ادباد تخطی		水道料金収入によって、経費が回収できているが、その差が小さく なっており、今後逆ざやになる可能性もある。							-スに積算した新・マス 『金不足が発生すると試	
資料 4	P. 34	今後も有収水量の減少が予想される中、現在の料金水準のままで	算しています。							
		は、供給単価の上昇が見込まれるが、料金水準の見直しについて、具体的な検討は考えているのか	今後は、徹底した経費削減による経営基盤の強化を図りながら、平成30年度からの 中期実施計画策定時において、料金水準の見直しについて検討を進めながら、改めて							
		FEER O DEBIGO. 37 C C V WAND	財政計画を策定していきたいと考えています。							
資料番号	ページ	ご意見内容								
		3 1)改善とした事業・取組み								
資料3	P. 5	料金支払手段の多様化の導入可否判断			_					
		評価ではこの取組みだけなので、支払手段の多様化に向け、更に調査・研究をお願いしたい。								

平成27年度 第1回水道事業経営審議会 事前質問・回答一覧

議題3 新・マスタープランの評価方法について

資料番号	ページ	ご質問内容	回答
資料 5	P. 2	評価観点のうち「必要性」の項目が除かれているが、実施計画時に決定しているとはいえ、経年的な事業環境や市民ニーズの変化もあることから、定期的(例えば3~5年)な評価に基づく、事業の拡充、改善、縮小、代替案の検討等について改めて検討すべきでないか。	毎年度の評価については、「必要性」を含めた「方向性」の観点において、拡充・
資料番号	ページ	ご意見内容	
全体	_	経営審議会が2次評価を行うことについて いろいろな立場の方が経営審議会で意見を述べられる機会を、もっ と有効に利用した方が良い。その面でも、2次評価を行うことについ ては賛成です。	
全体	_	・記載のとおり、経営審議会において、二次評価を実施されたい。 ・実施にあたっては、一次評価後にまず事務局にて評価点検を行い、 修正したものについて二次評価者、つまり経営審議会の委員に評価し ていただくようにしていただきたい。委員への作業負担の軽減、委員 会開催頻度の抑制などを図るためである ・なお、監査委員の役割と重複のないようにお願いしたい。	